

# The Evasional Kuznets Curve: A Possible Shadow Economy Dynamics During The Transition<sup>\*</sup>

Jan Hanousek and Filip Palda

**Abstract :** Using surveys of the Czech Republic we measure how the percentage of tax evaders evolved from 1995 until 2006. We find that at first evasion rose, leveled off, and then fell along an inverse-U path, suggesting the existence of what we call an evasional Kuznets curve. Part of the curve can be explained by conventional tax evasion theories of personal gain and another part of the curve from variables inspired by the Downsian model of political participation. Using this curve we advocate that evasion rises as taxes increase, summed with a curve along which evasion falls as governments become less corrupt and people stop curtail that part of their evasion which acted as a form of political protest. Separating these two curves and estimating their parameters may shed a light on determinants of tax evasion during transition and help policy makers to choose an optimal approach. Yet most of the curve arises from forces still not understood, what we call the "dark matter" of tax evasion.

**[Key words :** underground economy, tax evasion, transition, evasional Kuznets curve]

## 1 Introduction and motivation

Tax evasion is a controversial term. The standard matrix for analyzing evasion is that provided by Mirrus and Smith (1997).

Tax evasion research is usually divided into three parts: measuring the value of evaded taxes, theorizing about and measuring the structural equations that predict the partial equilibrium response of an individual to a change in preferences or incentives, and measuring the social costs of evasion. Of all these, measurement of evasion has become a growth industry<sup>1)</sup>. Schneider and Erste (2006) provides a recent

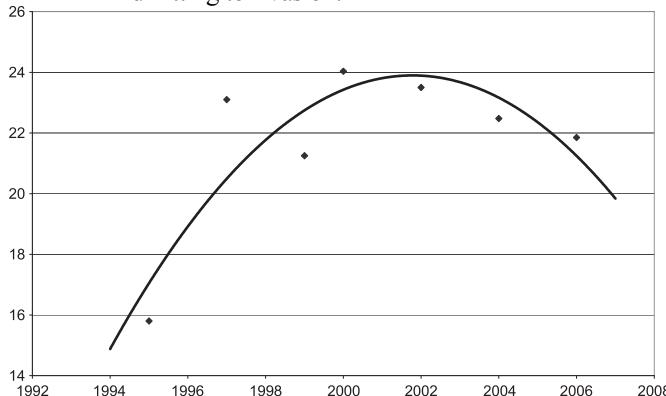
overview of efforts to measure the size of the underground economy. We do not discuss here the consequences of evasion, nor do we look in depth into the causes of evasion (though we give this topic some attention). In this paper we would like to analyze shadow economy dynamics during the period of economic transition. We suggest it follows a non-linear pattern: it may be a curve along which evasion rises as taxes increase, summed with a curve along which evasion falls as governments become less corrupt and people stop curtail that part of their evasion which acted as a form of political protest. Separating these two curves and estimating their

**Table 1:** A Taxonomy of Underground Economic Activities

	Monetary transactions		Nonmonetary transactions	
Illegal activities	Trade in stolen goods; drug dealing and manufacturing; prostitution; gambling; smuggling and fraud.		Barter: drugs, stolen goods, smuggling, etc. Produce or growing drugs for own use. Theft for own use.	
Legal activities	Tax Evasion	Tax Avoidance	Tax Evasion	Tax Avoidance
	Unreported income from self-employment; wages, salaries and assets from unreported work related to legal services and goods	Employee discounts, fringe benefits	Barter of legal services and goods	All do-it-yourself work and neighbor help

Sources: Mirrus and Smith (1997)

**Figure 1:** Trends in Estimated Level of Tax Evasion (Quadratic Trend Added). Percentage of Those Surveyed Admitting to Evasion.



Sources: Mirrus and Smith (1997)

parameters 1) may aid a country in knowing what it must do to crest the evasion and 2) better understand when the curve culminates and make a possible link to role of institutions in the patterns of evasion we observe.

Our research is motivated in part by the trend depicted in Figure 1, where we plot shadow economy estimates that come from a series of surveys of Czechs we carried out in 2000, 2002, 2004, and 2006. Summary statistics of all variables used in the survey as well as the survey questions are available in Hanousek and Palda (2002)<sup>2)</sup>. Our surveys are similar to those of Fortin et al. (2000). The technique they used was to conduct interviews (in our case face-to-face interviews) to gather information about how much tax people evade and why they evade<sup>3)</sup>.

The pattern indicates that evasion rose throughout the 1990's and leveled off since the millennium. Shadow economy estimates based on our microeconomic data (Figure 1) suggest that the Czech Republic may have turned the peak of what might be called an evasional Kuznets curve. We did not expect to find such a result, nor is there any discussion of such a curve in the evasion literature, but the result does not surprise us. As an economy moves into the first parts of transition evasion is low, perhaps as a heritage of the previous authoritarian regime or/and because taxes are also low. Then evasion rises abruptly as the state tries

to reestablish democratic institutions and standard control over the economy. Evasion levels off because the state reduces official corruption and manages to establish an effective mechanism for tax collection. People also tend to evade less as the state improves the quality of services it provides (see Hanousek and Palda 2004). Admittedly we are working with a short time series. Only more observations will be able to confirm whether evasion in a given country follows a Kuznets curve.

The paper is structured as follows.

The first part of this paper provides a focused summary of research on tax evasion and how our desire to map the dynamics of evasion flows from this research. The second part of the paper uses surveys to get an idea of the dynamics of tax evasion by individual Czechs in order to discern the existence of an evasional Kuznets curve. The third part discusses possible forces that generate this curve. The fourth part uses the statistical analysis to simulate an evasional Kuznets curve. Our objective is to see whether the factors we identify as being important for evasion in our statistical analysis are important enough to generate the trends we actually observe in evasion. We use the results from our estimation then to simulate whether the interplay of taxes and changing perceptions of the quality of government might generate a Kuznets curve.

## 2 Past research and our objective

In 1968 Gary Becker published one of the first articles on the economics of crime. Drawing heavily on this article Allingham and Sandmo sought in a 1972 article to model the tax evasion decision of an individual facing an uncertain aspect of apprehension using the standard economic tools that Becker had found useful. In this mainstream, or canonical approach, the explanatory variables and objective functions of evaders seemed obvious. Risk-averse individuals evaded to put money in their pockets and

responded negatively to heightened probabilities of apprehension. While this research scored theoretical triumphs, it dawned on researchers that it had only a limited ability to explain evasion. If you took the actual probabilities of apprehension and plugged them into a Sandmo-style evasion function the result would be levels of tax evasion far higher than those actually observed. It seemed one should be asking not why people evade taxes but why they agree to pay so much. The proportion of taxes paid which could not be related to the fear of sanction has become like the dark matter of the tax evasion literature; known to exist, but without satisfactory explanation.

One possible explanation was that people did not just evade taxes in order to enrich themselves but also as a means of signaling their discontent with the quality of government services they received. Swiss researchers developed the notion of tax morale to explain these non-monetary motives for paying taxes. In 2004 Hanousek and Palda found some evidence that when people believe the quality of government services to be poor, they will evade taxes in response. This second wave of inquiry can be called the Public Choice approach to tax evasion. It is still fairly undeveloped theoretically, but can be seen as falling in the orbit of the Downsian voting model, with the act of voting replaced by the degree of tax evasion in the scale of costs and benefits of personal political action.

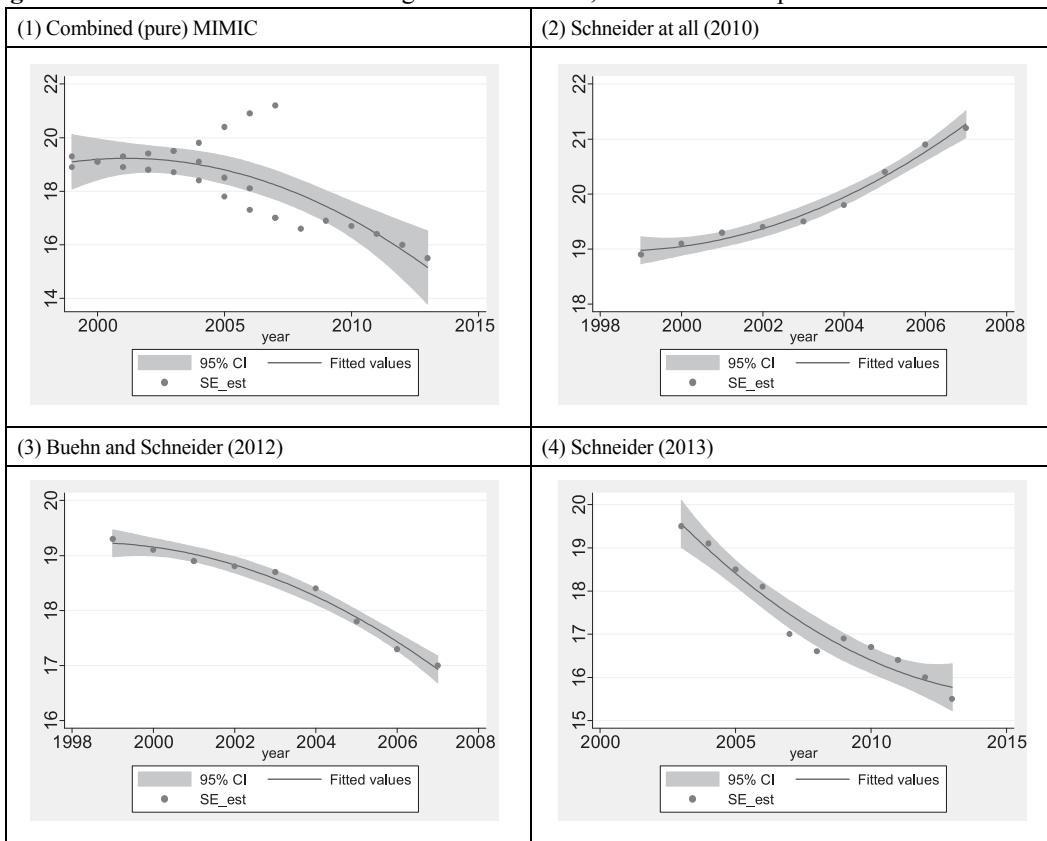
The public finance and public choice approaches to evasion are not in conflict with each other. Yet each may trade with the other the ability to best explain evasion, as political and economic circumstances shift. These shifts have been particularly evident in the so-called transition economies of the former Soviet Bloc. Since the late 1980's these economies have experienced fluctuations in tax rates and the quality of government services that outpaced fluctuations of these quantities in Western countries. We are interested in exploring the degree to which the sum of such changes have contributed to what we call an evasional Kuznets curve, which shows evasion rising at first and then falling. We invoke Kuznets' name because it has become standard to associate it with a

rising and then falling undesirable by-product of economic development, such as income inequality, and pollution. The curve is a conversation piece more than an academic hypothesis. It is a sign that demographic, public choice, and public finance considerations may be important for the policy of a emerging, and transition economies. The interesting question for researchers is to get some idea of the relative strength of the public finance and public choice reasons for evasion. This involves the standard approach of regressing evasion on variables that capture canonical variables such as marginal tax rates, and public choice variables such as the perceived quality of government services, along with the regular roster of demographic variables. We then simulate and illustrate graphically how evasion would evolve if the quality of government services continued to increase and if marginal tax rates continued to increase. This is an exercise that lies in the penumbra between estimation of model parameters and model simulation. The sum of the two curves implied by such trends suggests that Public choice and public finance variables only go part of the way towards generating an evasional Kuznets curve. This is due we believe in part to a lack of pertinent questions asked during evasion surveys, and in part to an as-yet poorly understood role of the interaction of demographic change with taxation in determining tax evasion.

### 3 Data and trends

Before undertaking a dissection of the evasional Kuznets curve we need to determine whether such an inverse-U relation between time and evasion even exists. The evasional Kuznets curve is a reflection of tax evasion dynamics.

These dynamics have largely been the preserve of researchers working with so-called "macro-estimates" of tax evasion. The Lacko (2000) household electricity demand approach to measuring evasion was popular as was the currency demand approach. Both methods postulate a relation between GDP and electricity or currency demand. If we find either demand for electricity or currency to be above what would be

**Figure 2:** Recent Macro Estimates Using MIMIC Method, for the Czech Republic.

predicted by actual measured GDP we must conclude that this excess reflects an underlying, undeclared GDP which can be back traced by using electricity or currency income elasticities of demand. As argued by Hanousek and Palda (2006), the problem with macro approaches is that in transition countries the elasticities of demand for currency and electricity are highly volatile due to the rapid change in commercial and industrial technology. For example, as a transition economy shifts from coal to gas-powered turbines or hybrid gas and oil powered turbines, the cost of energy may plummet and energy use may rise in consequence. The enhanced demand for electricity brought about by technological change may not be fully captured in electricity demand curves due to discordance between what the estimating model assumes about the time path of technological change and the actual path. Such an omission may give the false impression of a rapidly rising underground economy in the early stages of

transition countries.

One can argue that newer versions of macro-type estimates such as MIMIC<sup>4)</sup> method or those that are based on general equilibrium models could bring more time consistent estimates, but a quick inspection of graphs for, say Czech Republic demonstrates inconsistencies.

As is clear from the figures, neither recent estimates, nor restrictions to the same methodology, nor even constancy of the leading author, provide time consistent estimates of the shadow economy dynamics.

Obviously, it would boost our case for the existence of an evasional Kuznets curve to cite the finding of Onnis and Tirelli's 2008 study as well as Feige and Urban's 2008 study. Both find that for transition economies (including the Czech Republic), using macro estimates of evasion, an up and then down pattern of evasion is to be noted. One can find that similar dynamics could be found in selected

macroeconomic estimates of evasion provided by Schneider (2005, 2006, 2007) and Schneider and Klinglmaier (2004). These macro estimates indicates that the value of evasion rise steeply for the 1990's and decline after the new millennium. Yet we must desist from such an endorsement. Based on the findings of Hanousek and Palda (2006) and for reasons stated above, we are unable to resort to macro estimates to support our hypothesis of the existence of an evasional Kuznets curve. We find such estimates not be credible either absolutely or in a time-differenced manner, but we note the above results for those who do not share our skepticism.

Instead of examining macro data we prefer to base our search for the evasional Kuznets curve on several surveys of individuals we conducted in the Czech Republic in the last ten years. At the time, we were interested mainly in following the example of Lemieux et al. (1994) who were interested in analyzing the determinants of tax evasion not at the macro-level but at the individual-level. Our initial goal was to devise a means of predicting tax evasion through the use of Markov chain techniques. What we did not expect, and what slowly emerged from our accumulated surveys, was a pattern of evasion over time that could be characterized as an evasional Kuznets curve. We carried out our surveys on residents of the Czech Republic in 2000, 2002, 2004, and 2006. Almost all

respondents were Czechs or naturalized Slovaks, all with an excellent command of Czech. Our surveys were similar to those of Lemieux et al. (1994) and Fortin et al. (2000). Their interviews (in their case as well as in ours, face-to-face interviews) gathered information about how much tax people evade and why they evade.

Table 2 uses contemporary as well as retrospective answers from our surveys on evasion to show the rates of evasion and their 95% confidence intervals for the 2000, 2002, 2004, and 2006 surveys of the Czech Republic. By retrospective we mean the degree to which a person thought he or she had evaded in the past. The column labeled 2000 survey shows rates of evasion based on respondents' retrospective answers concerning 1995 and 1999 and their present answer concerning 2000. Other columns can be similarly read.

Table 2 is the source of data for the evasional Kuznets curve evident in Figure 1. As mentioned earlier we believe the up and then down nature of this curve is the result of a sum of two separate curves. Before we can decompose the Kuznets curve into these two separate curves we can use this approach to get a feel why evasion evolves as a function of age change during the transition.

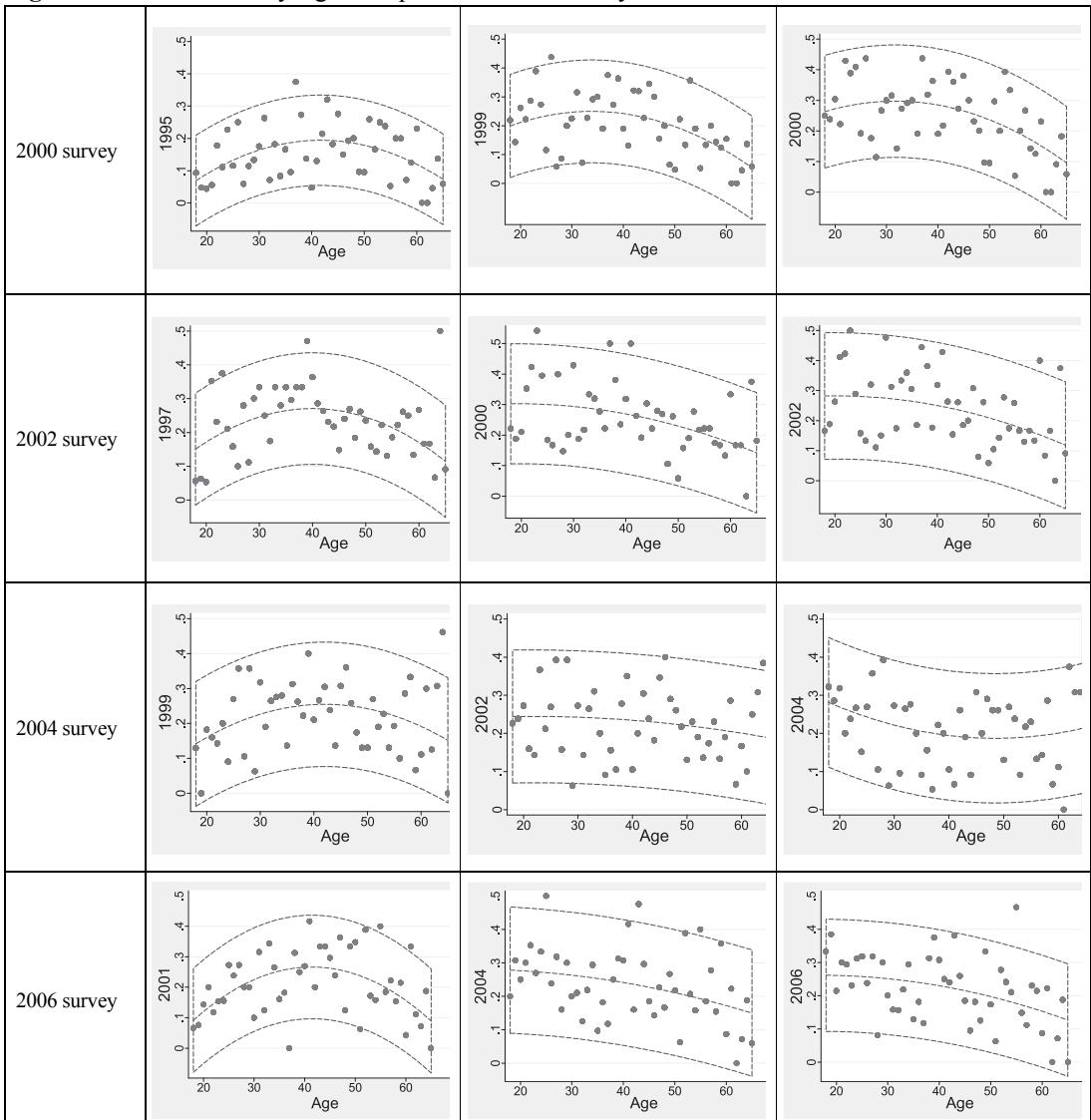
With most kinds of survey data it is possible to get an idea of how a variable will vary over time by looking at the value of this variable for different age

**Table 2:** Tax Evasion Rates and Confidence Intervals for the 2000, 2002, 2004, and 2006 Surveys.

Year	2000 survey	2002 survey	2004 survey	2006 survey
1995	15.4% (13.3%, 17.6%)	NA	NA	NA
1997	NA	23.1% (20.5%, 25.7%)	NA	NA
1999	20.6% (18.2%, 23.1%)	NA	22.2% (19.7%, 24.7%)	NA
2000	25.2% (22.6, 27.9%)	25.9% (23.2%, 28.6%)	NA	NA
2001	NA	NA	NA	21.2% (18.7%, 23.8%)
2002	NA	23.9% (21.3%, 26.5%)	23.2% (20.6%, 25.7%)	NA
2004	NA	NA	21.4% (18.9%, 23.8%)	23.4% (20.8%, 26.1%)
2006	NA	NA	NA	22.0% (19.4%, 24.5%)

Sources: Authors 2000, 2002, 2004, 2006 surveys of tax evasion in the Czech Republic. NA indicates "not applicable". The first lines contain the mean of each category expressed in percents; the second lines give estimated 95% confidence interval.

**Figure 3: Evasion Rates by Age Groups for All Four Surveys.**



Sources: Authors 2000, 2002, 2004, 2006 surveys of tax evasion in the Czech Republic. Upper and lower lines indicate standard deviation bandwidths.

groups at a particular point in time. Actuaries concerned with pension plans formulate their future payouts based on current demographic profiles. Future demographics are based on current demographic snapshot. A good example comes from Constantatos and West (1991) who use a snapshot of age-earnings profiles to calculate the future benefits of investment in education.

Figure 3 shows evasion rates for each age group between 18 and 65 for each of our four surveys. These

are not individual data as we have been discussing to this point, but averages taken for each age group. For example, the first row of Figure 3 is drawn from the 2000 survey. The leftmost cell of the first row of Figure 3 maps the age of respondents against the average calculated from each age group of their answer to the question of whether they evaded in 1995. Each point on this graph is the evasion rate for an age group, not for an individual. We calculated this average by isolating from the survey all persons of a

certain age and calculating the rate of evasion for that age. We underline that the graphs in Figure 3 are not a time-series of evasion, but rather snapshots of evasion for a particular year, across age groups.

For all our surveys, answers to evasion in the present and two years past show a clear downward tendency (last two columns of figures). A pronounced up and down tendency of evasion by age manifests itself for answers to evasion five years past. Clotfelter (1983), Pommerene and Weck-Hannemann (1996), and Orvissa and Hudson (2003), have found that the money value of evasion diminishes with age. The tendency of evasion displayed in the last two columns of Figure 4 accords with these studies. The rise and fall of evasion with age in the first column of Figure 4 may be random. The further back one is asked to remember one's evasion the less well one may remember how one behaved.

If we take as correct the downward relation between age and evasion then we can also speculate on the possibility of an inverse Kuznets curve emerging in the Czech Republic. Earlier we suggested the Czech Republic may have passed the turning point in this curve. As the Czech population ages, *ceteris paribus*, evasion may fall and lead to stronger evidence for the existence of an inverse Kuznets curve in tax evasion.

#### **4 Components of the evasional Kuznets curve**

The possible existence of an evasional Kuznets curve invites us to ask why tax evasion should follow such a non-linear path during economic transition. We suggest that the evasional Kuznets curve may be a curve along which evasion rises as taxes increase, summed with a curve along which evasion falls as governments become less corrupt and people stop curtailing that part of their evasion which acted as a form of political protest. Separating these two curves and estimating their parameters may aid a country in knowing what it must do to crest the evasional Kuznets curve.

The evasional Kuznets curve, of which we presented some rough evidence in the previous section,

may be the sum of contrary forces acting on tax evasion. A prominent feature of transition economies in general, and the Czech Republic in particular, is that over the transition, tax rates and government indebtedness, which forebodes higher taxes, both rise. As Schneider and Enste (2000) write "In almost all studies, the increase of the tax and social security contribution burdens is one of the main causes for the increase of the shadow economy." While taxes are rising, confidence in government may also be rising, albeit slowly. The first generation of democratic politicians and functionaries may need several years to impose measures of probity and accountability to bureaucracies formerly schooled in obsessive secrecy. During this "wild west" period of transition bribes may be the best way of gaining government favor and corruption may balloon. As politicians learn to tame corruption there is evidence that citizens will respond by cheating less on their taxes. Loayza (1996) found that strong and efficient government institutions are negatively correlated with tax evasion in a general equilibrium model of fourteen Latin American countries. Hanousek and Palda (2004) found survey-based evidence that people who believe government is honest pay more taxes than those who believe otherwise, all other things held constant. Adding the two contradictory forces described above might produce an evasional Kuznets curve.

A simple simulation shows how the evasional Kuznets curve might be generated. From period one to period ten an index of tax rates  $T$  rises from one to ten. In this period an index of the perceived quality of government services  $Q$  also rises from one to ten. Evasion for this example is an additive function of the tax and quality indices taking the general form  $E=f(T)+g(Q)$ . The particular form we give this function for illustrative purposes is

$$E = \underbrace{50T^{\frac{1}{2}}}_{f(T)} - \underbrace{(Q^2 + 49)}_{g(Q)} \quad (1)$$

Evasion is a rising function of taxes and a falling function of the quality of government services. Figure 4 maps both the  $f$  and  $g$  functions and their sum, which

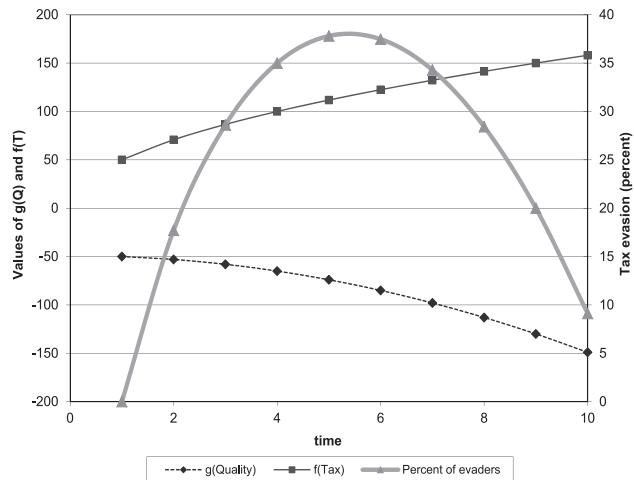
gives the rate of evasion over time and resembles an evasional Kuznets curve. The above exercise proves nothing, but suggests that the evolution of evasion over time depends on the functional dependence of evasion on possibly countervailing forces such as quality of government services, and tax rates, and the evolution of quality and tax rates.

The above example is simplistic because it deems tax rates and the quality of government services are the only influence on evasion, or that changes in these factors are the only influence on evasion over time. We formulated the example in such a manner as to join the two forces that students of evasion believe to be among the most potent determinants of evasion. We also chose this example because it has some empirical backing. Taxes rose in the Czech Republic after 1989. Perceived quality of government services are harder to measure than taxes, but following our 2004 paper methodology we found from our four surveys that since 2000 Czechs are increasingly satisfied with government services, and see corruption as declining. Czechs also increasingly believe it is immoral to evade and that family reactions to evasion are becoming increasingly negative. If both taxes and quality were rising and working against each other in their effect on evasion, the sum of their opposite influences might have given rise to an evasional Kuznets curve over the period we studied.

## 5 Unraveling the Kuznets curve

The evasional Kuznets curve suggested by Figure 1 may result from the sum of an increasing incentive to evade due to rising tax rates with a decreasing incentive to evade due to a perceived increase in the quality of government services, and possibly other forces such as shifting demographics. Table 3 shows a regression of the determinants of individual tax evasion based on a pooling of four surveys done in the Czech Republic in 2000, 2002, 2004, 2006. We omit

**Figure 4:** The Evasional Kuznets Curve as the Sum of the Influence of Perceived Quality of Government Services and Index of Taxes.



year dummies from the presentation as they were not significant. What was significant was that the marginal tax rate has a positive influence on evasion, and perceived quality has a negative effect. A variable related to perceived quality is the perceived morality of evasion. The Table 3 also shows that those who believed evasion to be immoral were significantly less likely to evade than those who thought it moral.

Equations of this sort have been estimated before. Here we wish to make use of this equation to see whether under reasonable assumptions about the evolution of marginal tax rates and perceived quality of government services, and morality of evasion, a Kuznets curve can emerge. To this end we used the coefficients in Table 3 to simulate how evasion would evolve if marginal tax rates rise by ten percent for four periods. Then we changed assumptions for later periods to imitate developed and stable economies. In particular, we increased the proportion of the population who are satisfied with government services by ten percent for each period, and also increased the proportion of people believe evasion to be highly or moderately immoral at the same rate. These two exercises generated Kuznets curves similar to those seen in Figure 4.

This is not a common exercise in economics. It lies

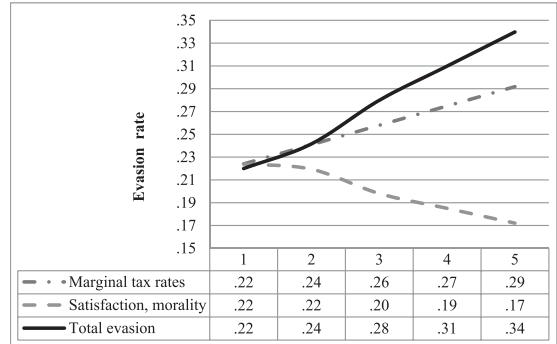
**Table 3:** Regression of Whether or Not an Individual Evaded on Tax, Public Choice, and Demographic Variables for Pooled 2000, 2002, 2004, 2006 Czech Surveys.

Explanatory variable	Coefficient	P-value
Marginal tax rate	0.010	0.000
Satisfied with government service	-0.046	0.059
Not satisfied with government service	0.002	0.888
Evasion is highly moral	0.375	0.000
Evasion is mildly moral	0.184	0.000
Evasion is mildly immoral	-0.183	0.000
Evasion is highly immoral	-0.236	0.000
Male	0.106	0.000
Age	-0.002	0.000
Primary education	0.135	0.000
Secondary education	0.125	0.000
Above secondary education	0.044	0.055
Constant	0.080	0.137
Number of cases	3,872	R2=0.167

Note: we left out whether an individual was indifferent to government services in order to avoid the dummy variable trap. We also left out no-opinion on morality for the same reason. These two variables also serve as a base or reference group.

in the penumbra between hypothesis testing and simulation. The effort may be thought of as extracting DNA from a fossil and seeking to recreate an extinct beast in the laboratory. Our attempt at recreation is meant to get a sense of the contribution of public choice and tax, or public finance variables to the evasional Kuznets curve. In this spirit, the top curve in Figure 4 shows how evasion would evolve from its base point of 22% if tax and public choice variables evolved together as mentioned above. The lower curves show how evasion would evolve if tax and public choice variables evolved separately. The Figure does not show a Kuznets curve emerging. We were able to generate a Kuznets curve only under extreme assumptions of huge increases in satisfaction and moral perceptions of paying taxes, and combining these with very small increases in marginal tax rates. The simulations we present suggest to us that the tension between taxation and public choice variables in the evasion decision are not sufficient to generate by itself the evasional Kuznets curve we actually do observe for the Czech Republic. The influence of tax rates on evasional decisions dwarfs the effect of public choice variables. Yet looking at the simulated curve we see that tax explanations of evasion cannot generate a Kuznets curve. Something is missing from our simulations, or something is wrong.

To understand the sources of the evasional Kuznets

**Figure 5:** Evasion Simulations.

Sources: Coefficients in Table 3 along with data from our 2000, 2002, 2004, 2006 surveys.

curve we actually observe requires a more detailed understanding of how education and demographics have evolved and how they interact with tax and public choice variables. It is perhaps to these forces that we must turn our attention in order to understand the emergence of an evasional Kuznets curve. Uncovering the bases of the evasional Kuznets curve will also require researchers to overcome the biases that are a part of survey answers. There may be a simultaneity between quality and morality measures, and evasion. Those who believe government quality is high may evade less, but they may also say quality is high to justify their low evasion. Perhaps the greatest need in this research is of a survey with questions tailored precisely towards uncovering the sources of an

evasional Kuznets curve. We had no idea of the existence of such a curve when we started our survey research ten years ago and our questions are awkwardly suited for an inquest into the curve.

## 6 Discussion and conclusion

In this paper we have noted the possible existence of an evasional Kuznets curve for the Czech Republic. In the analysis and estimation we used series of (retroactive) surveys conducted in the Czech Republic in 2000, 2002, 2004 and 2006. The value of survey research lies in its detail. Surveys tell you about the people who answer them. We can build a portrait of evaders and based on this portrait we can predict how evasion will evolve. Surveys do not suffer from the same weaknesses as do macroeconomic estimates of evasion. Macro estimates rest on heroic assumptions of the link between electricity use and growth to produce numbers on evasion.

Our most practical finding is that evasion is on a downward path in the Czech Republic and is likely to remain on this path. By tracking evasion since the mid 1990's, our surveys reveal an evasional Kuznets curve. If we know what side of the Kuznets curve we are on, we can pick the Markov chain method to accurately predict evasion. We would like to be able to predict when a country crosses over the peak of the evasional Kuznets curve, but this may prove to be an impossible task if the point of transition is an emergent phenomenon.

Whether all countries coming out of transition or in the early stages of modern economic development can expect to face such a curve is interesting for the same reason that the pollution Kuznets curve, and the income inequality Kuznets curves are interesting. Is there something inevitable and universal about the rise and fall of these phenomena over the course of an economy's development? If we are to move beyond such ruminations we need to understand the forces that generate the Kuznets curve. While students of tax evasion have long sought to understand its causes, they have rarely framed the question in an evolutionary context. Do the underlying forces driving evasion

change with economic development in a manner that generates an evasional Kuznets curve?

While many countries of the former East Bloc seem to have come out of transition, some have yet to do so, and many countries in the developing world also await their transitions. Knowing that they may face an evasional Kuznets curve may give them some sense of the importance of coordinating tax collection policies with governance measures. We have found evidence of an evasional Kuznets curve for the Czech Republic during its transition years using micro and macro data sources. While we found that public choice variables have a statistically significant effect on evasion, our projections pitting these variables against the influence of the marginal tax rate on evasion suggested that a third category of variables, namely demographic changes, may have ultimately shaped the Czech Kuznets curve. Much work remains to be done in both describing evasion dynamics at the individual level and in seeking the determinants of these dynamics. The key question is whether an evasional Kuznets curve may be considered an inevitable feature of emerging and transition economies. If not, then a firm understanding of the effect of taxation and public choice variables on evasion may be of help in shaping anti-evasion policies.

## Note

\*) Jan Hanousek is professor at economics and statistics CERGE-EI, a joint workplace of Charles University and the Academy of Sciences of the Czech Republic. Filip Palda is professor of economics at the École nationale d'administration publique, Montreal, Canada and visiting professor at CERGE-EI. Address for correspondence: CERGE-EI, P.O.Box 882, Politickych veznu 7, 111 21, Prague, Czech Republic. Emails: Jan.Hanousek@cerge-ei.cz and Filip\_Palda@enap.ca. We thank participants in presentations at various conferences including EEA, CES, GDN, and JACES annual meetings. Research support from the GACR grant No. 403/12/0080 is gratefully acknowledged.

1) Quintano and Mazzocchi (2013), Buehn, and Schneider (2012), Elgin and Oztunali (2012), Pickhardt and Sarda (2011), Schneider (2010, 2013), Schneider, et al (2010), Schneider and Buehn (2012), Tafenau, et al (2010), Williams (2009), Onnis and Tirelli (2008), Feige and Urban (2008), Lackó(2000), among others.

2) A detailed description of the surveys including questionnaires, summary tables and results explicitly mentioned in the text are available from the authors upon request or at <http://home.cerge-ei.cz/hanousek/evasion>.

3) The Fortin et al. survey differed from ours in that it did not ask questions that would allow a researcher to infer the dynamics of tax evasion. Fortin et al. were interested in the link between buying goods and services on which taxes were not declared, and evasion.

4) Usually the output (or income) of the underground economy is represented as a latent variable or index, which has causes and effects that are observable but which cannot itself be directly measured. Based on estimated "relationships" with observed data, the index is predicted and interpreted as a time-series estimate of the underground economy.

## References

- Allingham, Michael.G. and Sandmo, Agnar (1972) Income Tax Evasion: A Theoretical Perspective, *Journal of Public Economics*, 1, pp. 323-338.
- Becker, Gary (1968) Crime and Punishment: An Economic Approach, *The Journal of Political Economy*, 76, pp. 169-217.
- Buehn, A., and Schneider, F. (2012) Shadow economies around the world: Novel insights, accepted knowledge, and new estimates, *International Tax and Public Finance*, 19(1), pp. 139-171.
- Clotfelter, Charles T. Tax Evasion and Tax Rate: An Analysis of Individual Returns, *The Review of Economics and Statistics*, 65, pp. 363-373.
- Constantatos, Christos and Edward G. West (1991) Measuring Returns From Education: Some Neglected Factors, *Canadian Public Policy*, 17, pp. 127-138.
- Elgin, C., and Oztunali, O. (2012) Shadow economies around the world: Model based estimates, *Working Papers 2012/05*, Istanbul: Bogazici University, Department of Economics.
- Elgin, C., and Schneider, F. (2013) Shadow economies in OECD countries: DGE vs. MIMIC approaches, *Working Papers 2013/13*, Istanbul: Bogazici University, Department of Economics.
- Feige, E. L., and Urban, I. (2008) Measuring underground (unobserved, non-observed, unrecorded) economies in transition countries: Can we trust GDP?, *Journal of Comparative Economics*, 36(2), pp. 287-306.
- Feld, L. P., and Schneider, F. (2010) Survey on the shadow economy and undeclared earnings in OECD countries, *German Economic Review*, Verein für Socialpolitik, 11, pp. 109-149.
- Fortin, B., Lacroix, G. and Montmarquette, C. (2000) Are Underground Workers More Likely to be Underground Consumers?, *Economic Journal*, 466, pp. 838-60.
- Hanousek, Jan and Palda, Filip. (2002) Why People Evade Taxes in the Czech and Slovak Republics: A Tale of Twins, *Discussion Paper*, CERGE-EI, 2002.
- Hanousek, Jan and Filip Palda (2004) Quality of Government Services and the Civic Duty to Pay Taxes in the Czech and Slovak Republics, and other Transition Countries, *Kyklos*, 57, pp. 237-252.
- Hanousek, Jan and Filip Palda (2006) Problems measuring the underground economy in transition, *The Economics of Transition*, 14, pp. 707-718.
- Lemieux, Thomas, Bernard Fortin, and Pierre Fréchette (1994), The Effects of Taxes on Labor Supply in the Underground Economy, *The American Economic Review*, 84, pp. 231-254.
- Loayza, Norman (1996) The Economics of the Informal Sector: A Simple Model and Some Empirical Evidence from Latin America, *Carnegie-Rochester Conference Series on Public Policy*, 45, pp. 129-62.
- Lackó, Mária (2000) Hidden Economy - an Unknown Quantity? Comparative Analysis of Hidden Economies in Transition Countries, 1989-95, *The Economics of Transition*, The European Bank for Reconstruction and Development, vol. 8(1), pp. 117-149.
- Mirus, Rolf and Roger S. Smith (1997) Canada's Underground Economy: Measurement and Implications, in Owen Lippert and Michael Walker (editors), *The Underground Economy: Global Evidence of its Size and Impact*, Vancouver : The Fraser Institute, pp. 3-10.
- Onnis, Luisanna and Patrizio Tirelli (2008) Challenging the popular wisdom. New estimates of unobserved economy, *University of Milan Bicocca-DEFAP Working Paper*.
- Pickhardt, M., and Sardà, J. (2011) Size and causes of the underground economy in Spain: A correction of the record and new evidence from the MCDR approach, *CAWM Discussion Papers*, 54, Münster: Center of Applied Economic Research Münster (CAWM), University of Münster.
- Pickhardt, M., and Sardà, J. (2011) The size of the underground economy in Germany: a correction of the record and new evidence from the modified-cash-deposit-ratio approach, *European Journal of Law and Economics*, 32(1), pp. 143-163.
- Pommerehne, Werner W. and Hannelore Weck-Hannemann (1996) Tax Rates, Tax Administration and Income Tax Evasion in Switzerland, *Public Choice*, 88, pp. 161-170.
- Orviska, Marta and John Hudson (2003) Tax evasion, civic duty and the law abiding citizen, *European Journal of Political Economy*, 19, pp. 83-102.
- Quintano, C., and Mazzocchi, P. (2013) The shadow economy

- beyond European public governance, *Economic Systems*, 37(4), pp. 650-670.
- Sandmo, Aagnar and Michael G. Allingham (1972) Income Tax Evasion: A Theoretical Analysis, *Journal of Public Economics*, 1, pp. 323-338.
- Schneider, Friedrich (2005) Shadow Economies Around the World: What do We Really Know?, *European Journal of Political Economy*, 21, pp. 598-642.
- Schneider, Friedrich (2006) Shadow Economies of 145 Countries all over the World: What do we really know?, *University of Linz Working Paper*.
- Schneider, Friedrich (2007) Shadow Economies and Corruption all over the World: New Estimates for 145 Countries, *University of Linz Working Paper*.
- Schneider, F. (2010) The influence of public institutions on the shadow economy: An empirical investigation for OECD countries, *Review of Law and Economics*, 6(3), pp. 441-468.
- Schneider, F. (2013) *Size and development of the shadow economy of 31 European and 5 other OECD countries from 2003 to 2013: A further decline*, Retrieved from: [http://www.econ.jku.at/members/Schneider/files/publications/2013/ShadEcEurope31\\_Jan2013.pdf](http://www.econ.jku.at/members/Schneider/files/publications/2013/ShadEcEurope31_Jan2013.pdf)
- Schneider, F., and Buehn, A. (2012) Shadow economies in highly developed OECD countries: What are the driving forces?, *IZA Discussion Papers 6891*, Bonn: Institute for the Study of Labor (IZA).
- Schneider, F., Buehn, A., and Montenegro, C. E. (2010) New estimates for the shadow economies all over the world, *International Economic Journal*, 24(4), pp. 443-461.
- Schneider, F., Buehn, A., and Montenegro, C. E. (2010) Shadow economies all over the world: New estimates for 162 countries from 1999 to 2007, *Policy Research Working Paper Series 5356*, Washington DC: The World Bank.
- Schneider, Friedrich and Dominik H. Enste (2000) Shadow Economies: Size, Causes, and Consequences, *Journal of Economic Literature*, 38, pp. 77-114.
- Schneider, Friedrich and Robert Klinglmaier (2004) Shadow Economies Around the World: What do We Know?, *Institute for the Study of Labor (IZA) Working Paper*, No. 1043.
- Tafenau, E., Herwartz, H., and Schneider, F. (2010) Regional estimates of the shadow economy in Europe, *International Economic Journal*, 24(4), pp. 629-636.
- Williams, C. (2009) The hidden economy in East-Central Europe: Lessons from a Ten-Nation survey, *Problems of Post-communism*, 56(4), pp. 15-28.

## Appendix

### A Using Non-Panel Data to Analyze Dynamics: Consistency of (Retrospective) Surveys.

#### A.1 Survey consistency test

Placing results from the four separate surveys on the same graph gives us a longer time series of evasion than if we had explored each survey separately. The problem with juxtaposing surveys in this manner is that our surveys are not panel data but rather independent surveys taken at two-year intervals. The question arises whether such juxtaposition has meaning.

One of the main variables of interest in our surveys is the individual's answer to whether or not he or she evaded taxes. In each survey we asked people about their current and past evasion. If we could find that answers about evasion in 2002 given to questions in the 2004 survey are statistically indistinguishable from answers about evasion in 2002 given by respondents in the 2002 survey, in the sense that we cannot say that both surveys are drawn from a different distribution, we might conclude that memory is good and that surveys in 2002 and 2004 are consistent with each other. Consistency means that we can merge the surveys to form a time series of data on tax evasion. In each survey we might garner retrospective data on evasion and hence in each survey capture data for four periods.

To test the consistency of present answers about evasion with retrospective answers for the same year from a later survey, consider two independent sample surveys of  $n$  and  $m$  observations respectively  $x_1=(x_{11}, x_{12}, \dots, x_{1n})$  and  $x_2=(x_{21}, x_{22}, \dots, x_{2m})$ , where  $x_{ij}$  denotes the  $j^{\text{th}}$  observation of the  $i^{\text{th}}$  survey. Survey 1 is taken in the year 2000 and survey 2 is taken in the year 2002. The  $x$ 's in the 2000 survey are the answers of each respondent to whether he evaded in 2000 and the  $x$ 's in the 2002 survey are the answers to whether a respondent remembered evading in 2000. "Yes" answers are coded as ones, no answers as zeroes. The data are non-panel. Our variables of interest are the

proportions of evaders in each sample  $p_1 = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n x_{1i}$ ,

and  $p_2 = \frac{1}{m} \sum_{i=1}^m x_{2i}$  and we wish to test the null

hypothesis  $H_0: p_1 = p_2$ ,

i.e., that the proportion tax evaders in both samples is the same. Consider the following u test statistics

$$u = \frac{p_1 - p_2}{\sqrt{\bar{p}(1-\bar{p})\left(\frac{1}{n} + \frac{1}{m}\right)}}$$

where  $\bar{p} = \frac{1}{(n+m)}(np_1 + mp_2)$ , Under the null

hypothesis, the test statistic u has a standard normal distribution. The above is a test statistic that allows us to distinguish whether certain variables have been drawn from different distributions. Our results are summarized in Table A.1.

Table A.1 indicates that:

No difference can be found for the 2000 survey estimate of evasion in 2000 and the 2002 survey retrospective estimate of evasion in 2000 because the

U-statistic of U = -0.359 is not significant.

The same can be said of the 2002 survey estimate of evasion in 2002 and the 2004 survey estimate of evasion in 2002 (U = 0.382, not significant).

The same can be said of the 2002 survey estimate of evasion in 1999 and the 2000 survey and its estimate of evasion in 1999 (U = -0.863, not significant).

Similarly, the 2006 survey estimate of evasion in 2004 and the 2004 survey and its estimate of evasion in 2004 show a consistent pattern (U = -0.955, not significant).

By showing a strong consistency between surveys we have not only given some justification for merging surveys, but have also uncovered the result that answers to questions about past evasion in a survey taken in one year are statistically indistinguishable from answers to questions about contemporary evasion given in a survey two years earlier. Even though the surveys are independently drawn, we are tempted to say that people remember.

**Table A.1:** Tests of Consistency of Surveys: Comparison of Retrospective Estimates of Evasion, Czech Republic.

A Tax evasion in 2000 (test of consistency 2000 and 2002)			
Survey	Evaders	Non-evaders	Total
2000	268	794	1062
2002	268	766	1034
Test statistics	-0.359	p-value:	0.360
B Tax evasion in 2002 (test of consistency 2002 and 2004)			
Survey	Evaders	Non-evaders	Total
2002	247	788	1035
2004	245	813	1058
Test statistics	0.382	p-value:	0.649
C Tax evasion in 1999 (test of consistency 2000 and 2004)			
Survey	Evaders	Non-evaders	Total
2000	219	843	1062
2004	234	822	1056
Test statistics	-0.863	p-value:	0.194
D Tax evasion in 2004 (test of consistency 2004 and 2006)			
Survey	Evaders	Non-evaders	Total
2000	227	836	1062
2004	229	762	991
Test statistics	-0.955	p-value:	0.170

Note: we left out whether an individual was indifferent to government services in order to avoid the dummy variable trap. We also left out no-opinion on morality for the same reason. These two variables also serve as a base or reference group.

## A.2 Estimating probability of evasion and transition probability matrix

Let  $T = T_t = \begin{bmatrix} T_{EE} & T_{EN} \\ T_{NE} & T_{NN} \end{bmatrix}$  (A.1)

denotes transition probability matrix between evading and non-evading stages. It means that each cell gives for an individual the probability he will go from one state in period ( $t-1$ ) to another state in period t. For example,  $T_{EN}$  gives the probability an individual who evaded in ( $t-1$ ) will not evade in the period t, etc.

Similarly,  $E = E_t = \begin{bmatrix} E_E \\ E_N \end{bmatrix}$  (A.2)

is a vector containing probabilities of an individual evading ( $E_E$ ) and non-evading ( $E_N$ ) at the time t, respectively.

Using individual responses to the set of the retrospective questions, we can construct the following set of dummy variables:

$$e_t = e_{t,i} = \begin{cases} 1 & \text{if an individual } i \text{ evaded at period } t \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases} \quad (\text{A.3})$$

$$t_{EE,t} = t_{EE,t}^i = \begin{cases} 1 & \text{if } e_{t,i} = 1 \& e_{t-1,i} = 1 \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases} \quad (\text{A.4})$$

$$t_{EN,t} = t_{EN,t}^i = \begin{cases} 1 & \text{if } e_{t,i} = 1 \& e_{t-1,i} = 0 \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases} \quad (\text{A.5})$$

$$t_{NE,t} = t_{NE,t}^i = \begin{cases} 1 & \text{if } e_{t,i} = 0 \& e_{t-1,i} = 1 \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases} \quad (\text{A.6})$$

$$t_{NN,t} = t_{NN,t}^i = \begin{cases} 1 & \text{if } e_{t,i} = 0 \& e_{t-1,i} = 0 \\ 0 & \text{otherwise} \end{cases} \quad (\text{A.7})$$

Basically, realization of the random variables defined above in (A.3)-(A.7) forms sample counterparts of the probabilities of evasion and the transition probability matrix, respectively.

Therefore,  $\hat{E}_E = \hat{E}_{E,t} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n e_{t,i}$  and

$$\hat{E}_N = \hat{E}_{N,t} = 1 - \hat{E}_{E,t} \quad (\text{A.8})$$

and  $\hat{T}_{EE} = \hat{T}_{EE,t} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n t_{EE,t}^i$ ,  $\hat{T}_{EN} = \hat{T}_{EN,t} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n t_{EN,t}^i$

$$\hat{T}_{NE} = \hat{T}_{NE,t} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n t_{NE,t}^i, \text{ and } \hat{T}_{NN} = \hat{T}_{NN,t} = \frac{1}{n} \sum_{i=1}^n t_{NN,t}^i \quad (\text{A.9})$$

Since all variables defined in (A.3)-(A.7) are sample realizations of Bernoulli (0-1) variables, their estimated sample variance is equal to

$$\text{est. var}(\hat{\Theta}) = \frac{1}{n} \hat{\Theta}(1 - \hat{\Theta}), \quad (\text{A.10})$$

for all estimators defined in (A.8)-(A.9).

## A.3 Prediction of future evasion using current evasion and transition probability matrix

We assume that we know (at time t) probability of evasion and we know past transition probability matrix. Using the Markov-type computation, we can construct predicted probability of evasion as:

$$\hat{E}_E = \hat{E}_{E,t+1} = E_{E,t} P(\text{evading}(t+1) | \text{evading}(t))$$

$$+ E_{N,t} P(\text{evading}(t+1) | \text{non-evading}(t)) =$$

$$= E_{E,t} \frac{T_{EE}}{T_{EE} + T_{EN}} + E_{N,t} \frac{T_{NE}}{T_{NE} + T_{NN}} \quad (\text{A.11})$$

It means that probability of evading at the time  $t+1$  is equal to probability of evading at the time t times probability that those evading at the time t will be still evading at the time  $t+1$  plus probability of non-evading times probability that those not evading at the time t will start evading at  $t+1$ .

Similarly

$$\begin{aligned} \hat{E}_N = \hat{E}_{N,t+1} &= E_{E,t} \frac{T_{EE}}{T_{EE} + T_{EN}} + E_{N,t} \frac{T_{NE}}{T_{NE} + T_{NN}} \\ &= 1 - \hat{E}_{E,t+1} \end{aligned} \quad (\text{A.12})$$

Point estimates of the predicted probabilities of evasion can be easily constructed from (A.11) and (A.12). Because of non-linear relationship and possible interdependence between estimates of  $\hat{T}$  and  $\hat{E}$ , estimation of the variance of (A.11) and (A.12) is not straightforward. One could try to employ a delta method to get an estimated asymptotic variance of the predicted probability of evasion at time ( $t+1$ ), however, it will still need to compute/estimate covariance between  $T$  and  $E$ , which together with the first derivatives will lead to a complicated formula. In addition, computing the variance via delta method relies on certain set of assumption and more importantly, it gives the asymptotic behavior of the variance. Let us note that its finite sample properties could be rather different.

**Table A.2:** Estimated Short-Term Transition Matrices, with 95% Confidence Intervals.

1999/2000		2000 Evaders	Non-evaders
1999	Evaders	0.21 (0.18, 0.23)	0 (0.0, 0.0)
	Non-evaders	0.05 (0.03, 0.06)	0.75 (0.72, 0.77)

2000/2002		2002 Evaders	Non-evaders
2000	Evaders	0.21 (0.18, 0.24)	0.05 (0.04, 0.06)
	Non-evaders	0.03 (0.02, 0.04)	0.71 (0.69, 0.74)

2002/2004		2004 Evaders	Non-evaders
2002	Evaders	0.18 (0.16, 0.21)	0.05 (0.03, 0.06)
	Non-evaders	0.03 (0.02, 0.04)	0.74 (0.71, 0.76)

2004/2006		2006 Evaders	Non-evaders
2004	Evaders	0.19 (0.17, 0.22)	0.04 (0.03, 0.05)
	Non-evaders	0.03 (0.02, 0.04)	0.74 (0.71, 0.77)

Note: we left out whether an individual was indifferent to government services in order to avoid the dummy variable trap.  
We also left out no-opinion on morality for the same reason. These two variables also serve as a base or reference group.

#### A.4 How to analyze and slow future trends in evasion

The challenge to providing credible estimates of the evolution of tax evasion lies in dealing with changing demographics and policy. As a population grows rich it will change its evasion practices. As government cracks down on evasion or changes the quality of services it provides to its citizens, people will make new decisions about whether to evade or not evade. Such changes are the woof and warp of the Lucas critique and the bane of forecasters. When the parameters that underlie the decision to evade change in aggregate, so must the aggregate Markov probabilities we have calculated. We showed earlier that we cannot believe these probabilities to be stable for the Czech Republic, though unstable parameters of evasion throw into doubt the accuracy of our forecasts of evasion. The best we can do to restore belief in our forecasts is to modify them by guessing how the parameters of evasion will change and using these guesses to modify our Markov transition probabilities. Put technically, we wish to use regression to estimate the impacts of the determinants of the transition between evasion and non-evasion on evasion and non-evasion. With these estimates in hand we can say that if demographics or policy take a certain path, Markov transition probabilities will also take a certain path. With the path of Markov transition probabilities in hand we can modify our forecasts to span over a

changing future<sup>1)</sup>.

It is all well and good to say we wish to estimate the importance certain variables have on transition probabilities, but what sorts of variables should we be looking at? The question strikes at the heart of deficiencies in current approaches to tax evasion. Forecasters like to look at reduced-form estimates of the coefficients attached to variables that do not enter into simultaneous relations with the dependent variable. We can estimate reduced-form regressions of the determinants of Markov transition probabilities, but such estimates will be mute on what we believe are important policy variables. We cannot include policy variables in our transition probability regressions because we have no objective measures of policy change that would not require a long time series and call on event-study methods. At best we can ask people what they perceive government policy to be, but perceptions are slippery quantities to include in reduced form regressions because we do not know if people state their perceptions to justify their evasive behavior. Ask me if I evade and I say yes. Then ask me if it is moral to evade and I may say yes to make me look respectable in the eyes of the interviewer (our

<sup>1)</sup> Therefore, we recommend a simpler method that uses well-known bootstrap algorithm. Since its introduction bootstrap method become widely used even so that bootstrap algorithms are integrated part of statistical and econometric software (see for example STATA, www.stata.com) therefore we omit here any additional details and implementation.

surveys were face-to-face). My answers will foil the researcher running reduced form regressions and force him to estimate a recursive or simultaneous model of evasion. There is as yet no such generally accepted full-equilibrium model of evasion.

In an earlier study Hanousek and Palda (2004) developed a trick for partially bypassing the need for elaborate modeling of structural parameters while still including variables in their reduced-form regression such as perceptions of government policy. They ran a regression of the evasive behavior of individuals on each individual's perception of the quality of government services. Their notion, drawn from Downsian voting theory, is that people evade not just for instrumental reasons (putting more money in their pockets) but also for moral reasons ("if I do not get good quality government services I will protest by withholding my taxes"). To ensure that people would not justify their evasive behavior by answering that they believed they were getting poor government services, interviewers told subjects that the survey was about the quality of (government) services. Interviewers posed questions of quality at the start of the survey. Much later in the survey came questions about whether the respondent evaded taxes. We believe the order in which the two questions were posed reduced spurious correlation between answers to the two questions; the reverse order of questions gives respondents opportunity to "justify" by claiming that they evaded taxes because they believed government services to be of low quality (For more discussion and results related to this particular phenomenon see Hanousek and Palda, 2004).

Other policy variables that both theory and empirical literature suggest are important are the perceived probability of being caught evading and the perceived penalty for evasion. Clearly such variables belong in a structural regression. Our regressions should thus be thought of as quasi-reduced form regressions, integrating clearly exogenous variables such as demographics, and perceived policy variables over whose ergogeneity some cloud of doubt may hang.

Since we consider two basic stages – Evading (E)

and Not evading (N), there are four stage-transition probabilities ( $E \rightarrow N$ ,  $E \rightarrow E$ ,  $N \rightarrow E$ ,  $N \rightarrow N$ ) and this suggests we estimate a reduced-form regression for each of the four possible transition probabilities. Once we estimate the parameters associated with the variables driving tax evasion, we can then simulate how Markov transition probabilities will change should the independent variables in the regressions change<sup>2)</sup>.

Table A.2 shows the reduced form regression of one transition probability; that going from never evading to evading. There are many possible candidates for variables that might influence transition probabilities. We must choose only the most likely candidates for inclusion in our equations because maximum likelihood is a technique whose appetite for data rises exponentially as we add parameters to be estimated. Demographic variables such as age and sex are standard proxies for a vector of individual characteristics. We also include a number of regional variables such as town size, and finally what the individual perceives to be the morality of evading and the probability of being caught, as well as whether his economic status is deteriorating. Table A.2 should be viewed as one that seeks the factors determining evasion. Prominent among the determinants is the change in the economic status of the individual (going from good to bad increased the tendency to evade taxes), an individual's experience of buying goods on which taxes have been evaded, and the perceived probability of being caught evading taxes.

What does Table A.2 tell us about the stability of the transition probabilities we use to forecast the evolution of evasion? As the population ages, we can

<sup>2)</sup> Readers will wonder how new entrants to the labor force figure in our calculations. Our data give us no way of knowing who is a new entrant. If we assume that entry and exit from the labor force bear a stable relation to each other and that entry and exit from the labor force is uniformly distributed over evasion categories, we need not consider explicitly the rates of entry and exit from the labor force in our calculations of how tax evasion will evolve. Some indirect evidence in support of this conjecture comes from our survey, which shows that those who evade often and those who evade occasionally have statistically indistinguishable average incomes.

expect the transition probability of going from not evading to evading to fall. Space limitation preclude us from doing so, but it is a simple exercise to imagine different rates of increase in the number of elderly, plug them into Table A.3 and add or subtract the change in the transition probability to that transition probability we used in earlier forecasts of the evolution of tax evasion. Table A.3 also tells us that if the government can make people think their chances of being caught increase or that tax evasion is immoral then evasion will also fall. By themselves these findings are unremarkable, if respectable, additions to

empirical work on tax evasion, but in the context of forecasting evasion these findings give us a precise way of modifying Markov transition probabilities to hone our forecasts of the evolution of evasion.

A further step in predicting changes in Markov transition probabilities would be to estimate multinomial logits, which treat all four transition probabilities as simultaneously determined. Table A.3 presents as an example these estimates for three of the four transition probabilities (we need not estimate the fourth regression because the three, less one, by definition give us the fourth equation).

**Table A.3:** Logit Regression Results for Pne (transition from never to a tax evasion stage) in the Czech Republic, Marginal Effects for Combined Surveys.

Variables	Derivative dP/dX going from never to a tax evading category	
	Long-term	Short-term
Demographics		
Age	-0.006*	-0.002**
Age squared	-4E-05	1E-05
Female	-0.035**	-0.013
Education		
Primary school education	0.060**	0.023
Apprenticeship (2 years)	0.032	0.005
Apprenticeship (3-4 years) w/t diploma	0.028	0.007
Secondary vocational w/t diploma	0.015	-0.002
Income		
< 10.000	0.014	0.032
10.001 to 15.000	0.039	0.034
15.001 to 20.000	0.023	0.035
20.001 to 25.000	0.064*	0.067
25.001 to 30.000	0.025	0.022**
Income relative to the past		
much worst compared to 5 years ago	0.071**	0.039
much better compared to 5 years ago	-0.036	-0.006
much better compared to a year ago	-0.001	0.004
Demographical dummies		
Big town	-0.021	0.003
Village	-0.009	-0.019
Prague	0.051**	-0.003
Middle Bohemia	0.004	0.004
Southern Bohemia	0.021	-0.008
Western Bohemia	0.047*	0.018
Northern Bohemia	0.024	0.007
Eastern Bohemia	0.041	0.032**
Southern Moravia	0.030**	0.012
Factors linked to tax evasion status		
bought goods from the underground economy	0.036**	0.005
Tax evasion is moral	0.006	-0.011
Tax evasion is very immoral	-0.028*	-0.017*
Probability of being caught	0.001**	-9E-05
Scaled R2 (2859 observations)	0.08	0.03

Note: Marks \* and \*\* denote cases when underlying coefficients were significant on 5% and 1% significance level, respectively.



## 「国家資本主義」論の理論的系譜\*

日臺健雄

要旨：近年、ロシアや中国など新興国の経済発展を「国家資本主義」概念を用いて分析する研究が増加しているが、そこでは理論的な検討が不十分なままに当該概念が用いられる傾向にある。本稿では「国家資本主義」概念について、経済理論として初めて用いたヒルファディングから、革命後のロシアに適用したレーニンを経て、発展途上国に適用した日本の「国家資本主義論」学派に至る理論的な系譜を、学説史的な観点から概観していく。

[キーワード：国家資本主義、ロシア、ヒルファディング、レーニン、尾崎彦朔]

### 1 はじめに

2014年6月に山口大学において開催された比較経済体制学会第54回全国大会の共通論題は「ロシア、中央アジア、中国のポリティカル・エコノミー：『国家資本主義（権威主義を含む）』をめぐって」であった。この共通論題の鍵となる概念として提示された「国家資本主義」をめぐっては、近年、多数の論者がさまざまな議論をおこなっており、その射程は多岐にわたっている。ロシアにおいては国家資本主義をめぐって1990年代から議論が展開されていた<sup>1)</sup>が、2000年代後半のメドヴェージェフ政権期になると議論は活発になった（日臺、2009）参照）。また欧米においても、イアン・ブレマーが所説を発表して以降、この概念をめぐる議論が活発化した（ブレマー、2011）。

しかし、それらの議論においては、「国家資本主義」概念が明確な定義や理論的な検討が不十分なままに用いられる傾向にあるように思われる。例えば加藤弘之は、ブレマーによる国家資本主義の定義について「かなり曖昧で、さまざまな解釈の余地を残すもの」と評している（加藤、2013a, p.84）。その背景には、近年（2000年代以降）の「国家資本主義」概念をめぐる議論が、主に地域研究を専門とする経済学者を中心になされてきており、主流派・非主流派を問わず理論を専門とする経済学者によるコミットが目立たない点を指摘できる<sup>2)</sup>。そこで本稿では、この「国家資本主

義」をめぐる議論について、その学説の系譜を踏まえつつ、理論家による貢献を検討しながら、歴史的に概観していくこととする。

「国家資本主義」概念はそもそもヒルファディングが用いたところにその経済理論的な始点を求めることができるが、この概念が人口に膚浅されるようになったのは、もっぱら「国家資本主義」を社会主義への過渡的段階として位置づけたレーニンの理論的影響力によるところが大きい。

レーニンによる「国家資本主義」概念は、ロシア革命の前後で変化し、革命直後の時点、そして戦時共産主義を経たネップ期において、ソヴェト・ロシアをはじめとする「後進」的経済における生産力の増加を主眼においた理論装置として変容していく。

その後、第二次世界大戦を経て新植民地主義論や従属理論の影響力が強まるが、それに対抗して、発展途上国との経済発展の一形態として「国家資本主義」を位置づける議論が登場した。この議論が生じた理論的背景の一つとして、革命後のレーニンにおける「国家資本主義」概念の変容を指摘できる。そして、日本においては、レーニンによる理論的到達点を踏まえて、尾崎彦朔らが大阪市立大学を主な拠点として「国家資本主義学派」ともいべき研究グループを形成した。このグループは、1960年代から70年代にかけて、日本におけるマルクス（主義）経済学の隆盛を背景に、独特的な理論的な発展をみせていった。これは、同時期の

欧米において「国家資本主義」をめぐる議論がさほど発展をみせなかつことと比較して、対照的であるといえよう。

しかし、近年の国家資本主義をめぐる議論においては、これらの「国家資本主義」をめぐる先行研究が参考される例は（坂田幹男らによる例外を除いて）管見の限りほとんど存在しない。

そこで本稿では、現代において「国家資本主義」を議論する際の参考対象として、ヒルファディング、レーニンから尾崎彦朔（さらには尾崎の理論的影响を受けた本多健吉や坂田幹男）に至る、国家資本主義をめぐる理論的系譜を概観していくこととする。以下、第2節においてヒルファディングを、第3節においてレーニンを、第4節において日本において独特の発展を遂げた国家資本主義論の展開を、それぞれ概観しつつ検討し、第5節において総括と若干の理論的展望を試みる。

## 2 ヒルファディングによる国家資本主義論

ブレマーによれば、「国家資本主義」概念のルーツについて、「おそらく1896年8月、ドイツ社会民主主義の始祖ヴィルヘルム＝リープクネヒトが演説で使ったのが嚆矢だろう」（ブレマー、2011, p. 42）と指摘している。しかし、W. リープクネヒトによる議論はもっぱら政治的文脈によるものであり、経済理論にもとづくものとは言い難い。その後、ドイツ社会民主党を代表するマルクス経済学の理論家となるヒルファディングは、1902年に「砂糖割当制度：国家資本主義にかんする一論」という論考を執筆したが<sup>3)</sup>、ここにおいて「国家資本主義」という言葉がタイトルに用いられていることからわかるように、国家資本主義をめぐって経済学的に検討がなされている。河野裕康によれば、同論文は「オーストリアの製糖業の国家割当制度を分析したもの」である（河野、1993, p. 99）が、以下、河野による紹介にもとづいて同論文の概要をみていく。

ヒルファディングによれば、「国家は、すでに自由貿易にも耐えうるほど発展している製糖業のカルテルを、いぜんとして高率保護関税や輸出奨励金によって保護し、〈中略〉割当制度でカルテルの機能を自ら引き受けようとしている」（河野、1993, p. 102）のであり、そしてヒルファディン

グは「本論文で早くも関税政策のカルテル保護機能を把握し、そして国家割当制度において、資本家階級がレッセ・フェールを放棄して国家介入を公然と要求するような新時代の到来を見て、経済の公的管理の条件が同時に創出されつつあると考えた」（河野、1993, p. 103）のである。つまり、ヒルファディングは、資本家が経済に対する「国家介入」を求めるとともに、国家が経済を「公的管理」する側面についても指摘していたことになる。そして、このような現象を「国家資本主義」としてカテゴライズしたのである。

その後、ヒルファディングは、1903年に『保護関税の機能変化』において、国家の役割について通商政策を軸に論じている。ヒルファディングは次のように述べている。「通商政策をめぐる闘争は、資本家階級の経済力を統合する企業家同盟が、国家権力を自らの経済的目的に役立たせようとする闘争にほかならない」（ヒルファディング、1903, pp. 164–165）。河野は、このヒルファディングの論考について次のように論じている。「今や労使双方が組織化されるような時代に、労働組合は立法を通じて労働時間の規制や賃下げ阻止を部分的に勝ち取り、他方資本家もカルテルやトラストなど「資本の組織された力」によって対抗しつつある」ことをヒルファディングは指摘しており、「このように彼<=ヒルファディング：引用者注>は、今や資本家階級が組織化するような時代に立ち至ったこと、その結果彼らが従来の個別資本家とは違って国家を直接に利用し、保護関税政策や植民地政策、軍備拡張政策などを自らの利益のために総動員するようになったことを指摘している」（河野、1993, p. 104）。ここにおいてヒルファディングは、「組織された」資本が「国家を直接に利用」する形態として、国家による経済への介入を位置づけているといえる。

その後ヒルファディングは、1910年刊行の『金融資本論』においても、「組織（された）資本主義」論とみなすことができる議論を展開している。この点に関して、上条勇は次のように述べている。「わが国これまでの『金融資本論』研究においても、ヒルファディングの流通主義的方法、紙幣論、総カルテル論、金融資本規定、恐慌論などのなかにすでに「組織された資本主義」論的な侧面

がみられると指摘されてきた」（上条，1987，p.7）。このように、「組織（された）資本主義論」は、ヒルファディングにおいては20世紀初めの10年間において理論的に形成されていったとみてよいだろう。

では、この「組織（された）資本主義論」と「国家資本主義」との間には、いかなる理論的関連があるだろうか。『金融資本論』においては、「国家資本主義」に直接的に言及する箇所はないものの、国家論を展開している部分は存在する。たとえば、ヒルファディングは国家権力について、同書の最後の部分で次のように述べている。「経済的力は同時に政治的力を意味する。経済に対する支配権は同時に國家の権力手段に対する処理権を与える」「金融資本は、その完成形態においては、資本少数政治の手における経済的および政治的絶対権の最高段階を意味する。それは資本貴族の独裁を完成する」（ヒルファディング，1964，p.341）。この叙述について上条勇は、「そこでは、金融資本の経済政策は同時に国家の政策として貫くと考えられている」（上条，2005，p.205）とする。つまり、「金融資本」による経済政策と「国家」による経済政策が同一化しているという、ヒルファディングの認識がここにおいて示されているといえよう<sup>4)</sup>。この認識について、ヒルファディングが1902年の段階で、資本家が経済に対する「国家介入」を求めるとともに、国家が経済を「公的管理」する側面について指摘した上で、両者を統合する概念として「国家資本主義」を用いていたことと合わせて考えると、ヒルファディングにおける「組織資本主義」論は、「国家資本主義」論の発展形態と位置づけることができるのではないかろうか。

この点について、上条による次の指摘は示唆的である。「彼<=ヒルファディング：引用者注>の場合、国家はたんなる支配の手段というだけでなく、「最高の意識的組織」として、資本主義社会の無政府性を止揚する重要な手段とみなされていた」（上条，1987，p.115）。そして、このヒルファディングによる「資本主義社会の無政府性を止揚する重要な手段」という国家の位置づけは、レーニンによる「国家資本主義」の議論とも重なってくるものといえよう。

しかし、レーニンが「国家資本主義」を、初期ソヴェト政権の経済政策を特徴づける概念として位置づけていく中で、『金融資本論』以後のヒルファディングにおいては、ソヴェト政権に対する批判的立場も作用して、「国家資本主義」概念の変容がみられる。たとえば、1940年の「国家資本主義か、それとも全体主義的国家経済か？」という論文において、ヒルファディングは次のように述べる。「ロシアにおいては、エンゲルスが可能性として確認した『国家資本主義』のための第一条件が、ボリシェヴィキ革命以降存在しないのである。」「生産手段に対する私的所有を、資本家たちの下でのみならず、手工業者たちや農民たちの下においても破壊してしまった。ブルジョア国家も存在せず、資本家たちも存在しない。それなのに国家資本主義についてわれわれに語る者がいるのだ！」『国家資本主義』という概念は、決して経済的分析に耐えるようなものではない」<強調は原文による>（黒滝，1995，p.226）。

上記でみたように、同論文においてヒルファディングは、「国家資本主義」概念について徹底的に非難を浴びせている。この非難の背景には、ソヴェト政権に対するヒルファディングの批判的な政治的立場を指摘できるが、この批判は、ソヴェト政権それ自体が「全体主義的」であるという認識につながる。「ソ連邦の経済制度が『資本主義的』か、それとも『社会主義的』か、ということについての論争は、私には全くのが外れているように思われる。それは一方でもなければ、他方でもない。それは、全体主義的国家経済である」<強調は原文による>（黒滝，1995，p.232）。

このように、晩年のヒルファディングは、ソ連を「全体主義的国家経済」とみなし、「国家資本主義」概念を「経済的分析に耐えるようなものではない」と規定するに至った。それでは、一方のレーニンにおける「国家資本主義」はどのようなものだったのであろうか。以下、節をあらためてみていくことにする。

### 3 レーニンによる国家資本主義論

レーニンにおいては、1917年11月のロシア革命後、「国家資本主義」概念が多用されている。

たとえば、1918年4月29日に開催された「全ロ

シア中央執行委員会の会議」において、レーニンは次のように述べている。「ソヴェト権力のもとでの国家資本主義とはいったいなにか？こんにち、国家資本主義を実現するということは、かつて資本家階級が実施していた記帳と統制を、実施につすことである」（レーニン、1958、p.296）。このようにレーニンは、資本主義下における「記帳と統制」を、国家資本主義実現の必要条件としている。そして、その典型例として「われわれは、国家資本主義の模範をドイツにもっている」とドイツを指摘した上で、「国家資本主義とは、集中され、計算され、統制され、社会化されたあるものであるが、われわれにはまさにこれが不足している」（レーニン、1958、p.296）と述べて、ソヴェト政権の当面の課題として、「計算」「統制」に加えて「集中」「社会化」にもとづく国家資本主義の必要性を強調している。

この「国家資本主義」と「社会主義」との関係については、「ケレンスキーの民主主義のもとでは国家資本主義は社会主義への一步前進であり、ソヴェト権力のもとでは、社会主義の四分の三であるであろう」（レーニン、1958、p.296）として、「国家資本主義」の実現が「社会主義」の実現に向けた重要な要素と位置づけている。また、同年5月9-11日に新聞『プラウダ』第88-90号に発表された「左翼的な児戯」と小ブルジョア性についてにおいて、「いま、ロシアではまさに小ブルジョア的な資本主義が優勢であるが、それからは、大規模な国家資本主義へも、また社会主義へも、同一の道が通じているのであり、「物資の生産と分配にたいする全人民的な記帳と統制」と呼ばれる同一の中間駅を経由して道が通じているのである」<下線部は原文では傍点：引用者>（レーニン、1958、p.344）。これと同趣旨の内容をレーニンは繰り返し述べているが、その背景には、（レーニンが表現するところの）「共産党左派」グループによる、「国家資本主義」路線への批判があった。

このように、1918年時点のレーニンによる「国家資本主義」概念は、ドイツのような発達した資本主義国家にみられる「計算」「統制」「集中」「社会化」といった側面を含みつつ、「社会主義」への過渡的な段階として位置づけられている<sup>5)</sup>。

1918年以降、「戦時共産主義」を経て、レーニンが「国家資本主義」について再び強調するようになったのは、1921年のネップ（新経済政策）への転換期である。たとえば、1921年4月9日の「モスクワ市とモスクワ県のロシア共産党（ボ）細胞書記および責任代表者の集会での、食糧税についての報告」においては、まず、当時のロシアにみられた「経済制度」の一つとして国家資本主義を位置づける。「いったいわれわれは、現実の経済関係という見地からしてロシア内になにを見うけるであろうか？われわれはすくなくとも五つの異なる経済制度を見うける。これを下から上へ数えあげるなら、つぎのようなものである。第一は家父長制経済。それは農民経済が自分のためにだけ働くというばあいであるか、でなければ、遊牧あるいは半ば遊牧の状態にあるものだが、そういうものはわが国にはいくらでもある。第二は、生産物を市場で販売する小商品経済。第三は資本主義経済—これは資本家の、大きくな私経営資本の出現である。第四は国家資本主義、第五は社会主義である」（レーニン、1959a、p.315）。ロシアに存在する経済制度の一つとして国家資本主義を位置づける見解は1918年時点にも見られるが、革命後3年以上が経過した時点においても同様の見解を維持していることが、ここにみてとれる。

この1918年の見解と1921年の見解との連続性は、1921年3月末-4月初めにネップへの政策転換を意図して執筆された「小冊子『食糧税について』のプラン」での、「いくつかの大國にプロレタリア革命がおきるまでの経済関係あるいは経済体制の型=上部での集積 下部での農民の商業の自由… 一種の国家資本主義（1918年4月参照）」（レーニン、1959a、p.346）という部分で、「国家資本主義」につづけて「1918年4月参照」と述べられている点にもみてとれる。

この「プラン」を受けて1921年5月単行の小冊子として発行された「食糧税について（新政策の意義とその諸条件）」においては、以下のように述べられている。まず、「はしがきに代えて」の部分では、「われわれがこんにちの政策の一定の実践上の諸方策を図取りしているその画面の一一般的・根本的な背景を一瞥しよう」というのである。このような試みをするために、私は、『現在のお

もな任務—「左翼」的な児戯と小ブルジョア性とについて』という私の小冊子から、長い引用をさせていただこう。この小冊子は、1918年にペトログラード労農代表ソヴェトの出版所から発行されたものであり、第一には、ブレストの講和にかんする1918年3月11日付の新聞論説を、第二には、1918年5月5日付の当時の共産党左派との論争をふくんでいる。この論争は、こんにちでは必要ではない。だから、それをはぶくことにする。そして「国家資本主義」と、資本主義から社会主義へ移行するわれわれの現在の経済の基本的な諸要素とについて論議したものに關係のあるところを、のこしておく」（レーニン、1959a, p.354）。ここからも、レーニンが、1918年に執筆した「国家資本主義」関連の論考を1921年にも再度長文にわたって引用することで、自らの「国家資本主義」概念の連續性を示しているといえよう<sup>6)</sup>。

これまで、レーニンが社会主義への過渡期の一端階として、そしてロシアの経済制度の一側面として国家資本主義を位置づけてきたこと、そしてそのような位置づけは1918年から1921年まで連續していたことをみてきたが、次に、この見解が晩年の1922年から1923年にかけて維持されていたかどうかをみていくことにする。

1922年11月13日のコミンテルン第4回大会での報告「ロシア革命の五カ年と世界革命の展望」においてレーニンは、「私は1918年には、ソヴェト共和国の当時の経済状態にくらべて、国家資本主義が一步前進である、という意見をもっていたのである」（レーニン、1959b, p.435）と述べている。そして、「われわれは、まず最初に国家資本主義に到達し、そのあとで社会主義に到達するほうがよいであろうということを、すでにその当時ある程度みとめていたのである。この部分をとくに強調しなければならない。なぜなら、私の考えでは、このことにもとづくことによってはじめて、第一に、いまの経済政策がどんなものであるか説明することができるし、第二に、共産主義インターナショナルにとって非常に重要な実践的結論を、このことから、引きだすことができるからである」（レーニン、1959b, p.436）としている。つまり、ソヴェト政権の経済政策のみならず、国際共産主義運動にとっても「非常に重要な実践的結

論」として、社会主義への過渡期としての国家資本主義を位置づけているのである。

同様の見解は、1923年5月26-27日の『プラウダ』第115-116号に掲載された「協同組合について」においても維持されている。「私は、新経済政策について書くときにはいつでも、国家資本主義にかんする1918年の私の論文を引用した。これは、一度ならず、一部の若い同志たちの疑惑を呼びおこした。しかし彼らの疑惑は、主として抽象的な政治的問題について出てきたものである。」「けれども彼らは、私が「国家資本主義」という名称を、つぎのような意味でつかっていたことに、気がつかなかったのだ。第一に、それは、われわれの現在の立場と、いわゆる共産党左派にたいする論争で私がとった立場との、歴史的連関をつけるためであった。私は、すでにその当時にも、国家資本主義が現在のわれわれの経済よりも高度なことを、証明しようとした。私にとっては、普通の国家資本主義と、読者に新経済政策を紹介したときに私が述べた、あの普通とはちがった、まったく異常でさえある国家資本主義との継承関係をたしかめることが、重要だったのである。第二に、私にとっては、いつでも実践的な目的が重要であった。そしてわれわれの新経済政策の実践的目的は、利権事業を手にいれることであった。わが国の事情のもとでは、利権事業が純粋の型の国家資本主義であることは、もはや疑いないであろう。私には、国家資本主義にかんする議論は、こういうふうに考えられたのである」（レーニン、1959b, p.492）。

この「第一」の部分においてレーニンは、国家資本主義について「現在のわれわれの経済よりも高度」であることを指摘した上で、そして「普通の国家資本主義」と、ネップを導入する際の「あの普通とはちがった、まったく異常でさえある国家資本主義」との両者の「継承関係」を指摘している。そこでは「高度」な経済体制である国家資本主義と、それに至る移行過程が述べられているが、その背景には、「生産力主義」とも表現できるような、生産力の上昇を至上の命題とするレーニンの思考を指摘することができる<sup>7)</sup>。

また、「第二」の部分では、国家資本主義の具体的な一形態として「利権事業」が示されている

が、この点については、1921年3月末-4月初めに執筆された「小冊子『食糧税について』のプラン」における以下の記述を参照する必要がある。

「国家資本主義はおそらくなく、のぞましい、国家資本主義からまなぶこと。例一（1）利権。（2）協同組合。（3）仲買業者。（4）賃貸。組織されていない資本主義。「自然発生性」、これが主眼だ」（レーニン、1959a, p.350）。このように、レーニンは1918年時点で、国家資本主義の具体的な形態として5点を指摘した上で、その中の一つに「利権」を挙げている。この利権については、上記のプランのもとに書かれた1921年5月刊の「食糧税について（新政策の意義とその諸条件）」において（1918年の小冊子からの引用ではない部分）次のように展開されている。「ソヴェト権力が資本主義の発展を国家資本主義の軌道にむけ、国家資本主義を「植えつける」、もっとも簡単なばあいまたは実例は、利権事業である」（レーニン、1959a, p.372）。このようにレーニンは、「利権」ないし「利権事業」を、国家資本主義化を図る際の具体的な方策として位置づけている。また、プランにおいて（1）に挙げられた「利権」以外の国家資本主義の要素についても、以下のように述べている。（2）で挙げられた協同組合については、「協同組合も、おなじく国家資本主義の一種ではあるが、しかしそれは、他のものほど単純ではなく、その輪郭は他のものほどはつきりしておらず、いっそうこみいっており、したがって、実際のうえでは、わが権力により多くの困難をもたらしている」（レーニン、1959a, p.374）と述べており、また（3）に挙げられた「仲買業者」についても、「第三の種類の国家資本主義をとってみよう。国家は資本家を商人としてひきよせて、国家の生産物の販売と、小生産者の生産物の買入れとにたいして、彼に一定の手数料を支払っている」と述べている（レーニン、1959a, p.376）。さらに、（4）に挙げられた「賃貸」については、「第四の種類は、國家が、國家に属する施設、油田、森林等々を、資本家たる企業家に賃貸するものであって、このばあいの賃貸契約は、なによりも利権契約に似ている。国家資本主義のこの最後の二つの種類については、われわれのあいだでは、全然論じられていない。全然考えられていない、また全然気

づかれていない」（レーニン、1959a, p.376）として、利権との類似性が指摘されている。

国家資本主義の第1の形態、すなわち利権についてレーニンが指摘した背景事情には、1921年時点においてソヴェト政権が外国資本に石油採掘の利権を供与する方針をとっていた点を指摘できる。この点については、1921年3月8日-16日に開催された「ロシア共産党（ボ）第10回大会」の閉会の辞（3月16日）においてレーニンは、「つぎに二つの問題にうつることにしたい。これは筆記しないようにお願いしたい。第一の問題は、バクーとグローズヌイにおける利権の問題である」（レーニン、1959a, p.280）という部分にみられるように、「筆記しないよう」要請するような、いわば政治的路線対立を惹起するような微妙な問題として認識されていた。このような利権の供与を実施する経済的な事由として、レーニンは次の点を指摘している。「われわれは、利権をあたえずには、高度の設備をもつ近代的な資本主義技術の援助を受けることをあてにすることはできない。利権を利用しないでは、われわれは、世界経済全体にとって異常に重要な意義をもっている石油採取のような分野で、われわれの大規模生産の基礎を正しくすえることができない」「問題は、結局、わが国の経済状態を改善し、わが共和国の技術設備を充実し、生産物の量を、わが国の労働者のための食糧品や消費物資の量をふやすことにある。この点での改善はすべて、巨大な意義をもつてゐる。だからこそ、われわれは、グローズヌイおよびバクーの一部を利権として供与することをおそれないのである。」（レーニン、1959a, p.280）。ここにみられるのは、「近代的な資本主義技術の援助」「大規模生産の基礎」「技術設備」「食糧品や消費物資の量をふやすこと」といった、国家主導による生産力の上昇という志向である<sup>8)</sup>。このように、レーニンにおける「国家資本主義」は、ドイツなどの先進的な「独占」資本主義国やロシアの資本主義的侧面の一部にみられる現象をタイプ分けするという現状分析の概念であるとともに、ソヴェト国家建設にあたっての生産力主義的具体的な表象でもあると位置づけることができよう。

ちなみに、この現状分析の面については、レーニンは革命前に「国家独占資本主義」という語を

主に用いていたことは周知のことである。しかし、この「国家独占資本主義」という語は、革命後には使用が控えられるようになった。たとえばレーニンは、1921年5月刊の「食糧税について（新政策の意義とその諸条件）」において、「私が国家資本主義に『高い』評価をあたえるのは、けっして現在だけのことではなく、ボリシェヴィキが権力をにぎるまえにもあたえていたことを読者に納得してもらうために、1917年9月に書いた私の小冊子『させまる破局、それとどうたたかうか？』から、つぎの引用をすることにしよう。〈中略〉『社会主義は、国家独占資本主義からの、つぎの一歩前進にほかならない〈中略〉国家独占資本主義は、社会主義のためのもっとも完全な物質的準備であり、社会主義の入口であり、それと社会主義と名づけられる一段のあいだには、どんな中間段階もないような、歴史の階段の一段である〈後略〉』（レーニン、1959a, p. 362）と述べている。ここにおいてレーニンは、革命後に用いた「国家資本主義」という語を、革命前に用いていた「国家独占資本主義」という語と同義である旨、表明している。ここではレーニンにおける「国家資本主義」が、革命前からの現状分析としての「国家独占資本主義」概念と連続性をもつことが表明されているが、しかし、レーニンが革命後に「独占」というタームを省くようになった点にも注意が払われるべきであろう<sup>9)</sup>。

ここでは、もはや「国家資本主義」が単なる現状分析の概念であるだけでなく、ソヴェト国家建設の指針にもなったことにより、「独占」というタームが社会主義を標榜するソヴェト国家を表象するには不都合なものであることから省かれるようになった、という解釈が成り立つ。つまり、イデオロギー的理由によってレーニンが「独占」というタームを省略するようになったといえようが、しかし、その結果として、「独占」化傾向がみられない（ないし不十分な）経済に対しても適用可能な概念へと「国家資本主義」が変容したともいえるのである。

ここで、「国家独占資本主義」概念について関説しておくと、国家独占資本主義を分析タームとして用いるにあたっては、「独占資本」という視点からのアプローチに加えて、「国家独占」とい

う視点からのアプローチが重要となってくる<sup>10)</sup>。たとえば、（大内力による国家独占資本主義において典型的に論じられている）通貨の発行権に加えて、軍需産業や天然資源開発分野などにみられる国家所有の独占企業体、さらには、いわゆるソブリン・ウェルス・ファンドにみられる国家所有の基金などにおいて、国家が独占する機能と、それによってもたらされる経済面の影響とについて検討を加えることにより、国家資本主義のもつ国家独占の側面を理論的に補強することになろう<sup>11)</sup>。

さて、上述のレーニンにおける「国家資本主義」概念の変容により、第二次世界大戦後に発展途上国の経済を分析する概念として「国家資本主義」を用いることが可能になったともいえるのである。次節において、この点を検討することとする。

#### 4 日本における国家資本主義論の系譜

第2次世界大戦後のマルクス経済学の主な潮流の特徴について、『第二インター』期の諸理論を継承するか、あるいはコミニテルンの場で支配的になった諸理論を継承するかのどちらかの選択を無意識のうちに迫られ、結局、1920年代の諸理論のいくつかがマルクス諸理論の理論的系譜から脱落していった」と指摘したのは市原健志であるが（市原、2001, p. 316）、市原の場合、その「脱落」した諸理論のうち、長期波動論を重視する。他方、小澤光利は、この市原の認識を踏まえた上で、「脱落した理論的系譜上の重大な間隙」として「組織された資本主義」論と「国家資本主義」論を挙げている（小澤、2012, p. 18）。

このように、「国家資本主義」概念は、レーニン以後、マルクス（主義）経済学者の間においてあまり顧みられなかったといえるのであるが、しかし、日本のマルクス（主義）経済学者の中には、この「国家資本主義」を理論的に論究するグループが存在した。具体的にいえば、「第三世界国家資本主義論」と呼ばれる学派である。以下、彼らの議論をたどっていくこととしよう。

##### 4.1 尾崎彦朔による国家資本主義論

前節において既述のように、レーニンにおける「国家資本主義」概念は、「国家独占資本主義」か

ら「独占」を省くことにより、「独占資本主義」状態に至ってはいない経済に対しても適用することが可能となった。このレーニンによる「国家資本主義」概念の展開を背景として、戦後日本の社会学者、特に発展途上国における経済発展を理論的に解明しようとする経済学者たちによって、「国家資本主義」概念が用いられるようになっていった。具体的には、1960年代以降、尾崎彦朔ら大阪市立大学経済研究所に所属する研究者が中心となって、第二次世界大戦後に新たに独立したいわゆる第三世界の諸国の経済発展を解明する際の理論的なツールとして、「国家資本主義」概念を用いるようになった<sup>12)</sup>のである。

彼らは「第三世界国家資本主義論」と呼ばれる学派を形成するにまで至るのだが、その背景には、当時の第三世界を分析する経済理論として、新植民地主義論（およびその影響を受けた従属論）が有力であったことに対する批判的視座を指摘できる。それは、戦後の植民地独立を「幻影」ないし「にせの独立」であるとみなすスターリン期のソ連の公式見解による「新植民地論」の影響圏から、1956年のスターリン批判を契機として、離脱する思潮が形成されたことが背景にある。本多健吉の表現を借りれば、「政治的独立を戦後の世界体制における巨大な歴史的変化であり、帝国主義の植民地体制が音をたてて崩壊はじめたことの表現であるとみる方向に大きく転換した」（本多、1978, p. 61）のである。

そして、新植民地主義論や従属論に基づくことで、第三世界、就中、非同盟・中立をとった諸国における「非資本主義的発展の途」を説くことができないという理論的な限界を乗り越えようとして、第三世界を対象とした「国家資本主義論」が展開されていった。この新たな理論的展開について、坂田幹男は次のように述べている。「当時、これらの国々では、19世紀とは比較にならない歴史的な制約と条件の違いによって、資本主義的工業化はもはや不可能であり、国有セクターを中心とした「非資本主義的発展の途」に向かわざるをえず、国家の経済的役割は著しく増大すると考えられた」（坂田、2011, pp. 66-67）。また、それとともに「新植民地主義」理論への批判として、『民族民主国家』のもとにおける国家資本主義の

『進歩性』のみが強調される」（尾崎編、1980, p. 277）こととなる。つまり、非同盟・中立路線をとる「民族民主国家」の経済について、「非資本主義的発展の途」すなわち社会主義への将来的な移行を前提とした上で、それら諸国における国家主導の経済運営をイデオロギー的な観点から肯定的に捉えていったのである。

尾崎によるこのような認識の背景には、「いわゆる『資本主義の全般的危機』のもとでの資本主義的発展の制約という認識」（尾崎編、1980, p. 67）が存在していた。そして、「「国家資本主義」とは、第三世界のこのような国有セクターの拡大・強化を通じて「非資本主義的発展の途」に向かわざるをえない過渡的体制として把握された」（坂田、2011, p. 67）のである。

しかし、尾崎の理論に含まれる上記のイデオロギー的な要素は、のちに同じ学派に属する本多健吉によって理論的な乗り越えの対象となっていく。

#### 4.2 本多健吉による国家資本主義論

1960年代に形成された尾崎彦朔らによる国家資本主義論は、1970年代に入り、変容を遂げていく。この変容をもたらした背景には、「非資本主義的発展の途」すなわち社会主義に向けて「発展」していくかに思われた第三世界の国々において、実際には非資本主義的な発展ではなく資本主義的な発展が志向されるようになったという現実への直面があった。そして、「新しく、第三世界国家資本主義のもう一つの可能性＝国家資本主義の変質・形骸化が生じる可能性を指摘するに至った」（坂田、2011, p. 67）のである。この理論的変容を主導したのは、本多健吉であった。本多はのちに世界システム論へと傾斜していくが、70年代においては、第三世界国家資本主義論の中心的な論客の一人とみなされていた。そして本多は、第三世界における軍事政権化や経済的停滞などの現象を背景に、「非資本主義的発展の途」といった表現によって社会主義への過渡期としての国家資本主義という側面を強調した尾崎による国家資本主義論とは異なる、新たな国家資本主義の理論を形成していく。

新たな理論を形成するにあたって本多が注目したのは、第三世界における国家による経済過程へ

の介入という現象である。この20世紀後半の現象と、19世紀後半のドイツや日本においてみられた国家による経済過程への介入との類似点に着目し、両者と共に通する「国家主導による原蓄過程の圧縮」（坂田、2011, p. 68）を、国家資本主義の本質とみなしたのである<sup>13)</sup>。この本多による理論は、本多自身の表現を用いれば、「基本的には尾崎理論の問題提起を受けついだものではあるが、国家資本主義の性格と発展過程の解釈において、それが19世紀後発資本主義国の成立当初の段階に現れた原蓄国家と同質な役割＝資本主義多ウクレードの育成をになうものでありながら、現代の歴史的・国際的条件の下ではその役割が完成されず、その内部矛盾が早期に激化」（本多、1978, p. 64）しているとみるのである。そして、この「内部矛盾が早期に激化」した例として、本多は開発独裁下のインドネシアにみられるような「官僚資本主義化あるいは従属的発展」を指摘している。

なお、本多は、自らの理論と尾崎による理論との相違について、「あくまでも原理的・一般的に現代世界での移行過程を捉えようとする尾崎理論と、現代低開発世界の構造分析の方法として国家資本主義論的視角を導入しようとする筆者との視点の相違に由来する」（本多、1978, p. 65）としている。

このような本多による理論について、坂田幹男は「これによって、以後、「国家資本主義システム」の多様性を検証する途が拓かれたのである」（坂田、2011, pp. 68–69）と評価している<sup>14)</sup>。しかし、その本多は、1990年代以降、国家資本主義の「多様性」を論究して理論的に深化させる方向ではなく、世界システム論を受容する方向へと向かっていったのである<sup>15)</sup>。

#### 4.3 坂田幹男による国家資本主義論

本多による国家資本主義論によって拓かれた「『国家資本主義システム』の多様性を検証する途」は、やがて、NIES にみられる一部の発展途上国における工業化の成功という現実を踏まえて、坂田幹男によって新たな理論的展開をみせる。

坂田はまず、既存の国家資本主義論における「『公式的』概念の支配的状況」（坂田、1991,

p. 19）を批判する。すなわち、「現代低開発世界をおしなべて多ウクレード社会と規定し、そこに新しく出現した国家（資本主義）ウクレードが国民経済の編成過程において能動的機能を果たしつつ展開していく社会・経済制度」（坂田、1991, p. 20）という「公式的」概念の有効性に疑問を投げかけた。そして坂田は、NIES の経済発展という「現実を後追いすることによって、「ウクレード」論の呪縛から解き放たれ、新しい「国家資本主義」論を世に問うことができた」（坂田、2012, p. 14）と述べる。

この「新しい」国家資本主義論について、坂田は次のように述べている。「1970年代の後半から、それまでの多分にイデオロギー的色彩を帯びた、国家資本主義のもとでの「非資本主義的発展の途」を展望する議論と決別し、19世紀後発国（日本、プロシア、ロシアなど）にみられた資本主義における特殊な体制（システム）と、戦後の第三世界に出現した資本蓄積過程における特殊な体制（「開発独裁」体制下での「キャッチ・アップ型工業化」の追求）との類似点に着目して、両者とともに「国家資本主義システム」という範疇でとらえようとする試みを始めた」（坂田、2011, p. 69）。

ここにみられるのは、「国家主導による原蓄過程の圧縮」を本質とする国家資本主義論を、戦後の第三世界だけではなく、19世紀後半の日本やドイツなどにおける経済発展の歴史的過程にもその射程を拡大した上で、両者を同一の概念、すなわち「国家資本主義システム」によって捉えようとする理論である。その点においては本多による理論との類似性が見受けられるが、坂田は自身の理論と本多による理論との相違点について、次のようにいいう。坂田による新たな理論形成の「試みは、国家資本主義的発展の第三の途＝開発独裁国家のもとでの資本蓄積（国家主導型発展）の可能性と現状分析へと向けられていった。いうまでもなく、「第三の途」とは、尾崎「国家資本主義論」が想定した「非資本主義的発展の途」とも、本多「国家資本主義論」が指摘した「官僚資本主義化あるいは従属的発展」の途とも区別される、新しい「国家主導型」の資本主義的工業化（キャッチ・アップ型工業化）の途である」（坂田、2011, p. 69）。ここで坂田は、尾崎や本多による国家資

本主義論と自らの国家資本主義論とを分かつ点として、発展途上国の現状を「非資本主義的発展」「従属的発展」とみなすのではなく、末廣昭らが展開した「キャッチ・アップ型工業化」論を踏まえて、「国家主導型」の発展の途にあるとみなす点にあると述べている。

そして坂田は、新たな「国家資本主義」を以下のように規定する。「そこでは、第二次世界大戦後に新しく独立した新興国における国家の経済的役割に注目しながら、『国家資本主義とは、低開発国（後発国）が、急速な経済開発（主として先進国へのキャッチ・アップ型工業化）を目指そうとする場合に出現する特殊な経済制度であり、その本質的機能は国家による資本蓄積の領導である』という規定に到達した」（坂田、2011, p. 69）。ここにおいて坂田は、「国家による資本蓄積の領導」を国家資本主義の「本質的機能」として位置づけている。

ちなみに坂田は、「『国有セクター』の存在とその役割に焦点が当てられてきた」旧来の国家資本主義論を「国家資本・主義」と表現する一方で、原蓄過程に着目した本多の国家資本主義に対しても「その出自が19世紀後発国の資本主義工業化過程に求められているために、「国有セクター」（国有企业）の果たした役割が重視されることになり、<国家・資本主義>と<国家資本・主義>との截然とした区別は行われなかった」（坂田、2011, p. 22）として、「国家による資本蓄積の領導」を軸とする「国家・資本主義」の理論的な展開が必要である旨、説いている。

さらに坂田は、「『開発主義国家』のもとでの『国家の領導的機能』とは、基本的には民間資本による資本蓄積を保護・育成しつつ、国家が資本蓄積過程を支配し方向付ける可能性をもっていることを意味している」（坂田、2011, p. 24）と述べた上で、「その意味では、中国の『社会主义市場経済』はまさに、典型的な『国家資本主義』ではなかろうか」（坂田、2011, p. 24）として、中国経済を「国家資本主義」の典型例として位置づけるのである。

## 5 結びにかえて

本稿において、現下の「国家資本主義」をめぐ

る議論が、過去における「国家資本主義」論の蓄積をあまり参照せずに展開されていることを背景に、その参考例の一つとして、国家資本主義をめぐる理論的系譜をたどっていった。しかし、そこで取り上げられたのはヒルファディング、レーニン、尾崎彦朔、本多健吉、坂田幹男による議論に限られており、ブハーリンなど他の論者によって展開してきた国家資本主義論については、種々の制約によって検討対象とはならなかった。ここに本稿の検討対象の限界が存在する。

最後に、「国家資本主義」概念を理論的に発展させるにあたって必要となる諸論点について、具体的に列挙しておきたい。すなわち、(i) 「国家資本」概念の系譜、(ii) 資本主義の段階規定における国家資本主義の位置づけ、(iii) 国家資本主義下での国家の経済への介入の類型<sup>16)</sup>、(iv) 国家資本主義下での調整様式と国民的妥協の類型、(v) 国家資本主義と政治制度との関係性、(vi) 国家資本主義下での経済主体における国有・公有形態の私有形態に対する優位性、(vii) 国家資本主義下における「国家による独占」がもつ機能とその影響、(viii) 先進資本主義の国家と国家資本主義下の国家との間における政府歳出と経済成長との関係の比較、である<sup>17)</sup>。これら諸点の検討は他日を期したい。

現代のロシアや中国において国有企业やソブリン・ウェルス・ファンドなど国家セクターが経済面で果たす役割が重要性を増している中で、「国家資本主義」概念がロシアや中国、さらには他の新興国の経済を分析する理論的ツールとして有用であることは言を俟たない。しかし、その理論的内容は未だに曖昧であり、また諸論者による一致点も少ない。そのため、本稿で歴史的に検討された「国家資本主義」概念の系譜をめぐる研究、ならびに上記の(i)から(vii)の諸点を踏まえた理論的な研究がまさに必要とされているといえよう。

（埼玉学園大学経済経営学部）

## 注

\*) 本稿は、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センターにおける2014年度「スラブ・ユーラシア地域（旧ソ連・東欧）を中心とした総合的研究」の「プロ

ジェクト型」共同研究により、同センターでの研究活動で得られた成果の一部である。また、本稿の内容は、比較経済体制学会第54回全国大会における共通論題の報告ペーパーに、討論者からのコメントならびにフロアとの質疑応答を踏まえて加筆修正したものである。討論者の溝端佐登史会員（京都大学）、岡本信広会員（大東文化大学）、山田鉄夫会員（名古屋大学）（発言順）に感謝申し上げる。なお、有り得る誤りについては筆者の責に帰する。また、上記の報告ペーパーは「第4章『国家資本主義』概念の理論的検討」（張英莉・堂野崎衛編著『現代社会における経済・経営のダイナミズム』社会評論社、2014、所収）と内容面で重複している面もあるが、同書所収の拙稿と本稿との間では、討論や質疑応答を踏まえた加筆修正の部分、特に最終節の記述を中心に内容面で相違点が存在する。

1) 上記の共通論題報告の際に、討論者の溝端佐登史会員からいただいたご教示による。

2) ただし、理論家による議論はあくまでも「目立たない」だけであって、後述のように皆無ではない。

3) なお、刊行されたのは1904年である。

4) ちなみに、このヒルファディングの叙述は、「彼<=ヒルファディング：引用者注>が、国家論の点で、一資本主義の経済（的諸段階）において異なる政治形態が成り立つという意味での一「政治的多価」を認めない「経済決定論」におちいったという批判をもたらした」とも指摘されている（上条、2005、p. 205）。そして、このヒルファディングにおける「国家の自立性」をめぐっては、上条勇と黒滝正昭との間で見解の相違がみられるが、本稿においては検討を省いておく。この見解の相違を概観すると、黒滝はヒルファディングにおける「国家の自立性」の議論が第一次大戦中の自由貿易政策論の中で登場したとして、『金融資本論』においてはその認識がなかったとみなすのに対して（黒滝、1995、pp. 63-64），上条は、ヒルファディングの1903年の論文「ゼネラルストライキの問題によせて」において、「国家の自立性」の指摘がなされているとする（上条、2005、p. 206）。

5) ちなみに、このような「計算」などの要素については、1917年夏の時点において、既に『国家と革命』において指摘されている。「集計と管理は、共産主義社会の第一段階を「軌道に乗せ」、正しく機能させるのに必要な主要な要素である。共産主義社会の第一段階においては、すべての市民が、武装労働者から成る国家に雇われて、その従業員と化すのである。すべての市民が、国民全体から成る「一個の国家「シンジケート」の事務職員および労働者となるのである。問題は、労働が平等であること、労働基準が正しく守られること、給付が平等であることに尽きる。そういう労働や給付の集計・管理は、資本主義のおかげで極度に簡略化され、点検と帳簿付け、算数の四則計算、受領証の発行など、読み書きのできる者ならだれでもこなすことのできるごく簡単な作業と化している」（レーニン、2011、p. 185）。

6) 当該概念の内容についてみても、上記の小冊子で引用された1918年の論考において、「ロシアに現存す

るいろいろな社会=経済制度の諸要素とは、いったいどういうものであるか、ということについてはかならずしもだれもが深く考えているわけではない。だが、ここに問題の核心がある。これらの要素を列挙してみよう。（1）家父長制的な、すなわち、いちじるしい程度に現物的な農民経済、（2）小商品生産（穀物を売る農民の大多数はこれに入る）、（3）私経営的資本主義、（4）国家資本主義、（5）社会主義」（レーニン、1959a, p. 356）としている。ここにおいて、レーニンはロシアの「社会=経済制度」の一つとして「国家資本主義」を位置づけており、内容面でみても、1918年の議論が1921年にはほぼそのまま引き継がれており、連続性をみてとれる。

7) レーニンにおける「生産力主義」は、ネップへの政策転換の際にも見て取ることができる。例えば、1921年5月に刊行された「食糧税について（新政策の意義とその諸条件）」における、「農民の生産力をたかめるための、即時の真剣な方策が、まず第一に必要である。食糧政策の重大な変更なしに、そうすることができない。そのような変更とは、割当徵發を食糧税に代えることであった」（レーニン、1959a, p. 368）という記述に、その一例をみることができる。

8) ただし、1917年夏の時点のレーニンが、その著書『国家と革命』において、「武装労働者から成る「国家」、「言葉の本来の意味では国家ではない」国家が「民主主義的」性格を増せば増すほど、その国家はいかなるものであれ、急速に死滅し始める」（レーニン、2011, p. 186）というように、革命直前期においては、国家の死滅を射程に入れていたことにも留意する必要がある。しかし、レーニンにおいては、政権獲得の後、この国家の死滅については後景に退いていった。この点についてレヴィンは、『レーニンの最後の闘争』において、「後進国<引用者注：ロシア>は、その経済を計画化された中央集権的路線に沿って発展させようとするならば、新しい行政機関と多数の行政官を現実に必要とするのである。しかしこのことは一レーニンはそれを認識していないかった—、官僚制が権力の眞の社会的基礎となることを意味していた」（レヴィン、1969, p. 139）と批判している。

9) しかし、大内力らによる「国家独占資本主義」論においては、この点は看過されている。たとえば大内は、『国家独占資本主義』において「国家独占資本主義」という概念は周知のようにレーニンに由来する」とした上で、その例示として若干の引用をしている。そこでは、「戦争は交戦諸国に前代未聞の惨禍をもたらしたが、同時にそれは、資本主義の発展を大いに促進して、独占資本主義を国家独占資本主義に転化させた。」「戦時中に世界資本主義は、一般に集積へむかって前進しただけなく、またとくに以前よりいっそ広汎な規模で独占一般から国家資本主義へ一步前進をとげた」（大内、1970, pp. 53-54）などである。ここで大内は、レーニンが「国家独占資本主義」という語と並行して「国家資本主義」という語を用いているにもかかわらず、これらの引用につづけて、「これらをつうじてレーニン

の述べている点は要するにつぎのことにつきる。すなわち第一に、世界の資本主義は第一次大戦を契機として国家独占資本主義の段階に移行した。第二に、国家独占資本主義は帝国主義より発展した段階である。第三に、それは社会主义の入口であり、それに直接つながる歴史的段階である」(大内, 1970, pp. 54-55)として、レーニンの「国家資本主義」という用語を引用しておきながら、その用語への言及をせず、暗黙のうちに「国家独占資本主義」と同一の用語とみなしている。その背景には、レーニンが帝国主義の規定として、たとえば革命前の『国家と革命』において「帝国主義の時代というの、銀行資本の時代、巨大な資本主義独占企業の時代、独占資本主義が国家独占資本主義へと転化する時代のことである」(レーニン, 2011, p. 64)と定義づけていることに加えて、マルクス(主義)経済学が、資本主義の「独占」化傾向を強調する理論を展開していくことに起因するといえよう。特に大内は、その独自の「国家独占資本主義」論を展開するにあたり「独占」というタームを不可欠としていたこと、そしてツィーシャンクの国家独占資本主義論を批判するにあたり、ツィーシャンクのいう「国家による全経済の組織化」に対し「ここでの国家はけつて資本として機能するわけではない」(大内, 1970, p. 79)と批判していたことから、レーニンにおける「国家資本主義」を軽視(ないし無視)したといえる。ちなみに大内は、「国家自体が資本としての機能を展開するわけではない」(大内, 1970, p. 79)として、事実上「国家資本」概念の有効性を否定している。

10) この点について、比較経済体制学会第54回全国大会における共通論題報告の際、討論者の溝端佐登史会員からご教示をいただいた。

11) この点について丸川知雄会員は、比較経済体制学会第54回全国大会における共通論題の質疑応答において、現代の中国では国有企業が残存しているのは國家が独占している部門が中心となっている旨、指摘している。

12) この「第三世界国家資本主義論」グループにおける初期の国家資本主義論について、同グループの系譜に属する坂田幹男は、のちの本多健吉らによる理論的変容との区別の必要から、当時、同理論の形成の中心となっていた尾崎彦朔の名を冠して「『尾崎『国家資本主義論』』と称している(坂田, 1991, p. 30)。

13) ちなみに、このような発展途上国における「原蓄過程の圧縮」への着目は、大塚久雄による「横倒しの世界史」論との共通点を指摘することもできよう。

14) 坂田は、本多によるこの理論的貢献を踏まえて、この理論を「本多『国家資本主義論』」と呼んでいる(坂田, 2011, p. 68)。

15) 坂田は、この本多による理論的転回について、『『国家資本主義の形骸化』=従属性の発展という認識が、『世界システムの下での国家資本主義の変容』という視点へと継承されたのかもしれない』(坂田, 2012, p. 25)と推察している。

16) 上記(ii)および(iii)に関連して、宇野理論、

特に段階論と国家資本主義論の関係についても論究する必要性があろう。この点について、宇野派の系統に属する新田滋が、その著書(新田滋(1998))において「さまざまな『金融資本』規定の試みから浮かび上がってきたのは、むしろ『金融資本』規定は段階規定の問題から原理的規定の問題へと移すべきだということ、そして従来『金融資本』の問題とされてきたのはじつは経済政策によってバックアップされて固定化された組織的独占・寡占体、独占的・寡占的市場構造であるとすれば、固有の段階論的な問題として抽出すべきは『国家主義』的な要因である」(p. 437)と述べているように、宇野派の内部において、段階論に「国家主義」という要因を組み込むべきとの議論が出ていていることは注目に値する。

17) なお、比較経済体制学会第54回全国大会における共通論題報告の際、(ii), (vii), (viii)について溝端佐登史会員より、(iii), (iv)について山田銳夫会員より、(v), (vi)について岡本信広会員よりご指摘を受けた。記して感謝の意を表したい。

## 参考文献

- 市原健志(2001)『資本主義の発展と崩壊—長期波動論 研究序説』中央大学出版部。
- 大内力(1970)『国家独占資本主義』東京大学出版会。
- 太田仁樹(2005)「B. I. レーニン」大田一廣(責任編集)『経済思想6 社会主義と経済学』日本経済評論社。
- 岡本英男(2003)「序論 国民国家システムの再編」SGCIME編『国民国家システムの再編』御茶の水書房。
- 尾崎彦朔編(1980)『第三世界と国家資本主義』東京大学出版会。
- 小澤光利(2012)「「組織された資本主義」と「国家資本主義」—現代資本主義の把握のために」『経済志林』第80巻、第2号、pp. 17-35。
- 加藤栄一(1979)「組織資本主義論と現代資本主義論」『経済評論』1979年7月号。
- 加藤弘之(2013a)「『曖昧な制度』としての中国型資本主義』NTT出版。
- 加藤弘之(2013b)「経済システムとしての国家資本主義」加藤弘之・渡邊真理子・大橋英夫『21世紀の中国 経済篇 国家資本主義の光と影』朝日新聞出版。
- 上条勇(1987)『ヒルファーディングと現代資本主義』梓出版社。
- 上条勇(2005)「R. ヒルファーディング」大田一廣(責任編集)『経済思想6 社会主義と経済学』日本経済評論社。
- 閑志雄(2012)「中国、問われる国家資本主義」『日本経済新聞』5月24日朝刊。
- 黒滝正昭(1995)『ルードルフ・ヒルファーディングの理論的遺産』近代文藝社。

- 河野裕康（1993）『ヒルファディングの経済政策思想』法政大学出版局。
- 坂田幹男（1991）『第三世界国家資本主義論』日本評論社。
- 坂田幹男（2004）「「国家資本主義」と「社会主義市場経済」—開発経済論における国家資本主義アプローチの今日的意義」『福井県立大学経済経営研究』第14号, pp. 1-10.
- 坂田幹男（2004）「『国家資本主義』と『社会主義市場経済』」『福井県立大学経済経営研究』第14号。
- 坂田幹男（2008）「キャッチ・アップ型工業化と国家資本主義：本多理論と中国の「社会主義市場経済」をめぐって」『北東アジア地域研究』第14号, pp. 195-203.
- 坂田幹男（2011）『開発経済論の検証』世界書院。
- 坂田幹男（2012）「『国家資本主義』論の再生」『福井県立大学経済経営研究』第27号。
- 中屋信彦（2013）「体制移行の錯覚と中国の国家資本」『経済科学』第60巻, 第4号。
- 新田滋（1998）『段階論の研究』御茶の水書房。
- 日臺健雄（2009）「プーチンの国家資本主義」『週刊エコノミスト』2009年7月21日号, 毎日新聞社, pp. 76-79.
- ヒルファディング（1903）「保護関税の機能変化」倉田稔『金融資本論の成立』青木書店。
- ヒルファディング（1964）『金融資本論（2）』大月書店（国民文庫）。
- ブレマー, イアン（2011）『自由市場の終焉—国家資本主義とどう闘うか』日本経済新聞出版社。
- 本多健吉（1978）「国家資本主義論」アジア経済研究所編『発展途上国研究：70年代日本における成果と課題』アジア経済研究所。
- 松井安信編著（1983）『金融資本論研究 コメンタール・論争点』北海道大学図書刊行会。
- 宮本憲一（1981）『現代資本主義と国家』岩波書店。
- レヴィン（1969）『レーニンの最後の闘争』岩波書店。
- レーニン（1958）『レーニン全集 第27巻』大月書店。
- レーニン（1959 a）『レーニン全集 第32巻』大月書店。
- レーニン（1959 b）『レーニン全集 第33巻』大月書店。
- レーニン（2011）『国家と革命』講談社学術文庫。
- Hilferding, R. Das Zuckerkontingent. Ein Beitrag zum Staatskapitalismus.
- Liebknecht, W. (1899) No Compromise – No Political Trading, <https://www.marxists.org/archive/liebknecht-w/1899/nocomp/index.htm>, (原題 “Kein Kompromiß – Kein Wahlbündnis”), 最終アクセス日：2014年5月31日。



## ウズベキスタンにおける パトロネージ・ネットワークの分析： 政治経済学的な視点から

樋渡雅人

要旨： 本稿では、ウズベキスタンの政治経済体制に焦点を当て、近年「新家産制」として言及される同国の統治システムの特質や移行改革のプロセスを検討する。同国の権威主義体制は、パトロネージ・ネットワークに基づくインフォーマルな制度と官僚機構や法執行機関等のフォーマルな制度の双方を基盤としたハイブリッドな体制であり、地域閥や地域エリートと対立した中央政府は、法整備や制度改革を駆使して権力統制を実現してきた。

[キーワード：権威主義体制、移行経済、新家産制、中央アジア]

### 1はじめに

ソ連崩壊に伴う独立から20数年経過した今なお、旧ソ連中央アジア諸国において権威主義体制が存続し得ているのは何故なのか。本稿では、ウズベキスタンの政治経済体制に焦点を当て、近年「新家産制（neopatrimonialism）」として言及される同国の統治システムの特質や移行改革のプロセスを検討する。漸進主義政策として知られる同国の移行改革の意味を政治経済的側面から捉え直したい。

旧ソ連中央アジア諸国の中でも、ウズベキスタンは、独立当初の権力基盤が弱体であった政権が、現在では強固な権威主義体制を確立しているという点で特異である。この過程を強制や圧力のみによって理解することは困難であり、フォーマル・インフォーマルな制度や移行改革プロセスに注目する必要がある。本稿では、「新家産制」の枠組みに依拠し、政治エリートのパトロネージ・ネットワーク、政治・経済資源分配を巡る中央一地方関係、移行期の漸進主義改革と中央集権化政策等について検討することで、ウズベキスタンの権威主義体制の特質を明らかにしつつ、冒頭の問い合わせを検討する。

ここで、本稿のねらいについて、政治体制論や移行経済論に係るやや広い観点から二点を挙げて

おきたい。

第一に、本稿では、権威主義体制を観察する視角として、地域エリートやパトロネージ・ネットワークという観点を導入する。中央アジア諸国に限らず、アフリカや中東においても見られる権威主義体制は、しばしば人権問題や民主化論、経済格差等の観点から国際的な批判に晒されるが、そこで論調においては「独裁者対市民」という単純な対立の構図が前提とされがちである。本稿では、重要なアクターとして地域エリートの存在を強調する。中央政府が権威主義体制を目指す背景として、中央政府対地域エリートという構図やパトロネージ・ネットワークの存在に着目することで、多様なアクター間の相互作用の帰結としての権威主義体制という見方を提示したい。

第二に、移行経済論との関連では、政治と経済の不可分な繋がりを指摘したい。本稿で注目するパトロネージ・ネットワークは、希少な政治・経済資源の分配問題に係る関係性である。ここで政治・経済資源とは、公式な政治活動や天然資源等に係るものばかりではなく、党幹部の内部人事や域内の非公式、非合法な経済活動へのアクセスや管理権、それらに付随するインフォーマルなレント等まで対象に含める。そこでは、政治的、経済的因素は密接に関連している。ウズベキスタンの漸

進主義的な移行改革は、経済効率性の観点からは、改革の痛みの先送りとしても捉えられる面がある。しかし、ポリティクスの観点を導入することで、政策選択の点において一定の必然性や戦略性を見出すことが可能となる。逆にいえば、同国が何故漸進主義を追求したのかという問題は、政治的観点を欠いては理解することは難しいといえるだろう。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では、本稿の分析枠組みとして、「新家産制」の概念を提示したうえで、構成要素としてのパトロネージ・ネットワークのウズベキスタンでの具体像について概観する。第3節では、ソヴェト政権時代に成立した中心一周辺関係とパトロネージ・ネットワークのありようを検討し、独立後まで引き継がれる地域エリートや地域閥の背景を示す。これを受けた第4節では、移行期の中央政府が、移行改革や中集権化政策を通して、ソヴェト時代の中心一周辺関係とパトロネージ・ネットワークにどのような変化をもたらそうとしたのかを論じる。第5節では、移行改革の帰結としてのパトロネージ・ネットワークの変化について論じ、また、2005年のアンディジャン事件を本稿の枠組みの中に位置づける試みを行う。第6節において本稿の議論をまとめ、課題について述べる。

## 2 「新」家産制とパトロネージ・ネットワーク

### 2.1 中央アジアと「新家産制」

独立後20数年を経た旧ソ連中央アジア諸国であるが、政治体制の権威主義的傾向は、益々顕著な様相を呈している。カザフスタンとウズベキスタンでは、独立以前から共産党中央委員会第一書記であったナザルバエフ大統領とカリモフ大統領が、それぞれ20年以上に及ぶ長期政権を敷いており、強固な権威主義体制を築いている。タジキスタンでは、1992年から97年まで内戦が続いたが、内戦後就任したラフモン大統領は、近年では権威主義的傾向を強めているといわれる。クルグズスタンにおいては、初代大統領のアカエフは、当初最も民主的大統領として知られていたが、次第に強権的となり汚職や世襲等に対する批判を受け、2005年の政変で国外逃亡を余儀なくされる。次い

で大統領に就任したバキエフも、間もなく強権的となり2010年の再度の政変で亡命に追い込まれる。トルクメニスタンでは、ニヤゾフ大統領が終身大統領となり、最も独裁的な体制を敷いてきた。2006年に同大統領が死去した後に大統領に就任したベルディムハメドフであるが、近年では個人崇拜の傾向を強めていることが指摘されている。

権威主義的傾向の深化する旧ソ連中央アジアの現状に対して、近年では、「新家産制」や「新家産ナショナリズム」といった概念が適用されるようになった (Ishiyama, 2002; Ilkhamov, 2007; Laruelle, 2012; Markowitz, 2012; Dagiev, 2014 等)。現地の論考においてこの種の用語が公然と使用されることはないが、ウズベク出身のIlkhamov やタジク出身のDagiev のように、現地に内在的な視点を持った研究者も、国外の研究機関に身をおいたうえで積極的に発言している。象徴的な概念を用いた安易なレッテル貼りには慎重になるべきであろうが、「新家産制」の概念枠組みは、現在の中央アジアの権威主義体制の複雑性を理解するうえで有用であると思われる所以、本稿において参考にすることとした。

そもそも、「家産制」とは、Max Weber によって伝統的統治体制の一つの類型として提示された概念である。1970年代には、イスラエルの社会学者である S. N. Eisenstadt が「新 (neo)」の接頭辞を付すことにより近代的な文脈に適用する提案をしている (Eisenstadt, 1973)。古典的な「家産制」の大きな特徴は、支配者と行政役人や臣民との間の関係性が、「合理的・合法的」制度ではなく、パトロネージ的な個人的関係に依存している点にある。すなわち、役人の支配者に対する個人的忠誠が、役職に対する忠誠や非人格的な法制度の効力を凌いでいるのである。そのため、支配者の権力の恣意的な行使がしばしば見られる。極端な権力行使のケースがスルタニズムと呼ばれる体制である。また、支配者の地位に対する「正当性 (legitimacy)」を支える要素としては、神聖性や世襲等の伝統的要素が重要となる。

一方、「新家産制」の概念は、これまで主に、ポスト植民地時代のアフリカや中東の政治体制や経済開発を扱った文献において多用されてきた。1980年代以降は、欧米の開発研究において、アフ

表1 新家産制権威主義体制の構成要素

新家産制権威主義体制		
権力統制 (power control) 体制		
インフォーマルな制度と慣習		フォーマルな制度と規制
・パトロネージ、「クラン」ネットワーク、個人的忠誠による関係性と解決策 ・家父長的規範、過去や新しい国家イデオロギーにより強化された価値観	・権力行使期間の排他的統制 ・国家イデオロギー生産と統制装置 ・ハイパー中央集権化 ・法律と市場経済のメカニズムの選択的利用 ・準社会的協同組合主義 (corporatism)	「合理的」政府の規定 (provision) システム ・合理的に組織化・操縦された国家行政 ・国家行政と法的システムに関する非人格的・合理的-合法的ルールと手続き

出所 : Ilkhamov (2007, p. 68) より抜粋。

リカの低開発性の元凶を、政治体制の前近代性に求める研究が現れるようになり、「家産制」概念の適用可能性が議論されるようなる (Bratton and van de Walle, 1997; 石川, 2008)。その中で、官僚制度や実定法を備える現代の国家に適合する概念として、フォーマル、インフォーマルの双方の要素を併存させたハイブリット型の政治体制としての「新家産制」の概念が定着するのである (Laruelle, 2012, pp. 301-304等)。

新家産制権威主義体制の特徴について、Ilkhamov (2007) は、表1の通りに総括している。支配者に対する忠誠や従属的関係を規定する権力統制のメカニズムは、パトロネージや「クラン」ネットワークのようなインフォーマルな手段と、権力行使機構等を用いたフォーマルな手段の双方に依拠する。フォーマルな制度として、例えば、司法制度や市場経済の仕組みについても、権力統制に資する限りは選択的に採用されることになる。加えて、有能な官僚機構や近代的な実定法を備えた「合理的」政府の体面を有する。このように、支配者と被支配者の個人的関係性と、フォーマルな法制度や官僚機構という一見矛盾した要素の組み合わさったハイブリッドな統治体制こそが、新家産制権威主義体制ということになる。

さらに、Dagiev (2014) は、ウズベキスタンやタジキスタンの政治体制を分析したうえで、中央アジア諸国的新家産制権威主義体制の特徴として、支配者の「正当性」が伝統以外の要素に拠っている点を強調する。より具体的には、トップ・ダウン型の上から作られたイデオロギーとしての「國家ナショナリズム」が「正当性」の中核に据えられている。Dagiev は、この点を、アフリカ型の新家産制とは異なる中央アジア独特の特質と考え、

「新家産制ナショナリズム」という概念を提示している。

本稿では、新家産制の枠組みに従い、ウズベキスタンの権威主義体制を検討するにあたって、フォーマルな制度や規制、実定法や政府機構だけではなく、インフォーマルな制度のありようにも目を向ける。以下ではまず、インフォーマルな制度の構成要素として挙げられるパトロネージ・ネットワークとは、ウズベキスタンでは何を指すのかを確認しておく。

## 2.2 中央アジアのパトロネージ・ネットワーク

独立後の旧ソ連中央アジア諸国、特に、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、クルグズスタンの政治体制を扱った研究では、「クラン」政治 (Collins, 2006; Schatz, 2005等) や「地域主義」(Luong, 2002等) といった用語が指示示すインフォーマルな政治プロセスが、欧米研究者の大きな関心を集めてきた。例えば、1992年から97年にかけて発生したタジキスタンの内戦においては、クランや地域闘争の対立が背景として論じられてきた。あるいは、クルグズスタンにおける2度の政変の原動力としては、地域エリートと地域住民の間のパトロネージ・ネットワーク (クランタリズム) に基づく大衆動員のメカニズムが指摘されている (Radnitz, 2010)。

ウズベキスタンに根付いたパトロネージ・ネットワークの特徴としては、それが、血縁、地縁、友人、教育、キャリアなどの多様な基準に基づくネットワークであり、クランや地域主義 (regionalism) などの単一の概念で括りにできない側面を持つ点がしばしば強調される (Collins, 2006, chap. 2; Tunçer Kılavuz, 2009等)。例えば、

カザフスタンについては、クラン（avlod / urugh）の形成において、血縁関係の重要性が特に強調されてきた。しかし、現代のウズベキスタンにおいては、所属部族のような意識を持つ者は稀であり、アイデンティティ集団は、よりローカルな絆や狭い拡大家族等の関係に基づいている（Collins, 2006, chap. 2 等）。そのため、ウズベキスタンのパトロネージ・ネットワークについては、「クラン」という用語の使用は、誤解を招くものとしてしばしば避けられる。

一方で、ウズベキスタンのパトロネージ・ネットワークを「地域主義（regionalism）」のみで捉える見方も、地域（region）＝州を前提とするならば、あまり正確とはいえない。確かに、ウズベク人の同州出身者に対する親近感は強く、同州出身者であるという絆は都市での職探しなど様々な支援のベースとなる（Tunçer Kılavuz, 2009, p. 326等）。また、本稿で後述するように、ソ連時代の統治を通して、州レベルの影響を保持し得る地域的ネットワークが強化された。しかし、人々にとって、より下位の郡・村・村落レベルのアイデンティティはさらに重要であり、また異なる州出身のエリート同士の連帯も無視することはできない。

そもそも、このような血縁、地縁、仕事仲間、級友などの様々な絆をベースにしたパトロネージ・ネットワークは、ウズベキスタンにおいてはキシュラク（qishloq）やマハッラ（mahalla）などの村・村落内レベルの水平的な人間関係において観察できる。樋渡（2008）では、アンディジャン州のマハッラを事例に、多様な絆に基づくネットワークを通じた慣習経済が、経済的苦境に対するインフォーマルな社会保障機能を果たしてきたことを論じた。本稿は、この種のパトロネージ・ネットワークの垂直的な関係性を明らかにする試みでもある。本稿を通して、ウズベキスタンにおいては、パトロネージ・ネットワークは、政治エリートと住民の間、あるいは、中央地方関係のような垂直的な関係性としても根付いているのであり、地域政治や中央地方関係のあり方に大きな影響を与えてきたことを見てゆく。

次節では、まず、ソヴェト政権時代に成立した中心－周辺関係とパトロネージ・ネットワークの

ありようを検討する。

### 3 ソヴェト時代の中心－周辺関係と地域エリート

#### 3.1 ソヴェト政権の中央アジア支配と中心－周辺関係

ソヴェト政権による中央アジア支配は、モスクワ、共和国中央、共和国地方を結ぶ新たな中心－周辺関係を作り出した。ロシア革命後に成立したソヴェト体制に対する中央アジアの人々の反応は当初様々であった。フェルガナ地方などでは革命直後からソヴェト政権に抵抗する武力闘争「バスマチ運動」が発生する一方、ブハラにおける「青年ブハラ人」のように旧權威としてのアミール国打倒を目指してソヴェト政権に接近する勢力もあった（小松, 1996等）。ソヴェト政権は、ソヴェトの体制とイデオロギーを受容した現地エリートにはある程度の役割と責任を与えることで、現地の人々を徐々に体制に取り込んでゆく。民族自決の名の下に現地幹部（cadre）の養成を積極的に行なったソヴェト政権は、郷や村の長の選出を住民に任せていたロシア帝国時代の植民地政策に比べると、より介入主義的な側面を持っていった（Martin, 2001等）。ソヴェト時代の統治を通して、モスクワと中央アジアの人々の間には、軍事力ではなく、希少な政治・経済資源の分配に係るパトロネージ・ネットワークを基盤とした新たな中心・周辺関係が形成されることになる。

ソヴェト期に形成された中心－周辺関係のネットワークの中で、共和国内の現地エリートが生まれる。彼らは、地域内の政治・経済資源の分配に係るネットワークの統制という面で大きな影響力をを持つようになった、例えば、共和国共産党中央委員会第二書記は、当初は、ロシア人の共産党員から選ばれ、共和国内のイデオロギー政策や幹部登用、法執行などを監視する役割を担っていた。しかし、第二書記の重要性は次第に低下し、1970年代後半からは中央アジア諸共和国の第二書記は、共和国内の職務経験者から採用されるようになる（地田, 2004, pp. 43-45）。同時に、共和国内の州レベルの指導者層も、州内の政治・経済資源分配という点で大きな影響力を持つようになった。州幹部や郡幹部の採用は、基本的には共和国党中央

委員会や州党委員会の管轄となってゆく。また、経済的な貢献の大きい地域や分野のポストを任されることが、政治的な昇進へ直結していた。

以下では、ソ連時代のウズベク・ソヴェト社会主義共和国に係る中央一周辺関係とパトロネージ・ネットワークの事例について見てゆく。

### 3.2 ウズベキスタンにおける地域性と経済・政治的ヒエラルキー

まず、ウズベキスタン内の地域性について触れておきたい。ソヴェト時代の統治政策を通して、ウズベキスタンにおける各地域の間には、経済・政治的ヒエラルキーが形成されることになる。各地域の経済的重要性度と政治的重要性度は密接に関連していた。Luong (2002, pp. 82-90) に従えば、共和国内を5地域に分類することで、大まかな全体像を得ることができる。

このうち、共和国内で経済的に最も重要な地域は、首都タシケントを含むタシケント州からなる地域1、及び、共和国東部のフェルガナ渓谷一帯の地域に該当し、現在の行政区画ではアンディジヤン州、フェルガナ州、ナマンガン州の3州からなる地域2であった。前者は、工業化政策の中心地として、後者は、綿花生産の中心地として、ソ連に対する経済的貢献度の際立った地域でもあった。ソ連時代のウズベキスタンは、いわゆる「社会主義的工業配置」のもと、農業部門については綿花生産に特化していた。一方、工業部門についても、タシケント州を中心に、5ヵ年計画に基づく大規模な投資が実施され、軽工業のみならず、冶金産業等の重工業部門が発達した。

経済的に重要であった地域1と地域2は、ソヴ

**表2 ウズベク・ソヴェト社会主義共和国の共産党第一書記、1924-1991**

名前	任期	出身州
Akmal Ilkhamov	1924-37	タシケント州
Usman Yusupov	1937-50	フェルガナ州
Amin Iramatovich	1950-5	フェルガナ州
Nuriddin Mukhiddinov	1955-7	タシケント州
Sabir Kamalov	1957-9	タシケント州
Shariv Rashidov	1959-83	サマルカンド州
Inamdzhan Usmankhodz	1983-8	フェルガナ州
Rafik Nishanov	1988-9	タシケント州
Islam Karimov	1989-91	サマルカンド州

出所 : Luong (2002, p. 89) より抜粋。

エト時代を通して、共和国レベルの政治的ポストに多くの人材を輩出した地域でもあった。表2から確認できるように、ウズベク・ソヴェト社会主義共和国の共産党第一書記の出身州は、ラシドフ期（1959-1983）とカリモフ期（1989-）を除けば、上記のどちらかの州に限られていた。モスクワは、これらの地域を最も忠誠が高く献身的な幹部の供給地とみなしていたのである。

対して、同国中部を占め現在の区分でのサマルカンド州、ジザク州、ブハラ州からなる地域3、同国北西部を占めホレズム州・カラカルパク自治共和国からなる地域4、同国南部のスルハンダリヤ州、カシカダリヤ州からなる地域5は、経済的には重要とはいはず、そのため、共和国内における政治的地位も低かった。モスクワは、ブハラやホレズムからの現地エリートに対しては常に忠誠に疑いの目を向け、南部地域は後進地域とみなしていた。

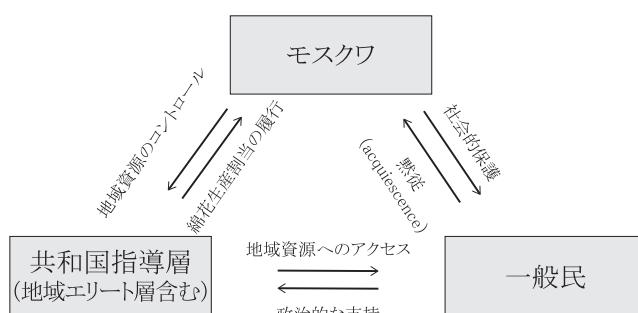
ただし、地域3のサマルカンド州は例外的であった。この地域は、綿花生産の潜在力の高いジザク郡（独立後のジザク州）を含んでいた。サマルカンドは、第2次大戦後、綿花生産におけるウズベキスタンの重要性が増すにつれて地位を高め、1959年にジザク出身のシャリフ・ラシドフ（Sharif Rasshidov）が第一書記になった時代に特権的地位を確立することになる。

### 3.3 パトロネージ・ネットワークと地域閥

ソヴェト時代を通して、モスクワ指導層、共和国指導層、地方指導層、一般民の間には、希少な政治・経済資源の分配に関わる階層的なパトロネージ・クライアント関係が形成されてゆく（Weinthal, 2002, pp. 95-102; Ilkhanov, 2004, p. 175）。その中で、ウズベキスタンにおける地域エリートは、地域内の政治・経済資源に対する排他的なアクセスと、それに付随するインフォーマルなレントを独占することで、州レベルに影響力の及ぶ地域閥としての地位を確立することになる。同共和国では、ソ連経済への貢献度の際立った重要部門として、特に綿花部門と水利・灌漑部門に對して巨額の投資が投じられており、インフォーマルなレントの源泉ともなった。

図1は、綿花を介したパトロネージ・ネットワ

図1 綿花を介したパトロネージ・ネットワーク



出所：Weinthal (2002, p. 98) の改訂版である Ilkhanov (2004, p. 175) に基づく。

ークの概念図であるが、アクター間の関係性は、あくまで互酬的な関係性として把握できる。まず、パトロンとしてのモスクワは、安価な綿花を必要としており、そのためには、クライアントとしての共和国指導層に綿花生産割当の履行を依頼する必要がある。共和国指導層は、安価な綿花を供給する代わりに、共和国内の政治・経済資源をある程度管理することを容認される。共和国指導層は、生産履行のためには、パトロンとして州指導層に生産を依頼する必要があり、クライアントとしての州指導層は、見返りとして州内資源へのアクセスを得ることになる。このようなパトロン・クライアント関係が、末端としての集団農場の班長 (brigadir) と農民 (kolkhoznik) の関係に至るまで、階層的に連なっていたと考えられる。

上述の階層的なパトロネージ・ネットワークの中では、共和国レベルだけでなく、州レベルの地域エリートも、管轄地域内において大きな政治的、経済的裁量を有することになった。地域エリートは、中央からの生産割当指令を順守する限りは、州内における党幹部選出、集団農場生産、地方銀行 (promostroibank, paftabank)、司法、保安等の面で大きな裁量を有することになる。また、彼らは、地域

内における非公式、非合法な資源分配のネットワークへの排他的なアクセスと管理権を得る。例えば、綿花生産についても、中央へ供給した以外の余剰の綿花は国外に横流しすることもあったといわれる。表3には、州共産党第一書記の平均任期、最長任期、前職の州内比率を示した。任期の長さ、前職の州内比率の高さは、ソ連内においても特異であるが、背景には、上述したパトロネージ・ネットワークの構造があった。

こうしたパトロネージ・ネットワークは、インフォーマルなレントの源泉となつた。特に、綿花部門と水利・灌漑部門に深く関与したブハラ、サマルカンド、ジザク等の指導者たちは、「非公式な連携」 (Ilkhanov, 2004, p. 177) によって、共和国内の地位を上昇させたといわれる。水利省 (Minvodkhoz) は、農業関係のみならず、家屋建設や共同体サービス等を含む巨額の支出の責任を担っていた。しかし、水利・灌漑投資の成果はエンドユーザーには把握し難く、あくまで、綿花生産高がアウトプットとして把握される。ここに、水利・灌漑部門と綿花部門との間の非公式な連携の余地が生まれ、インフォーマルなレントの源泉が集中することになった。

以上のパトロネージ・ネットワークに基づく中央一周辺関係は、共和国内で長期政権となったラシドフ期 (1959–83) に制度化されたといわれる。

表3 ウズベク・ソヴェト社会主义共和国の州共産党第一書記の任期、1950 s–1990 s

州	平均任期 (年)	最長任期 (年)	前職の州内比率
アンディジヤン	5.86	7	67%
ブハラ	4.55	12	63%
ジザク	4.50	5	75%
フェルガナ	8.40	13	67%
カラカルパク自治共和国	10.0	21	80%
カシカダリヤ	6.67	16	50%
ホレズム	8.40	17	80%
ナマンガン	6.00	14	57%
ナボイ	3.00	4	50%
サマルカンド	3.63	9	81%
スルハンダリヤ	6.00	12	50%
シルダリア	4.84	10	50%
タシケント	6.00	9	71%
全体会	6.23	11.5	61%

出所：Luong (2002, p. 89) より抜粋。

同時期は、ソ連におけるブレジネフ期にはほぼ該当し、ソ連全体で人事は停滞していた。表3に示した州共産党第一書記の最長任期は、ほぼこの時期に達成されたものである。地域閥や地域主義といわれるような州レベルの影響力を有するネットワークの基盤はこの時期に確立したといえるだろう。ラシドフ期に、経済・政治的地位を確立した地域指導層は、独立後のウズベキスタンにおいても大きな権力を維持することになった。ただし、綿花生産に関わる虚偽の報告が蔓延していたことについては、1980年代に明るみに出て、大きなスキャンダルとして、全ソ連的な反汚職キャンペーンの標的となる。ラシドフの死後は、モスクワは再びウズベクに対する統制を強め、綿花スキャンダルに関わった膨大な幹部が肅清されることになった。

#### 4 移行期の中央一地方関係と中央集権化政策

##### 4.1 カリモフの台頭

イスラム・カリモフ (Islam Karimov) は、ソ連末期の1989年7月、中央アジアにおいて民族的気運が高まり地域の不稳定性の増した時期に、地域閥のリーダー達やモスクワの思惑が交錯する中で、共和国共産党の第一書記に選出されることになる。1989年6月には、フェルガナ渓谷で少数民族であるメスヘティア・トルコ人とウズベク人のバザールでの衝突に端を発する混乱が紛争へと発展していた。当時の第一書記のニシャノフ (Rafiq Nishnov) は、モスクワの意向に従い、ラシドフ時代からの地域エリートの処分を積極的に進めていたが、共和国内における反発も強く、また、紛争收拾においては力不足を露呈していた。フェルガナの民族衝突を契機に、共和国内の主要な地域閥のリーダー達が集合し、ニシャノフやモスクワの介入に反対することで団結したといわれる (Collins, 2006, pp. 122-125)。そこには、ラシドフ時代に水利大臣 (Minvodkhoz) を務め、サマルカンドの地域閥の代表的なリーダーであったイスモイル・ジュラベコフ (Ismoil Jurabekov) やタシケント・エリートの大物であったシュクリラ・ミルサイドフ (Shukrullo Mirsaidov) らが参加していた。彼らが、ニシャノフに代わる第一書記の候補として白羽の矢を立てたのがカリモフであった。

カリモフは、ラシドフ期には国家計画委員会 (ゴスプラン) のトップも務めたテクノクラートである。前副首相・金融経済相であったが、ニシャノフの下では、カシカダリヤ州の第一書記に左遷されていた。サマルカンド生まれであったが、地域閥を代表するようなリーダーでは決してなかった。しかし、「綿花スキャンダル」によって、多くの有力な幹部が更迭されていた中、地域閥間のバランスをとりつつ、ウズベクの利益を代弁できる者として、ジュラベコフやミルサイドフらの支持を得ることになる。モスクワも、地域の安定性を憂慮し、カリモフを第一書記にするという提案に反対することはなかったと考えられる。ジュラベコフとミルサイドフは、独立後にはそれぞれ首相、副首相となり、特にジュラベコフは「影の枢機卿」として知られるようになる (Collins, 2006, p. 123)。

その後、カリモフは現在まで大統領として共和国トップの地位を維持することになる。選挙手続き上の経緯をまとめると以下の通りである。1990年3月、カリモフは大統領に就任する。独立後の1991年12月に大統領選挙を実施して勝利し、1995年の国民投票では大統領任期を2000年まで延長する。2000年1月には、大統領に再選し、2002年に国民投票で大統領任期を5年から7年に延長する。2期までの制限のある大統領職であるが、2007年12月には、ウズベキスタン自由民主党の推薦を受けて大統領に再選し（3選目）、2015年1月までの任期が予定されている。

権力基盤が決して強かったとはいえないカリモフは、どのように長期政権を築いてきたのだろうか。確かに、第一書記に選出されたカリモフは、当初は1980年代の綿花スキャンダルで失脚した地域閥の復権や地域閥間のバランス調整に腐心していた。しかし、徐々に、地域閥と距離をおくようになる。中央政府と地方村落レベルの直接の結びつきを強め、地方エリートの介在を排除するような種々の法整備や政策を採用していく。以下で具体的に見てゆきたい。

##### 4.2 移行政策と中央集権化

独立後のカリモフ政権は、大統領機関 (apparat) に権限を集中させる法整備や改革を推

し進めることになる。前節で説明した階層的なパトロネージ・ネットワークの観点からは、1990年代のカリモフ政権の諸政策は、地域エリート、特に州レベルの地域閥の介在を排除し、中央政府と郡・村・村落レベルとの直接の結びつきを創出するという姿勢を貫いていた点が注目される<sup>1)</sup> (Luong, 2002, pp. 120–130等)。

1992年12月に制定された新憲法は、あらゆるレベルの行政トップ（司法機関含む）の任命・解任権、非常事態宣言を出す権限、国会の解散権、中央銀行の総裁などの重要機関のトップの承認権を含む大きな権限を大統領に与えるものであった。それに先立つ1992年1月には、新しい国家機関として国家管理委員会を創設し、州行政を監視するための支局を各州においている。同時に郡レベルの行政機関（hokimiat）については、部局を簡素化したうえで、長に権限を集中させる改革を行った。そのうえで、州レベルに比して郡レベルの指導層の責任を増大させるとともに、より厳しい中央の監督下におくことを目指した。国家管理委員会の管轄権は、郡レベルの役人の監督・評価まで含むよう拡張された。

州レベルを跨いだ中央と郡・村レベルの直接的リンクを強化するという方向性は、いわゆるマハッラ政策（樋渡, 2008, 3章等）の中にも見ることができる。独立後のカリモフ政権は、同国の伝統的な地縁共同体であるマハッラの復興を掲げ、その行政的利用を積極的に進めてきた。1992年、大統領により共和国レベルの組織として「マハッラ慈善基金」を設立し、マハッラに対する直接の管理体制を整備する。1993年に「市民自治諸機関に関する」法令が定められたことで、マハッラ委員会は、国家の地方下部組織として、公的な地位を得ることになった。その後、各地でマハッラの復興（又は新たな創出）が進展し、その役割は拡大した。このマハッラ委員会の整備においても、郡や村レベルが責任を担い、中央へ直接報告するような改革が進められたことが指摘されている (Luong, 2002, p. 124)。

州レベルの指導層に対する圧力として象徴的であるのは、州知事（hokim）の頻繁な交代である。表4には、1990年代を通じたウズベキスタンにおける州知事の交代回数と平均任期をまとめた。表

表4 ウズベキスタンにおける州知事（hokim）の交代、1993–2002

州	交代回数	平均任期（年）
アンディジヤン	1	8.0
ブハラ	3	2.7
ジザク	3	2.7
フェルガナ	3	2.7
カラカルパク自治共和国	3	2.7
カシカダリヤ	4	2.0
ホレズム	3	2.7
ナマンガン	2	4.0
ナボイ	3	2.7
サマルカンド	4	2.0
スルハンダリヤ	4	2.0
シルダリア	3	2.7
タシケント	3	2.7
タシケント市	4	2.0
全体会	3	3.0

出所：Ilkhanov (2004, p. 170) より抜粋。

3に示したソ連時代の州共産党第一書記場合と比較すると明らかであるが、独立後のカリモフ政権は、州トップの交代を極めて頻繁に行うようになった。2~3年程度での交代が目安となっている。表中において、アンディジヤン州の州知事のみが例外的に長い平均任期であるが、これは、オビドフ（Kobiljon Obidov）という大物知事が1993年から2004年まで任期を務めたことによる。州トップの選出は、州内出身者から行うというソ連時代の慣例も無視されるようになった。

一方、経済改革の面では、ウズベキスタンは、移行戦略として、いわゆる漸進主義を選択した。市場化、自由化、私有化のいずれの改革分野においても、他の移行諸国と比べて緩慢なペースが維持され、国際通貨基金（IMF）や欧州復興開発銀行（EBRD）等の国際機関からは常に厳しい評価を受けてきた。しかし、中央政府と地域エリートの対立構造の中で見た時に、漸進主義改革の新たな側面が見えてくる。中央政府による経済資源の直接の管理強化を目指した政策は、地域エリートによる利権収奪を抑止し、地域閥を弱体化させるという側面を持っていた。

国有企业の私有化は、中央政府の厳格な管理下において進められた。1992年には、国有企业の私有化プロセスにおける「国家財産」と「国家の利益」の保護を目的とした新たな国家機関として「国家財産基金」が設立され、1994年には、「国家財産委員会」として刷新された。同委員会は、株

式の所有比率に関わらず、共同持株会社は民営化企業として分類するという形式的な定義を採用しており、実質的には、国有部門は大規模かつ広範に維持されることになった（Gleason, 2003, p. 125; Luong, 2002, pp. 130–133）。同国において、大企業の私有化が現実的に始まるのは、2000年代に入ってからである。

農業部門の改革でも保守的アプローチが採られた。独立当初は、中央政府は農業部門のレントを独占するために国家管理をむしろ強化した側面もあったといえる。集団農場・国営農場は、大規模協同農場（shirkat）として改組されたものの、主要作物である綿花部門については、国家調達制度を維持し、生産計画、種子・肥料の供給、原綿を一次加工する工場等は政府が厳格に管理した。綿花については、中央政府が外国市場に販売する仲介者としての地位をモスクワに代わって即座に獲得し、独立直後の輸出の7~8割を担っていた。こうした経済改革の責任も、州レベルではなく、中央政府の監督の下、郡レベルに任されていたことが指摘されている（Luong, 2002, pp. 130–133）。徐々に、州レベルの指導層の経済資源に対するアクセスは制限されることになった。

また、1990年代を通して、ウズベキスタンの産業構造自体が大きく変化してきたことは、旧来型のパトロネージ・ネットワークに対して大きな影響を及ぼしたと考えられる。綿花、金、ウラン等の輸出によって外貨を取得したウズベク政府は、石油、ガス、金採掘、非鉄金属、化学、自動車、電気、航空機などの戦略産業に資本を投下する産業政策を採った。原油・天然ガスについては、独立後、生産高を急増させることに成功し、1996年には原油の自給達成に至っている。輸出に占める原綿・繊維の割合は、2000年代前半には2割を割るまで低下した。中央政府は、原油、天然ガス、非鉄金属（アルメタル）等の天然資源のオーナーシップとコントロールを強化してゆくことで、新たな経済利権の源泉を管理することになった。

#### 4.3 地域エリートの反発とインフォーマル経済

中央政府や大統領機関への権限集中を促す政策は、当然ながら旧来型の地域エリートとの摩擦を生んだ。経済面においては、経済資源へのアクセ

スが縮小した地域エリートは、インフォーマル経済への関与を深め、政治面においても、国会等における対立が見られた。こうした旧来型エリートの反動に対して、カリモフ政権は、フォーマルな法整備や制度改革を駆使して対抗してゆく。

農業部門においては、灌漑地の3分の2については綿花・小麦生産用地として中央政府の管理が強まったために、地域エリートは、3分の1を占める小規模家族生産部門への関与を深めるようになった（Ilkhamov, 2004, p. 168; Rasanyagam, 2011等）。各世帯に付属する私的区画における副業的な生産活動は、ソ連時代から農村部のインフォーマル経済の主要な源泉であった（Lubin, 1984等）。独立後においても、果樹、野菜、食肉、ミルクなど様々な作物が、自家消費のみならず、換金作物として生産されてきた。移行期の地域エリートは、こうした私的な生産活動について黙認したり連携したりすることでレントを得ていた。例えば、筆者の調査地であるアンディジャン州の農村部においては、2000年代前半には、これらの私的用地にグリーンハウスを設置してトマトを栽培し、タシケントや国外に輸出するという商業的活動が活発化していた。地域エリートは、これらの活動に関連して、グリーンハウスでのガス使用の黙認、協同農場用地の休閑地の不正なリース、生産物の闇流通などを通して関与していた。

地域エリートの関与するインフォーマル経済については、中央政府は法執行を通じて対抗した。例えば、協同農場用地の不正使用、特に、不正な家畜放牧を罰するための大統領令が繰り返し出されていたのは象徴的である。また、国境を超えた非公式な個人貿易を行う運び人であるシャトル商人については、度々規制の対象となった。例えば、2002年5月6日の閣議決定154号は、シャトル商人に対して、食品の取引価格に50%，他の消費財に90%という禁止的な輸入関税を課すものであった。卸売交易についても寡占化が進んだ。2002年11月26日の閣議決定407号で、卸売業を倉庫と最低賃金の6000倍以上の資本金（charter capital）を有する組織に限定するものであったが、条件を満たす卸売会社は3社のみで、かつ、全て政府役人の管理下にあったといわれる（Trusin and Trusin, 2005, p. 345）。これらの極端な決定は後に緩和さ

れるものの、中央政府は常にインフォーマル経済から生じるレントを警戒し、流通をコントロールしようとしてきたといえる。

また、金融政策においても中央と地域閥の対立の構造を見ることができる。特に、ウズベク通貨の兌換性の問題は、インフォーマルなレントとの関わりが深く、資源分配に関わる争点であり続けてきた。1990年代、ウズベク通貨であるスムの通貨兌換性は厳しく制限されていた。スムは公式に過大評価され、公式レートと闇レートの乖離の大きい複数為替制度が成立していた。IMF等の国際機関に厳しく改善を要求されることで、1999年、カリモフは、2000年1月までにスムを完全に兌換可能にすることを宣言する（Glenson, 2003, p. 124）。この際にも、地域閥の指導層からの相当な反対に直面したことが指摘されている（Collins, 2006, p. 264）。スムの兌換が制限されていることは、ガス、金、綿花等の輸出産業を独占的に管理する地域閥やその他のパトロネージ・ネットワークにとって、交易から得たハードカレンシーを国内の闇市場において法外なレートで売却することを可能にするからである。しかし、ウズベク政府は、2000年5月以降、通貨の減価を実施し、2002年1月には複数為替制度を一旦禁止することになる。

国政面に関しては、しばしばウズベキスタンの議会政治は実質的な野党を持たず、複数政党制が機能していないといわれる。実際、独立初期に民主的な野党として活動していた「ビルリク（Birlik）」や「エルク（Erk）」の活動家は1992年以降、逮捕又は亡命に追い込まれ、ウズベキスタン・イスラーム復興運動（IRP）も合法的な政党活動は認められていない。

しかし、大統領と地域エリートの対立という観点からは、国会運営においても様々な駆け引きがあったことを指摘できる（Luong, 2002, chap. 6; Ilkhamov, 2004, pp. 170-171; Collins, 2006, pp. 256-260等）。独立後の1993年に新たな選挙法とともに国会（Olii Majlis）が一院制として成立したが、その際には、地方エリートに対する一定の譲歩があったことが指摘されている。例えば、地方議会には国会議員の推薦権が与えられたことで、州知事（hokim）は国会議員を兼ねるように

なった。1994年の国会選挙では、知事派が250席中167席を取得し、多数派を形成している。他に69議席を取得した旧共産党を引き継ぐ人民民主党（NDPU）も旧来型の地方エリートと結びついた組織であることを考慮すると、94%は、地域エリート派であったと見ることができる。これに対抗して、カリモフは、1995年以降、新たな政党の立ち上げを奨励し、アドラト（正義）、ミッリ・ティクラニシュ（国家再生）、フィドコルラル（自己犠牲）といった大統領に忠実な政党が設立された。しかし、1999年の選挙では、大統領派の諸政党は、30%しか議席を取得しなかったのである。最も有望であったフィドコルラルも249席中34席の獲得にとどまっていた。残りの議席のうち、19%は、共産党を引き継ぐNDPUが占め、44%が地域エリート派であったことが指摘されている（Collins, 2006, p. 258）。

これに対するカリモフの対応は議会制度そのものの改革であった。2000年5月、カリモフは、国会の二院制への移行を突然宣言する。2001年に採択された新たな国会制度では、下院（Olii Majlis）は政治政党から選出された議員からなり、年間を通して活動するのに対し、上院（Olii kengashi）は、州・郡レベルの議会から選出された議員からなり、招集は年に3、4回のものという分類がなされた。この制度改革も、合法的に地域エリートの権力を抑える手段であったと見ることができる。

Luong (2002, p. 122) は、7人の共和国中央指導者と42人の州指導者と地方活動家に対する質問調査の結果に基づき、ウズベキスタンの中央政府と地方指導層について、1990年代を通じた権力の大きさの相対的な変化に対する認識をまとめている。それによると、地方指導層は中央指導層に対して、政治・経済政策の決定における中央集権化や大統領の権力増大、メディアの統制といった点の他、外国直接投資や国際援助に対するアクセスの点でも、権力が縮小したと認識していたようである。ただし、縮小の度合いについては地域差が見られ、綿花の主要産地であるフェルガナ、サマルカンドの指導層は、縮小の度合いが比較的緩やかであった。中央政府が綿花生産に対して引き続き信頼をおくことは、旧来型のパトロネージの源

泉がある程度維持されることを意味しており、これらの州の指導者は他の地方の指導層に対して優位性を認識していた (Luong, 2002, p. 132). カリモフ政権は、選挙法の策定等に係る議会政治において、フェルガナ、サマルカンド等の一部の指導層に優位性を認識させ、政権側に抱き込む戦略を探っていたことが指摘されている (Luong, 2002, chap. 6).

以上のように、独立後の改革において、ソ連時代に形成された地域エリート層は、経済・政治資源の分配を巡り中央政府と対立した。しかし、カリモフ政権は、譲歩と報復を織り交ぜた対応をとり、フォーマルな法制度を巧みに利用することで、徐々に弱体化させてゆく。2000年代半ば以降、この試みの成果が明瞭なものとして現れてくるのである。

## 5 中央集権化政策の帰結

### 5.1 新たなパトロネージ・ネットワーク

ここまで、独立後のカリモフ政権が、移行改革の中で、様々な反発を受けながらもラシドフ時代に形成された地域閥的なパトロネージ政治を打破しようとしてきたことを見てきた。移行改革を通して、旧来型の地域リーダーの政治的経済的地位は徐々に弱まっていったと考えられる。

これらの試みが結実し、カリモフが旧来型の地域閥政治を打破したといえる時期は2000年代半ばであると考えられる。象徴的な出来事は、2004年にイスモイル・ジュラベコフが、2005年にティムール・アリモフ (Timur Arimov) が、それぞれ大統領顧問を解任されたことであろう。サマルカンド閥のリーダーであり「影の枢機卿」と呼ばれたジュラベコフのネットワークは、独立後にも大きな影響力を有し、石油・ガス複合企業体（ウズネチガス）、バザール、綿花複合企業体などを実質的に管理しているとさえいわれた。ジュラベコフは1999年1月に一度副首相を解任されているが、翌月の2月に大統領暗殺未遂の爆破事件が発生し、一月後に大統領顧問として復帰したという経緯があった。この一連の事件も、当時のカリモフ大統領との力関係を示唆する出来事として噂されていた。一方、「大ティムール」とも呼ばれ、タシケント閥を代表するリーダーであったアリモフは、

輸出入ライセンスの独占権を有する海外経済関係省や、税務機関、検察庁等を管理しているといわれていた (Collins, 2006, p. 264)。これら二人の大物を政権から遠ざけることに成功したことで、カリモフに並ぶ権力を有する旧来型の地域閥政治家は公式な場では見当たらなくなってしまった。

しかしながら、ソ連時代から受け継がれた地域閥政治が弱体化したといつても、それは、パトロネージに基づく統治が排除されたことを意味しない。パトロネージ・ネットワークは、フォーマルな政治行政機関に深く浸透することになった。パトロネージ・ネットワークは、政府機関の部局内、特に、安全保障、法執行、税徴収、關稅、金融、輸出調達の分野において伸張したことが指摘されている (Ilkhamov, 2007, p. 77)。例えば、タシケント閥と連携するイノヤトフ (Rustam Inoyatov)<sup>2)</sup> をトップとする国家安全保障庁 (SNB: ソ連時代の国家保安委員会 (KGB) を引き継ぐ機関) とサマルカンドのジュラベコフのネットワークに属するとされるアルマトフ (Zokir Almatov) に率いられていた内務省 (MVD) は、ライバル関係を保ちつつ強大化してきた<sup>3)</sup>。特に、SNB はソ連時代に比して人員が26倍に増強されたといわれる。これら両組織は、交易や卸売、麻薬売買などに関連する経済力を保持して勢力を拡張したが、これらの活動の容認も大統領への忠誠に対する返礼として見ることができる (Ilkhamov, 2007, p. 77)。あるいは、海外経済関係銀行を引き継いだウズベキスタン国立銀行 (NBU) は、国際的ローンの分配等の責任を一手に担う機関であるが、トップはフェルガナ出身のネットワークへ充てるという譲歩が見られていた。ただし、政権初期に副首相であったタシケント閥のミルサイドフを政権から排除した見返りとして、海外経済関係省とともにタシケント・エリートの影響力の増大が容認されたという指摘もある (Collins, 2006, p. 264; Ilkhamov, 2004, p. 179)。

### 5.2 アンディジアン事件とパトロネージ・ネットワーク

中央アジアにおける抗議運動の比較研究を進めた Radnitz (2010) は、独立後に既に2度の政変を経験したクルグズスタンと、抗議行動が少なく、

生じても散発的に終わるウズベキスタンの状況を比較し、パトロン・クライアント関係の観点から両者の対照的な背景を指摘している。すなわち、前者においては、地域エリートと地域住民の間にパトロン・クライアントの関係（クライエンテリズム）が存在し、上からの大衆動員として積極的に活用されてきたのに対して、後者においては、地域エリートと地域住民の関係が断絶されており、大規模な動員へと発展し難い条件となっていたという指摘である（Raditz, 2010, chap. 3, chap. 7）。両国間の初期条件は経済資源等の点で大きく異なることに留意は必要であるが、上記のウズベキスタンの状況は、本稿で見てきたように、移行期のカリモフ政権の諸改革の影響が大きかったと考えられる。

独立後のウズベキスタンにおいて、唯一例外的に大きな大衆動員となったのが、2005年のアンディジャン事件である。2005年5月13日、収監されている23名のビジネスマンを開放するために武装勢力がアンディジャン市の刑務所を襲撃し、政府建物を占拠する。同時にアンディジャン市内において数千人のデモが発生したが、内務省（MVD）や国家安保守（SNB）は市民に対して発砲、結果として数百名の死者が生じたとされる。政府はイスラーム過激派の関与を主張したが、その強行的な対応は、人権問題として国際的にも大きな批判を受けた。このアンディジャン事件は、本稿で示した枠組みにおいてどのように位置付けられるだろうか。

第4.2節で前述したように、独立後のアンディジャン州は、オビドフ（Kobiljon Obidov）という州知事（hokim）が、1993年から2004年まで、唯一例外的に長期にわたって在任していた州であった。このオビドフ期のアンディジャン州においては、ソ連時代型のレント・シーキングが繁栄していたことが指摘されている（Markowitz, 2013, pp. 117-120）。同州は、1990年代を通して、綿花生産に関しては他州と比べても極めて高い生産性を誇り、生産目標を大幅に上回っていた。この事実は、オビドフの長期在任が認められた一つの理由であると考えられる。一方で、企業家活動はオビドフのネットワークに属する少数の特権者のみが優遇され他は厳しく制限されるというパトロネ

ージに依存した様式が流布しており、同州の産業活動は全体として低迷していた。2000年代初期のアンディジャン州では、企業家のクレームや土地収奪に対する検挙等に係る公式記録の数が、他州に比べて極端に少なかったが、これは、裁判所や検察のオビドフに対する従属性を示唆するものとして指摘されている（Markowitz, 2013, pp. 118-119）。

23人のビジネスマンが起業した時期は、93年のオビドフの就任と一致しており、オビドフと緊密に結び付いていたことが示唆される。2004年にオビドフが失脚するまでに、彼らが設立したビジネス・コミュニティは、40以上の企業、2000人以上の雇用者（5000人という説もある）を擁し、地域の学校や病院に対して相当な寄付もしていた。オビドフの保護とパトロネージ無しでは成立し得ない規模であった（Markowitz, 2013, p. 120）。

オビドフのアンディジャン州におけるパトロネージ・ネットワークは中央にとっても脅威と認識されたのであろう。オビドフは2004年5月に解任されることになる。後任としては農業水利相であったバガリエフ（Saidullo Bagaliev）が中央から派遣された。バガリエフによって、オビドフのネットワークは肅清され、オビドフに支援されていた企業家も厳重に取り締まられることになった。

2005年5月のアンディジャン事件は、以上の文脈において発生したのである。すなわち、アンディジャン事件は、ソ連時代のパトロネージ・ネットワークを受け継ぐ州レベルの地域閥が唯一強固に残存していたアンディジャン州において、中央対地域エリートの対立が表面化した事例として捉えることができる。事件以降、オビドフのネットワークは徹底的に排除されることになる。中央に対して最も自立的な空気を享受していたアンディジャン州において、旧来型の地域閥の勢力が一掃されたことで、ウズベキスタンにおける中央対地域エリートの対立は終焉に近づいたといえるかもしれない。

## 6 おわりに

本稿では、ウズベキスタンの権威主義体制の確立プロセスについて、新家産制の枠組みに依拠しつつ、パトロネージ・ネットワークのありように

注目しながら検討を進めた。同国の権威主義体制は、地域閥やパトロネージ・ネットワークに基づくインフォーマルな制度と官僚機構や法執行機関のようなフォーマルな制度の双方を基盤としたハイブリットな体制であり、法整備や種々の制度改革と併せて権力統制を実現してきた。独立後の改革において、ソ連時代に形成された地域エリート層は、経済・政治資源の分配を巡り中央政府と対立したが、カリモフ政権は、譲歩と報復を織り交ぜた対応をとり、フォーマルな法制度や官僚機構を巧みに利用することで、徐々に弱体化させてきた。地域閥やマフィアなどの多くのライバルが存在する中、政治的な安定や治安を維持してきたカリモフ大統領の政治的手腕は卓越していたといえるだろう。帰結として、中央アジアの中でもハードな権威主義体制の確立に至ったといえる。

本稿を通して、中央対周辺関係やパトロネージ・ネットワークの観点を導入することで、カリモフ政府が権威主義体制や漸進主義経済改革の道を歩んだ背景には、一定の必然性があったことを示してきた。しかし、現状の体制が様々な問題を孕んでいることもまた事実であろう。まず、現状の体制を支える制度は、いわゆるインクルーシブな制度（Acemoglu and Robinson, 2012）とみなすことはできない。利権から除外される人々が必ず生じる仕組みとなっており、今後はそれらへの対応が益々問われるであろう。より具体的には、インフォーマル経済や海外移民問題に対する対応の巧拙は、今後の政権の存立基盤に影響を及ぼすかもしれない<sup>4)</sup>。また、長期的な経済発展を考えた場合、希少資源の分配の問題のみならず、生産性の向上や技術革新が課題として浮上するはずである。この局面において、経済的・政治的利権が不可分なシステムが足枷となる可能性は高いといえるだろう。

最後に、残された課題について触れておく。本稿では、ウズベキスタンの権威主義体制を検討するにあたって、主として希少資源の分配の問題に着目したため、国民意識や帰属意識に係る問題を扱う余裕はなかった。しかし、Dagiev (2014) が指摘するように、同国の体制の「正当性」を支える要素として、トップ・ダウン型のイデオロギーとしてのナショナリズムの役割は重要であると思

われる。すなわち、ウズベキスタンにおいては、イデオロギーとしての「国家の統一性（national unity）」が、地域主義や分離主義、イスラーム過激派と戦うカリモフ体制に正当性を与えるとともに、カリモフ大統領を唯一無二の指導者としているという側面がある。本稿では、この点について踏み込めなかった。

(北海道大学大学院経済学研究科)

## 注

1) 現在のウズベキスタンにおける行政区画は以下の通りである。農村部では、国一州（viloyat）一郡（tuman）一村（qishloq）一村落（mahalla）、都市部では、国一州（viloyat）一町（shahar）一街区（mahalla）。都市部と農村部における違いはあるが、本節の趣旨は、中央政府が州を飛び越えて、より以下の行政組織との繋がりを強めたということである。

2) イノヤトフ自身は、スルハンダリヤ州出身であり、サマルカンドやタシケントのネットワークに属するわけではないが、タシケント閥のアリモフ等と連携し、SNBに縁者を配属しているといわれる（Collins, 2006, p. 275）。

3) 2005年に内務省のアルマトフが解任され、後任にSNBの副長官が配置されたことで、SNBの優位は決定的になった。

4) ロシアへの大量の出稼ぎ移民が発生している問題について、ウズベク政府は近年まで等閑視してきた。しかし、2013年6月にカリモフ大統領が移民者は「怠け者」と発言したのを契機に、政府は移民者を国内に帰還させるキャンペーンをはるようになつた。

## 参考文献

- 石川滋（2008）「アフリカ型と東アジア型の開発（制度）比較モデル－日・英間国際開発政策の相互学習を目指して」*Discussion Paper on Development Assistance 13*, FASID.
- 小松久男（1996）『革命の中央アジア－あるジャディードの肖像』東京大学出版会。
- 地田徹朗（2004）「ソ連時代の共和国政治：共産党体制と民族エリートの成長」岩崎一郎・宇山智彦・小松久男編『現代中央アジア論』日本評論社, pp. 29-52.
- 樋渡雅人（2008）『慣習経済と市場・開発－ウズベキスタンの共同体にみる機能と構造』東京大学出版会。
- Acemoglu, D. and J. A. Robinson (2012) *Why Nations Fail: The Origins of Power, Prosperity, and Poverty*, New York: Crown Business.
- Bratton, Michael and Nicholas van de Walle (1997) *Democratic Experiments in Africa, Regime Transition*

- in *Comparative Perspective*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Collins, Kathleen (2006) *Clan Politics and Regime Transition in Central Asia*, New York: Cambridge University Press.
- Dagiev, Dagikhudo (2013) *Regime Transition in Central Asia: Stateness, Nationalism and Political Change in Tajikistan and Uzbekistan*, London and New York: Routledge.
- Eisenstadt, Shmuel (1973) *Traditional Patrimonialism and Modern Neopatrimonialism*, London: Sage.
- Gleason, Gregory (2003) *Markets and Politics in Central Asia: Structural Reform and Political Change*, London and New York: Routledge.
- Ilkhamov, Alisher (1998) "Shirkats, Dekhqon farmers and others: Farm restructuring in Uzbekistan," *Central Asian Survey* 17 (4), pp. 539-560.
- Ilkhamov, Alisher (2004) "The Limits of Centralization: Regional Challenges in Uzbekistan," in Pauline Jones Luong (ed.) *The Transformation of Central Asia: States and Societies from Soviet Rule to Independence*, Ithaca and London: Cornell University Press, pp. 159-181.
- Ilkhamov, Alisher (2007) "Neopatrimonialism, Interest Groups and Patronage Networks: the Impasses of the Governance System in Uzbekistan," *Central Asian Survey* 26 (1), pp. 65-84.
- Ishiyama, John (2002) "Neopatrimonialism and the Prospects for Democratization in the Central Asian Republics," In Sally N. Cummings (ed.), *Power and Change in Central Asia*, London and New York: Routledge, pp. 42-58.
- Laruelle, Marlene (2012) "Discussing Neopatrimonialism and Patronal Presidentialism in the Central Asian Context," *Demokratizatsiya the Journal of Post-soviet Democratization* 20 (4), pp. 301-324.
- Lubin, Nancy (1984) *Labour and Nationality in Soviet Central Asia*, Princeton and N.J.: Princeton University Press.
- Luong, Pauline Jones (2002) *Institutional Change and Political Continuity in Post-Soviet Central Asia: Power, Perceptions, and Pacts*, Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Markowitz, Lawrence P. (2012) "The Sub-National Roots of Authoritarianism: Neopatrimonialism and Territorial Administration in Uzbekistan," *Demokratizatsiya the Journal of Post-soviet Democratization* 20 (4), pp. 387-408.
- Markowitz, Lawrence P. (2013) *State Erosion: Unlootable resources and Unruly Elites in Central Asia*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Martin, Terry (2001) *The Affirmative Action Empire: Nations and Nationalism in the Soviet Union, 1923-1939*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Radnitz, Scott (2010) *Weapons of the Wealthy: Predatory Regimes and Elite-Led Protests in Central Asia*, Ithaca and London: Cornell University Press.
- Rasanayagam, Johan (2011) "Informal Economy, Informal State: the Case of Uzbekistan," *International Journal of Sociology and Social Policy* 31, pp. 681-696.
- Schatz, E. (2004) *Modern Clan Politics: the Power of 'blood' in Kazakhstan and beyond*, Seattle, W.A.: Washington University Press.
- Trusin, Eshref and Eskender Trusin (2005) "Institutional Barriers to the Economic Development of Uzbekistan," In Boris Rumer (ed.) *Central Asia at the End of Transition*, Armonk and New York: M.E.Sharpe.
- Tunçer Kılavuz, Idil (2009) "Political and Social Networks in Tajikistan and Uzbekistan: 'Clan', Region and beyond," *Central Asian Survey* 28 (3), pp. 323-334.
- Weinthal, Erika (2002) *State Making and Environmental Cooperation: Linking Domestic and International Politics in Central Asia*, Cambridge, MIT Press.

# 国家資本主義から混合所有制経済へ向かう中国

丸川知雄

要旨： 中国は、国有企業や政府が経済の中で大きな役割を果たす「国家資本主義」と言えるのか、また国有企業の役割は拡大しているのかどうかを検証した。その結果、リーマンショック以後、国有企業がGDPに占める割合は第3次産業を中心にやや拡大したことがわかった。だが、中国共産党は2013年11月の決議によって「国家資本主義」的な体制を志向することをやめており、今後はより民間セクターの比重を高めた体制への移行を目指している。

[キーワード：国家資本主義、国有企業、混合所有制、国有企業改革]

## 1 はじめに

中国のことを国家（政府）の関与が強い資本主義という意味で「国家資本主義（state capitalism）」と呼ぶ論者がアメリカや日本で増えている（Bremmer, 2010；加藤・渡邊・大橋, 2013；大橋編, 2013；中屋, 2013aなど）。筆者はこの言葉が中国経済の一つの側面を表していることには同意するものの、このように中国の政治経済を規定することによって民間企業のダイナミックな発展という中国経済のもう一つの重要な側面を見落としてしまうことを懸念する。また、中国の変化の中長期的な趨勢を考えたとき、国家資本主義とみなされるような状況がそれほど長続きするとも思えない（丸川, 2013a）。しかし、本稿では中国を全体としてどう呼ぶのが適切かという問題はとりあえず脇に置いて、中国の国有企業に的を絞り、それが中国経済の中でどの程度の重要性を持っているのかを検討する。中国を「国家資本主義」とみなす論者たちは、単に国有企業が国民経済の中で大きな役割を果たしているという静態的な側面ばかりではなく、いわゆる「国進民退」（国有部門が拡大し、民間企業が後退していくこと）が起きているという動態的な変化が起きていると考えている。そこで本稿では実際に「国進民退」が生じているかどうか、また今後はどうなるかに重点を置いて検討を進めていきたい。

## 2 「国進民退」の検証

中国を国家資本主義と呼び、「国進民退」が起きていると主張する論者たちがその主張を裏付けるデータを示すことは稀である。それは簡単に入手できる鉱工業生産額をみると、国有企業および国家支配企業のシェアが縮小する姿しか描けないからである（加藤, 2013, pp. 98-9）。鉱工業の売上に占める国有企業・国家支配企業の割合は2000年の50%から2012年には26%に下がった。仮にこの統計には含まれていない中小企業を含めれば国有企業のシェアはもっと小さいであろう。ただ、鉱工業では国有企業の後退は明らかだが、国有企業が独占している分野が多い第3次産業では必ずしもそうではないようである。しかし、そのことをデータで裏付けるのは容易ではない。

そこでまず国有企業の総数を確認しよう。表1にみるように、2002年には16万社近く存在した国有企業は2008年までに約5万社近く減少するが、その後増加に転じている。なお、国有企業の数に関するデータは財政部が発表するものと、国家国有资产监督管理委员会（国资委）が発表するものとがあり、後者の方が1,000～10,000社ほど多い。両者ともに金融業の国有企業は含んでいない。また、表1の数字には国家が資本の全額を所有する国有企業だけでなく、国家が株式所有を通じて支配する企業も含まれている<sup>1)</sup>。以下では簡単にするために両者を総称して国有企業と呼ぶことにする。

表1 国有企業の数

	(社)									
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国有企业	158,712	145,696	136,270	125,638	116,090	111,937	109,664	110,799	113,712	135,682
中央管理企業	11,598	13,357	13,520	13,856	14,296	15,395	15,729	18,181	18,699	29,520
中央各部企業	5,909	5,708	5,844	6,115	6,255	6,167	6,189	6,614	7,620	11,737
地方企業	141,205	126,631	116,906	105,667	95,539	90,375	87,746	86,004	87,393	94,425
国有企业	n. a.	n. a.	137,753	127,067	119,254	115,087	113,731	115,115	124,455	144,715
中央管理企業	n. a.	n. a.	n. a.	16,290	16,373	16,870	17,638	19,204	23,738	33,037
中央各部企業	n. a.	n. a.	n. a.	5,949	6,209	6,019	5,954	6,204	7,098	11,195
地方企業	n. a.	n. a.	n. a.	104,828	96,672	92,198	90,139	89,707	93,619	100,483

出所：上段は中華人民共和国財政部、2006, 2012; 下段は国家国有资产监督管理委员会（各年版）。

表1のいずれのデータをみても、地方企業が2009年まで減少する一方、中央政府の国资委の監督下にある国有企業（以下では「中央管理企業」<sup>2)</sup>と呼ぶ）は2002年以来一貫して増加している。これは1995年以来、地方政府の管理にあるような小規模な国有企業は整理・民営化し、中央管理企業のような国有大企業を拡大する「大をつかんで小を放つ（抓大放小）」の政策、および国家の安全と国民経済の命脈にかかわる産業へ国有企業を戦略的に再編する政策の反映であるとみられる（徐、2014, 第2章）。ところが減少を続けていた地方企業も2010年以降増加に転じているのである。リーマンショックを境に国有企業が増加し始めており、ここにはリーマンショック後に景気刺激のため地方政府が都市開発に銀行からの融資を引き出すべく設立した会社（いわゆる「融資平台」）も含まれるであろう。

次に国有企業の資産総額の推移を見てみよう（表2）。表1と同じ系統の統計なので、これも国有企業と国家支配企業の合計を示しているはずである。こちらは中央管理企業も地方企業も絶対額は増加の一途である。国有企業の資産総額をGDPで割ることで経済のなかで国有企業の相対的な存在感が増しているかどうかをみると、2006年までは縮小したが、その後は拡大し、特に2009

年に大きく拡大したことがわかる。やはりリーマンショック後に国有企業の資産の肥大化が起きたことがわかる。

国有企業がリーマンショック後に企業数も資産総額も顕著に増加していることを確認したが、では国有企業の生み出す付加価値額がGDPに占める割合は同様に拡大したのであろうか。国有企業の付加価値額に関するデータは極端に少なく、わずかに2006年の国有企業全体、および2006年と2010年の中央管理企業の数値が国资委の文献のなかの断片的な数値として明らかになっているのみである（中国国有资产监督管理年鑑編輯部、2007, p. 33; 中国国有资产监督管理年鑑編輯部、2011, p. 66）。その数値を同じ年のGDPで割ると、2006年には国有企業全体では20.2%，中央管理企業は10.7%，2010年の中央管理企業は10.3%であった。

この数値の存在はあまり知られていないようで、中国の国有セクターの対GDP比率の推計を主眼とするSzamosszegi and Kyle (2011) もこの数値には言及していない。付加価値額のデータは限られた年についてしか得られないが、国有企業の利潤・納税額と営業収入は『中国財政年鑑』から、中央管理企業のデータは『中国国有资产监督管理年鑑』などから入手することができる。付加価値

表2 国有企業の資産総額

	(億元)											
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
国有企业	193,957	214,640	228,368	242,560	277,308	347,068	416,219	514,137	640,214	759,082	806,942	911,038
中央管理企業	71,285	80,019	87,559	99,809	118,329	146,960	173,607	209,760	243,218	279,728	421,990	483,178
中央各部企業	17,707	18,319	21,088	23,208	24,967	41,190	55,997	69,341	87,097	104,348		
地方企業	104,966	116,301	119,721	119,544	134,012	158,918	186,615	235,036	309,899	375,007	384,953	427,861
対GDP比												
国有企业	161%	158%	143%	131%	128%	131%	133%	151%	159%	160%	155%	160%
中央管理企業と中央各部企業	74%	72%	68%	67%	66%	71%	73%	82%	82%	81%	81%	85%

出所：中華人民共和国財政部、2006, 2012; 中国財政部ウェブサイト。

の一部を構成する利潤・納税額は付加価値額とある程度は比例的関係にあると考えられるし、営業収入も付加価値額と関連性は高いはずである。そこで2006年と2010年における付加価値額と利潤・納税額および営業収入の比率を計算し、その比率を他の年に当てはめることによって各年の付加価値額を推計してみた。

但し、財政部と国资委のデータには金融業の国有企业が含まれていないので、金融業全体の付加価値額に、金融業全体の固定資本投資における国有企业・国家支配企業の比率を乗じることで金融業の国有企业による付加価値額を推計し、これを前述のように利潤・納税額と営業収入から推計した金融業以外の国有企业の付加価値額に加算することで、金融業を含む国有企业全体の付加価値額の推計値とした。

図1は利潤・納税額から推計した国有企业全体および中央管理企業の付加価値額をGDPに対する比率で表した

ものである。2007年までは国有企业全体の付加価値額の対GDP比率が上昇している。表2で見るように同じ期間に国有企业の資産額の対GDP比率が下がっているので、資産の生産性（付加価値額／資産額）が上昇したことを意味する。推計1は利潤・納税額の推移から付加価値額を推計したものなので、資産収益性（利潤・納税額／資産額）も高まったことになる。ところが2008年に付加価値額の対GDP比率は急落し、その後はやや回復したものの結局あまり上昇していない。この間に資産額の対GDP比率は顕著に増加しているので資産の生産性は下がったことになる。

図2は営業収入から推計した国有企业および中央管理企業の付加価値額の対GDP比率である。

図1 国有企業の付加価値額の対GDP比（推計1）

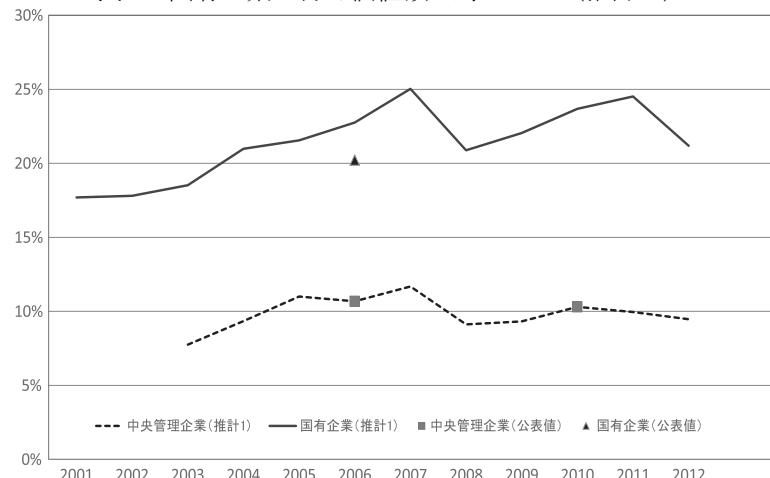
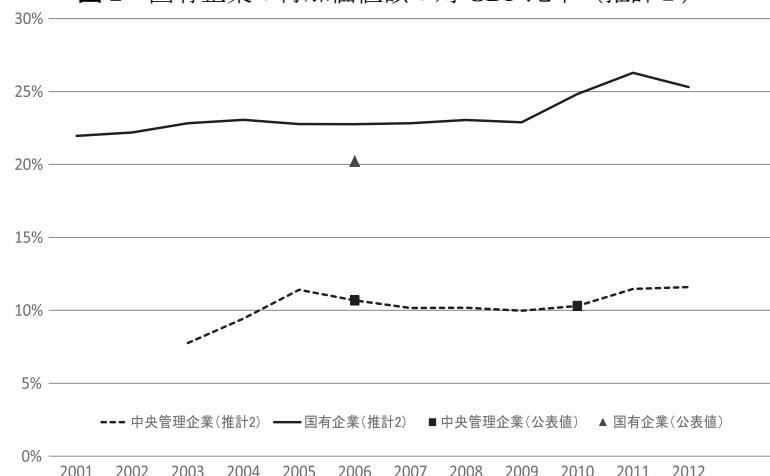


図2 国有企業の付加価値額の対GDP比率（推計2）



こちらの推計では国有企业の付加価値額の対GDP比率は2009年までほとんど横ばいで、2010年から緩やかに上昇という推移をとどっている。2009年以降、国有企业の資産額が対GDP比で増えたから付加価値額も増えたということであろうが、資産の生産性をみるとやはり2008年までと比べて2009年以降は下がっている。

2008年から2012年の変化をみると、中央管理企業の場合、推計1では9.1%から9.5%に上昇、推計2では10.2%から11.6%に上昇している。国有企业全体の場合、推計1では20.9%から21.2%，推計2では23.0%から25.3%に上昇している。つまり、リーマンショック後には国有企业と中央管理企業がGDPに占める比率は若干上昇したこと

表3 国民経済の構造(対GDP %, 2012年)

第1次産業	10.1
国有農場	0.7
家庭経営	9.4
第2次産業	45.3
鉱工業	38.5
国有企业	10.2
外資企業	9.2
民間企業	19.1
建設業	6.8
国有企业	2.4
集團所有	0.1
外資企業	0.2
民間企業	4.1
第3次産業	44.6
国有企业	12.1
政府等	10.6
外資企業	8.0
民間企業	14.0
国有セクター	35.9
外資セクター	17.4
民間セクター	37.2
家庭経営・集團所有	9.5

出所：国家統計局(2013) および本稿の推計。

が推定でき、ある程度の「国進」があったことがわかる。

以上の推計を利用し、中国のGDPのなかで国有セクターがどの程度の割合を占めているかを推計してみよう。まず、『中国統計年鑑』2013年版から中国の2012年のGDPの内訳は第1次産業が10.1%，第2次産業が45.3%，第3次産業が44.6%であったことがわかる。また、農業生産額のうち国有農場の生産額は6.6%であった。国有農場以外の中国の第1次産業はすべて家庭による請負経営である。農業における国有農場の生産額比率をそのまま第1次産業における国有部門の比率だと仮定して計算すると、第1次産業は国有農場が対GDP比で0.7%，家庭経営が9.4%ということになる（表3）。鉱工業については、生産額における国有および国家支配企業、外資系企業、その他の企業の割合がそのまま付加価値における国有、外資、民間の比率であると仮定して計算した。建設業については、『中国統計年鑑』に示されている国有企业の生産額は純粋な国有企业のみで国家支配企業は含まれていないので、中屋（2013b）の示したデータを利用して、国有企业・国家支配企業のシェアを35%とした。

第3次産業に関しては国有、外資、民間の付加価値額はおろか生産額のデータも得られない。そ

こで図2などで行った推計から逆算して第3次産業における各セクターの割合を求めた。まず国有部門全体では図2（推計2）から2012年にはGDPの25.3%を占めていたと推計されるので、ここから第1次産業と鉱工業、建設業の国有企业の数値を引くと、第3次産業における国有企业の割合は対GDP比で12.1%ということになる。

また、「国有セクター」という場合には国有企业だけでなく、政府そのもの、また企業化されていない機関が運営している学校、鉄道、病院等や、企業化されてはいるが国有企业の統計には含まれていない郵政事業などを加える必要がある。そこで『中国統計年鑑』から「交通運輸、倉庫、郵政事業」のうち鉄道と郵政事業に相当する部分、「科学研究、技術サービス、地質探査」の2分の1、「水利、環境、公共施設管理業」、「教育」、「衛生、社会保障、社会福利業」、「文化、体育、娯楽業」、「公共管理・社会組織」の各業種がGDPに占める割合を計算した<sup>3)</sup>。さらに、これらの各分野の全就業者に占める国有部門の就業者の割合を乗じることによって、各分野の国有の機関がGDPに寄与した割合を算出した。これを合計したのが、表3の「政府等」である。

また、外資系企業全体がGDPの何%を生み出したかについては丸川（2013b）第7章で用いた方法によって2012年について推計したところ17.4%となった。ここから第2次産業の外資の数値を引いた値（8.0%）が第3次産業における外資の割合の推計値である。

表3の下の部分は、以上のように推計した各産業における国有、外資、民間を合計したものである。国有セクターが生み出す付加価値額がGDPに占めるシェアを35.9%と推計したが、これはSzamosszegi and Kyle（2011）の推計（39.9%）より低い。後者の推計は2007年に関するものだが、筆者の推計が依拠している図2では国有企业の対GDP比率は2007年より2012年の方が高いので、筆者の立場から言えばSzamosszegi and Kyle（2011）の数字はやや過大である。家庭経営の農業を民間に含めるとGDPの47%は民間セクターが生み出している。また国有セクターに着目すると、鉱工業の国有企业は国有セクターの付加価値額の3分の1に寄与しているにすぎず、約3分の

2は第3次産業や政府等で占められている。

本節の分析を総括すると、2008年頃まで国有企业は整理される方向にあったが、2009年以後、企業数や資産額の対GDP比率が増加しており、GDPのなかで国有企业が占める比率も高まったとみられる。鉱工業の対GDP比率および鉱工業生産における国有企业の割合はこの間も下落を続けているので、「国進」は主に第3次産業で起きたと考えられる。ただ「国進」が起きたとは言つても2012年のGDPの半分近くは民間企業と家庭経営が寄与している。

### 3 中央企業の現状

リーマンショック後に国有企业が企業数や資産額はもとより対GDP比率においても若干増加し、どうやら本当に「国進」が起きたらしいことが前節での分析から推測できた。また「国進」は中央管理企業のみならず地方国有企业においても起きているようである。ただ、政策においては国有企业の戦略的再編を通じて中央管理企業を強化していくという志向は強い。そこで次に中央管理企業の現状について見ていく。

世界から見て存在感が際立つのはやはり中央管理企業である。フォーチュン誌グローバル500社に入る中国企业の数は2012年に初めて日本を抜いて73社となり、13年には89社、14年には95社を数えるに至ったが、13年の89社の内訳をみると、うち45社が中央管理企業であった。この他に銀行が10社、保険会社が3社ある。一方、地方政府の管轄下にある国有企业は22社、民間企業が5社、香港の企業が3社、財政部管轄の企業（中国郵政）が1社であった。とりわけグローバル企業の上位に入っている企業は、中国石化（4位）、中国石油（5位）、国家電網（7位）、中国工商銀行（29位）、中国建設銀行（50位）、中国農業銀行（64位）など中央管理企業かもしれない国有企业となっている。

そこで本節では国家国有资产监督管理委员会が管轄する中央管理企業についてその経営の実態を検討しよう。中央管理企業に関しては国资委のホームページで各企業の経営業績のデータ（「中央企業分戸国有资产運営状況表」）が2008～2010年に関して得られるが、このうち2010年のデータを

用いる。なお中央管理企業はその時点で122社、2014年10月現在では113社となっている。もっとも、このデータでは中央管理企業のうち18社のデータは示されていない。すなわち軍事工業（核工業、航空、航天、兵器、船舶、電子）関連の10社、香港での事業が中心の3社（招商局、華潤、港中旅）、穀物と綿花の備蓄に関わる2社などである。ただ、これら18社のデータも総計のなかには含まれている。

中央管理企業のデータをみると国内外で有力な企業は中央管理企業の上位50社ぐらいまでで、残りは歴史的経緯その他で国资委の管理下に入っているものの国家にとっての戦略的意義は大きくないのではないかと思われる。表4では資産額におけるトップ20社をあげたが、石油、送配電、通信、発電、石炭、鉄鋼、非鉄金属、建設、海運の大企業が並んでいる。資産額における上位50社の企業で中央管理企業の総資産額の82%を占めている。表5は純利益におけるトップ20社をあげたが、利益額では上位企業への偏りはさらに著しく、上位33社で中央管理企業の純利益の80%を生み出している。とりわけ石油・天然ガスの大手3社で中央管理企業の純利益の32%を占め、これに発電、送配電、通信、建設、運輸の5業種を加えると純

表4 中央管理企業の総資産額トップ20社

(単位：億元)

合計	244,275
中国石油天然ガス集団公司	26,300
国家電網公司	20,775
中国石油化工集団公司	14,852
中国移動通信集団公司	10,592
中国華能集団公司	6,624
中国電信集団公司	6,476
中国海洋石油總公司	6,172
神華集團有限公司	5,509
中国国電集団公司	5,358
中国大唐集団公司	5,206
中国聯合網絡通信集団有限公司	5,127
中国南方電網有限公司	4,908
中国華電集団公司	4,446
中国電力投資集団公司	4,434
宝鋼集団有限公司	4,321
中国建築工程總公司	4,112
中国鉄路工程總公司	3,959
中国アルミ公司	3,742
中国鐵道建築總公司	3,602
中国遠洋運輸集団總公司	3,196
その他81社	61,688
秘匿された18社	32,875

出所：「中央企業2010年度分戸国有资产運営状況表」。

表5 中央管理企業の純利益トップ20

(単位：億元)

合計	8,523
中国石油天然ガス集団公司	1,242
中国移動通信集団公司	973
中国海洋石油總公司	742
中国石油化工集団公司	721
神華集團有限責任公司	469
国家電網公司	324
中国第一汽車集団公司	249
宝鋼集團有限公司	199
中国建築工程總公司	144
中国遠洋運輸（集團）總公司	141
中国航空集団公司	124
中国長江三峡集団公司	108
東風汽車公司	106
中国交通建設集団有限公司	96
中国中煤能源集団有限公司	88
中国電信集団公司	85
中国廣東核電集団有限公司	82
中国鐵路工程總公司	82
中国保利集団公司	78
中国中化集団公司	73
その他 81 社	1,364
秘匿された 18 社	1,034

出所：「中央企業2010年度分戸国有资产運営状況表」。

利益の64%を占める。中央管理企業が主要なインフラ関連の業種を握ることによって大きな利益を上げていることがわかる。

一方、競争的な業種では余り利益が出ていない。利益額で第7位と第13位に入っている自動車メーカー2社、すなわち中国第一汽車集団公司と東風汽車公司は例外的に大きな利益を上げているように見えるが、実はこれらが上げている利益の大半は傘下にある外国自動車メーカーとの合弁企業によるものである。中国第一汽車集団公司的場合、2009年の利益額は184億元であったが、フォルクスワーゲンとの合弁企業、一汽VWの利益額は147億元、トヨタとの合弁企業、一汽トヨタの利益額は36億元で、両者合わせるとグループの利益の99.7%はこの2社があげている。東風汽車公司の場合も同様で、グループの大半の利益は日産、シトロエン、ホンダとの合弁企業によるものだとみられる<sup>4)</sup>。中屋（2013b）は、有力な外国自動車メーカーと合弁を組む特権は国有自動車メーカーのみに与えられているので、この2社はそれをを利用して自動車産業への支配力を強めていると主張しているが、技術もブランド力も外国側に依存している状況下で、中国側の国有企业が利益の配当を受け取る権利以外に何かを支配している

とは考えにくい。もし外国自動車メーカーは出資比率50%以下の合弁企業という形でしか中国市場に進出できないという規制がなくなれば、外国自動車メーカーが「3大国有自動車グループ」（中国第一汽車、東風汽車、上海汽車）と合弁を組まなければならぬ理由がなくなり、3大グループは存立の根拠を失うだろう。3大グループは政府の規制のおかげで外国自動車メーカーというテナントに場所を貸して家賃（配当）を受け取る「大家さん」としての特権を享受しているのだと言えよう。

中央管理企業のうち表4、表5に示したような上位の企業についてはある程度知られているが、下位の中央管理企業がどのようなものかを示す一例として筆者が1997年と2014年に訪問する機会のあった中国華録集団有限公司（中国華録）について述べよう<sup>5)</sup>。中国華録の総資産額は82億元で、中央管理企業のうち第83位に位置する。

中国華録は1992年に国有電子メーカーの南京無線電廠など9社の出資によって設立された。設立の目的はVTRの基幹部品であるメカデッキを生産することであった。当時はカラーテレビが中国の都市部で普及した頃で、次はVTRの普及が必ずだと考えられ、南京無線電廠など国有電子メーカー10社前後が日本から部品を輸入してVTRを組み立て始めていた。部品の大量輸入による貿易赤字の悪化を懸念した中国政府はVTRの部品国産化を推進することとした。だが、VTRの基幹部品は大量生産しなければ効率が悪いので、政府は各メーカーに部品国産化を要求するのではなく、国内VTRメーカーの共同出資によって基幹部品の大きな工場を一つ建て、VTRメーカーはみなそこから基幹部品を調達する仕組みをとることにした。ただし基幹部品の技術は中国側にはないので、松下電器産業（現パナソニック）にも半分出資してもらって技術や生産ノウハウを提供してもらうことになった。中国華録はこの合弁企業の中国側親会社として設立されたのである。出資元の9社はすべて国有企业ではあったが、それぞれを管轄する地方政府や部門は異なっていたため、その共同出資によって設立された国有企业をどこに所属させるかをめぐってトラブルになることが予想された。そうした事情から中国華録は中央管

理企業になった。

ところが、中国華録とパナソニックの合弁企業は1994年の設立からわずか2、3年後には失敗が明らかとなった。予想に反して中国でのVTRの販売が縮小し、出資元の9社がVTRを作っても売れないとメカデッキを買い取らなくなつたのである（丸川、2007）。メカデッキの生産能力が過剰になってしまったため、パナソニックが幾分か買い取つたり、パナソニックのDVDプレーヤーの生産を始めたり、さらにはDVDプレーヤーの基幹部品であるオプティカルユニット（OPU）の生産に転換するなど、合弁企業の経営を立て直す努力が主にパナソニック側のイニシアティブによって行われた。一方、中国側親会社の中国華録については存立の意義がなくなったはずだが、経営の方向を変えることで2014年現在も何とか存続している。2014年現在では、バス運行管理システム、防犯カメラのシステム、地域コミュニティの情報サービスのシステムなど、さまざまな機器やソフトを組み合わせて中国の地方政府などにシステムとして納入する事業が一つの柱となっている。またテレビドラマなどのコンテンツ制作も行っており、2013年には同じく中央管理企業だった中国唱片総公司を合併してコンテンツ制作事業をもう一つの柱とするようになった。政府が調達する機器、および党・政府の規制が強いコンテンツに強みを発揮している点は国有企業らしいと言えようが、中国が国有企業を持つ戦略的意義に照らしたとき、中国華録の存在を正当化することはなかなか難しいように思われる。このように、中央管理企業のリストの中には国家戦略とは余り関係なく、むしろ歴史的経緯あるいは惰性によって中央管理企業にとどまっている企業もある。

#### 4 国有企業改革の新たな展開

中屋（2013a）が力説するように、主要な産業で国有大企業が支配的な地位を占めている状況、すなわち「国家資本主義」と称されるような状況は、実は中国の党・政府の方針に沿って形作られたものである。その既定方針は1999年の中国共産党第15期4中全会においてなされた「国有企業の改革と発展の若干の問題に関する中共中央の決定」で定まったものである。この決定のなかで、

「国有経済は国民経済の命脈にかかる重要な産業と重要領域で支配的地位を占める」、「国有経済がコントロールすべき産業と領域とは、主に、国家の安全に関わる産業、自然独占の産業、重要な公共財・サービスを提供する産業、および支柱産業とハイテク産業における重要基幹企業である」と書かれている。中央管理企業の上位50社に入るような企業はいずれもこの決定のなかで挙げられた分野において支配的な地位にある。中国華録も発足時は「ハイテク産業における重要基幹企業」となるべき企業と見なされていたはずである。

1992年から99年までの改革のめまぐるしい展開、すなわち「社会主義市場経済」を目標と定め、国有企業の株式会社化を推進し、余剰人員を大幅にカットし、中小の国有企業を民営化するといった展開から見たとき、1999年の上記の「決定」は改革の一つの通過点に過ぎないもので、そこで描かれたビジョンを乗り越えて早晚経済は民間主導の方向に進んでいくだろうとの予測も成り立った。しかし、2000年代になってから明らかに改革の進展は鈍化した。2013年までの状況を見る限り、「決定」は改革の通過点ではなく終着点であった。重要産業で国有大企業が支配的地位を占めている2013年の状況はまさに「決定」で示されたビジョンが実現した状態だと言ってよいだろう。2013年までは「決定」の内容を変更するような新たな中共中央の決定が行われることもなかった。

中共中央のこうした決定が将来の政策や体制のあり方を規定する上で重要な意味を持っていることを考えると、2013年11月の中国共産党第18期3中全会における「全面的改革深化に関するいくつかの重要問題に関する中央の決定」で1999年の決定の方針に大幅な改定がなされたことに注目しないわけにはいかない。この新たな決定では「国有資本の投資と運営は国家の戦略的目標に沿い、より多くを国家の安全と国民経済の命脈にかかる重要な産業と重要領域に投じ、重点的に公共サービスを提供し、先見性のある重要な戦略的産業を発展させ、生態環境を保護し、科学技術に進歩を支援し、国家の安全を保障する」と書かれている。1999年の決定と比べると、国有企業が担うべき領域から「支柱産業とハイテク産業」が脱落し、代わりに「戦略的産業、生態環境保護、科学技術」

が加わった。だが、より重要なことは国有経済の「支配」や「コントロール」といった表現がどこにも見当たらなくなり、代わりに国有資本をこれらの分野に「投資する」としか書かれていないとある。2013年の決定に従えば、国有企业は依然として「国家の安全と国民経済の命脈にかかる重要産業」に従事するが、そうした分野はもはや国有企业の独占物ではなく、民間企業なども国有企业と並んで参入してよいし、民間企業がそうした分野で優位に立つことさえ否定されていないと読める。

また、「混合所有制経済」を積極的に発展させるとし、「国有資本、集団資本、非公有資本が交叉的に所有し合い、相互に融合した混合所有制経済は、基本経済制度の重要な実現形式である」とも書かれている。ここでいう「基本経済制度」とは「公有制を主体とし、多種類の所有制の経済とともに発展する」状況を指すが、要するに中国を社会主义国たらしめる経済面での根本的な特徴のことである。国家と民間人が共同で出資して作った混合所有制の株式会社が経済の主役の地位に就いても、それは中国の社会主义国としての性格を変えるものではない、というメッセージがこの文言に含意されている。つまり、この文言に従えば、現在主要産業を支配している国有企业の株式の大きな部分を民間人に売却することも可能になるだろう。

1999年の決定は2010年を目標年として掲げていたが、2013年の決定は2020年を目標年としている。出発点は「国家資本主義」と称されるような体制かもしれないが、新たな決定はその体制を乗り越えて「混合所有制経済」になることを目指している。そして、それもいざれ通過点になるかもしれない。あるのである。

実際、2014年に入ってから、主要な中央管理企業が「混合所有制」へ向けた改革の方針を次々と発表し始めた。

最大の中央管理企業である中国石油天然ガス集团公司（中国石油）ではまず4月に傘下の吉林油田、遼河油田の経営自主権を拡大することを発表した。これらの油田では1990年代から生産量の落ちた油井を民間資本に請け負わせて生産した石油を油田と民間資本とで山分けすることが行われて

いた。油田の腐敗も絡んで進行していたこうした「下からの民営化」を整理し、経営自主権拡大によって油田の「混合所有制」に道筋をつけることを狙っている<sup>6)</sup>。5月には中国西部の天然ガスを東部に輸送するパイプラインのうち東部の部分を企業化して外部に売却する方針を発表した。中国石油はすでに2013年には同パイプラインの西側部分に關し、宝山鋼鉄や全国社保基金などからの出資を受け入れているが、東部に関しては完全に売却して切り離す方針である。ただ、譲渡価格は2,300億元（4兆円）にも及ぶと予想されており、しかもパイプラインの経営には専門的な技術も必要であることからこれを買収できる民間企業はないだろうと見られている。外国の石油メジャーならば買い取ることができるかもしれないが、エネルギーの大動脈を外資に売る可能性は小さい。結局、国有の投資会社を中心に、民間資本が部分的に資本参加する形で買い取られると見られている。中国石油は汚職で摘発された蔣潔敏が董事長だった時代に海外石油資源の開発に投資しすぎて手持ちの資金が不足しており、パイプラインの売却は資金の確保を目的としている<sup>7)</sup>。

一方、石油業界のもう一つの巨大企業である中国石油化工集团公司は2014年2月に子会社の販売会社、中国石化銷售有限公司の株式の30%を外部の資本に売却する方針を発表した。この販売会社には3万か所のガソリンスタンドが属しているほか、2万か所以上のコンビニエンス・ストアやネットショップなども属している。30%という比率は董事長が単独で決められる限度ということで、董事会（取締役会）の承認があればより大きな比率を売却する可能性も残されている。膨大な数のガソリンスタンドを傘下に持つ販売会社にはネット商取引大手のアリババも関心を示しており、こうした民間資本の参入によってガソリンスタンドが単にガソリンを売るだけではない複合的な商業拠点に発展していくかもしれない<sup>8)</sup>。

資産額で第2位の中央管理企業である国家電網公司は直流高圧送電、電気自動車の充電設備、揚水発電所を外部資本に開放する方針である<sup>9)</sup>。また、電力の分野では、資産額で第14位の中国電力投資集团公司が傘下の子会社や投資プロジェクトに民間からの出資を募り、全体の3分の1ぐらい

は外部の資本を導入する方針だという<sup>10)</sup>.

一方、資産額で第4位の中国移動通信集団公司、第6位の中国電信集団公司、第11位の中国聯合網絡通信集団有限公司の3社は中国の携帯電話の3大キャリアであるが、これらも2014年秋からインターネット業務、情報サービス、データ分析などの業務に外部の資本を導入する方針である<sup>11)</sup>。また、2013年12月に、アリババ傘下の万網、家電小売大手の蘇寧と国美など19社に対して3大キャリアの通信網を借りて移動通信サービスを運営する仮想移動体通信事業者（MVNO）の免許が与えられ、国有3大キャリアによる携帯電話事業の独占に風穴があけられた。さらに電機メーカーのハイアールやレノボ、インターネット検索の百度もMVNOの免許を申請中だという。MVNOが3大キャリアの脅威となる可能性は低いという意見もある<sup>12)</sup>が、日本のNTTドコモが通信の技術標準から携帯電話端末の設計、さらにi-modeのようなサービスに至るまで何でも主導権を取ろうとしたのに比べれば、中国の3大キャリアは技術や端末は外部の企業が提供してくれるものを使えばいいという受け身の姿勢なので、MVNOがサービス提供の主役になることも受け入れるかもしれない。日本の3大キャリアは、通信事業者が単に通信経路を提供するだけで端末やサービスから付加価値を獲得できなくなる状態を「土管化（dumb pipe）」と呼んで恐れているが、中国の3大キャリアはもともと独自の端末や独自のサービスで成功しているわけではないので、土管化をそれほど抵抗感なく受け入れられるのではないかだろうか。3大キャリアは通信ネットワークのインフラである基地局を設置する鉄塔を共同で建設する会社を2013年に設立した。別々に鉄塔を建てる無駄を省こうということだが、こうなるともはやネットワークのカバー率で互いに競争することもなくなるだろう<sup>13)</sup>。今後は3大キャリア間で競争することはやめて、「土管」の利用料で楽に儲けようとするかもしれない。

2014年に入って、中国共産党中央からすべての国有企业に対して「混合所有制」にどのように取り組むのか早急に計画を出せとの指令が出ているようだ、上記で紹介した以外にも数多くの中央管理企業および地方政府から混合所有制に向けた改

革案が提出されている。大きな利権にかかる部分の独占は維持し、外部の資本の導入は周辺的な業務にとどめようという改革案も少なくないかもしない。しかし、重要なことは「国有経済の支配」という目標がなくなり、新たな体制に向けて改革が再び始動したことである。これまでに提起された改革案が改革の終着点だとみるべきではなく、むしろ当面の目標にすぎないとみるべきである。

中国石油のパイプライン売却の事例でふれたように、巨大な国有企業が民営化に向けて動き出したとき、問題となるのはその受け皿となる民間企業があるのかということである。いずれも「国家の安全と国民経済の命脈」にかかる分野であるだけに外資に売るわけにもいかないだろう。ただ、この点に関する明るいニュースはネット商取引大手のアリババが2014年9月にニューヨーク証券取引所に株を上場し、新株発行によって218億ドルの調達に成功し、直後の株価上昇によって時価総額が2,300億ドルにもなったことである。これは日本で時価総額が最大のトヨタ自動車を上回るだけでなく、国有企業最大手の中国石油（時価総額2350億ドル）や中国工商銀行（同2200億ドル）とも肩を並べる水準である。アリババの名前は国有企业の混合所有制改革のなかでもたびたび登場するが、ニューヨーク上場の成功によって大手国有企业の民営化の受け皿となりうる民間企業が存在することを証明したと言えよう。

アリババは国有企业が支配的な産業に風穴を開ける存在になる可能性がある。実際、すでに金融業ではアリババが変革を先導しつつある。アリババはネット商取引の決済を行うサービス（「支付宝」）を運営しているが、2013年6月には支付宝のユーザーの残高を高利回りで運用するサービス（「余额宝」）を開始し、わずか9カ月のうちに中国の中堅銀行並みの5000億元（8兆円）の資金を集めて、銀行たちを慌てさせた。2014年秋には「アリババ民営銀行」の営業許可を取得してインターネットを介した小額の預金と融資に特化したサービスを展開することを目指している<sup>14)</sup>。

## 5 おわりに

中国＝国家資本主義論は1980年代のアメリカで

強まった「日本異質論」とよく似た議論である。台頭する中国（日本）はアメリカの市場経済とは異質のルール、アメリカ人から見ればアンフェアなルールで動いており、従ってアメリカの政府調達や輸入において中国（日本）の台頭を抑え込むべきだという政策提言につながる。一方、日本ではもともと経済発展に対して政府が主導的役割を果たすことに対して違和感を持つ人は少なく、むしろ戦後の日本の経済的成功は政府のおかげだと考える人も少なくない。韓国や台湾、東南アジアなど周辺国でも政府の経済発展における主導的な役割が強いが、日本ではそうした点をとらえてこれらの国々が日本と異質だとみなすこともない。従って、外国の政府補助金を問題視して政府調達や輸入において制限しようという発想もない。むしろ、日本から見れば、中国は国有セクターが主要産業を支配しているという点で日本とは異質なだけでなく、きわめて起業が活発な民間セクターだって、先進資本主義国のなかでも最も起業が不活発な日本と比べて十分に異質なのであり、後者に注目することも日本にとって重要であると筆者は考える。

国家資本主義論はアメリカではアンフェアなルールで動く中国を掣肘すべきかどうかという政策的インプリケーションを持っているが、日本の政策とは無関係な議論であり、中国が国家資本主義かどうかという問題は純然たる学問的認識の問題にすぎない。国家資本主義という言葉は1999年から2013年まで中国の党・政府が目指していた体制を表現していると考えられるが、筆者は党・政府のビジョンによって中国の体制を規定するのではなく、そのビジョンの外における民間セクターの発展も同じぐらい注目に値するものだと考えている。いずれにせよ2013年11月をもって中国の党・政府は国家資本主義と呼びうる体制を目指すことをやめ、民間資本の役割がもっと強い別の体制を作るために動き始めている。従って、国家資本主義論は中国の国有企业改革の進展とともに今後次第に陳腐化するであろう。もちろん国有セクターの膨大な利権にメスを入れる改革が順調に進む保証はないので、今後もしばらくは国家資本主義の抵抗や残滓を見ることになるだろう。

（東京大学社会科学研究所）

## 注

1) 2011年の場合、国资委のデータでは14万社余りの国有企业のうち、会社制度をとっていない国有企业が26,844社、国有独资会社が43,329社、それ以外の会社、つまり国家が株式所有を通じて支配している企業が74,542社となっている。つまり、国有企业とされている企业的半数以上は純然たる国有企业ではなく民間人などの資本も入った企业である。なお、財政部のデータにはこのような内訳は示されていないがほぼ同様の割合で国家支配企业も含まれているはずである。今井（2009）も参照。

2) 国家国有资产监督管理委员会（国资委）の管轄下にある国有企业は一般に「中央企業」、あるいは「央企」と呼ばれることが多い。ただ中央政府の下には国资委管轄下の企業以外に、他の部・委員会の管理する企業もかなりある。本稿では前者を「中央管理企業」、後者を「中央各部企業」と呼んでいる。

3) 「交通運輸、倉庫、郵政事業」のうち鉄道と郵政事業に従事している就業者の比率を同産業の付加価値に乗じることで鉄道と郵政事業による付加価値を推計した。「科学研究、技術サービス、地質探査」に2分の1を乗じたのは、この分野では企業化されているケースも少ないと考えたからである。

4) 東風汽車公司の場合、2009年に国资委に報告された純利益は92億元だったのに対し、日産との合弁会社は73億元、ホンダとの合弁会社は54億元、シトロエンとの合弁会社は10億元の利益を上げたので、合弁3社の利益の合計がグループ全体の利益を大幅に上回っている。これはグループの他の部分が大幅な赤字であったからなのか、それともどこかに重複計算があるのかは不明である。

5) 以下は主に1997年8月22日および2014年8月21日に筆者が中国華録を訪問した時のインタビューに基づく。

- 6) 『21世紀経済報道』2014年4月22日.
- 7) 『経済参考報』2014年5月20日, 『21世紀経済報道』2014年5月26日, 7月7日.
- 8) 『21世紀経済報道』2014年3月17日, 4月7日, 7月2日.
- 9) 『経済参考報』2014年4月4日.
- 10) 『経済参考報』2014年3月14日.
- 11) 『経済参考報』2014年8月13日.
- 12) 『経済参考報』2014年5月13日.
- 13) 『経済参考報』2014年5月14日, 7月29日.
- 14) 『21世紀経済報道』2014年8月28日.

## 参考文献

- 今井健一（2009）「国有資本のプレゼンスと経営支配の変革」ナズール、イスラム・小島麗逸編『中国の再興と抱える課題』勁草書房, pp. 221-243.  
 大橋英夫編（2013）『ステート・キャピタリズムとしての中国：市場か政府か』勁草書房。  
 加藤弘之・渡邊真理子・大橋英夫（2013）『21世紀の中

- 国 経済篇 国家資本主義の光と影』朝日新聞出版.
- 加藤弘之 (2013) 『「曖昧な制度」としての中国型資本主義』NTT出版.
- 徐涛 (2014) 『中国の資本主義をどうみるのか：国有・私有・外資企業の実証分析』日本経済評論社.
- 中屋信彦 (2013 a) 「体制移行の錯覚と中国の国家資本」『経済科学』第60巻, 第4号, pp. 165-201.
- 中屋信彦 (2013 b) 「中国『瞰制高地』部門における公有企業の支配状況調査」『調査と資料』第118号, pp. 1-54.
- 丸川知雄 (2007) 『現代中国の産業』中央公論新社.
- 丸川知雄 (2013 a) 『チャイニーズ・ドリーム』筑摩書房.
- 丸川知雄 (2013 b) 『現代中国経済』有斐閣.
- Bremmer, Ian (2010) *The End of the Free Market: Who Wins the War Between States and Corporations?*, New York: Portfolio.
- Szamosszegi A. and C. Kyle (2011) *An Analysis of State-owned Enterprises and State Capitalism in China*, Washington DC: U.S.-China Economic and Security Review Commission.
- 国家統計局編 (各年) 『中国統計年鑑』北京：中国統計出版社.
- 中国国有资产监督管理年鉴編輯部編 (各年) 『中国国有资产监督管理年鉴』北京：中国經濟出版社.
- 中華人民共和国財政部編 (2006) 『中国財政年鑑2006』北京：中国財政雜誌社.
- 中華人民共和国財政部編 (2012) 『中国財政年鑑2012』北京：中国財政雜誌社.



# 1970-1980年代の朝鮮民主主義人民共和国における 連合企業所の設立と組織形態： 企業レベルデータによる定量的接近\*

柳 学洙

要旨： 北朝鮮指導部は1970年代以降、連合企業所と呼ばれる企業集団の設立を推進した。本稿では、連合企業所の制度成立過程を検討し、その導入の目的が資材供給の正常化や規模の経済による生産活動の効率化にあったことを明らかにした上で、その組織形態の把握を目指して、企業レベルデータを用いた定量分析を行った。本稿の分析結果は、指導部が打ち出した政策方針に従う形で、連合企業所の形成が実行されたことを強く示唆した。

[キーワード：北朝鮮、企業管理、企業統合、連合企業所、実証分析]

## 1はじめに

1990年代半ば以降、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の経済低迷が深刻な状況にあることは広く知られている。こうした事態に至った要因の一つとして、国営企業の管理システムの非効率性がしばしば指摘されており（최신림・이석기, 1998）、北朝鮮指導部<sup>1)</sup>も企業管理を含む経営管理システムを改善する必要性は認識していると見られる<sup>2)</sup>。周知の通り、北朝鮮は社会主义国家であり、まがりなりにもその体制を今に至るまで維持している。よって、社会主义計画経済下の企業管理システムの分析は、現在の経済低迷に至る歴史的経緯を明らかにする上で重要な研究課題の一つと見なされている。

北朝鮮指導部は、建国期から1950年代を通じて、ソ連の企業長単独責任制をモデルとした「支配人唯一管理体制」と呼ばれる企業管理システムを採用していたが、1960年代に入ると制度の抜本的転換を図り、工場党委員会を最高指導機関とするいわゆる「大安事業体系」を公式の企業管理体系として採用した。唯一管理体制から大安事業体系への転換は、企業の内部組織の改編を通じた管理システムの改革と言える（柳, 2011; 2014）。

その後1970年代に入ると、こうした内部組織の

改編とは異なる形で企業管理システムの改革が図られるようになった。「連合企業所（련합기업소）」の設立が始まったのである。北朝鮮において連合企業所とは、「一定の生産物生産において、生産技術的または管理経営上の緊密な連携を結んでいる企業所を一つの経営単位として統合した企業所組織形態」（『経済辞典（경제사전）1』1985, p. 475）と定義される。つまり連合企業所は一種の企業集団であり、ソ連で言う生産合同やトラストに大変類似した組織である。後に詳しく述べるが、連合企業所は1970年代前半から試験的に導入が始まり、1980年代の中頃から全産業部門で連合企業所の結成が推進されるようになった。そして、この体制は、現在もほぼそのままの形で維持・運営されている。それゆえ、1970年代以降の北朝鮮企業管理システムの研究において、連合企業所制度の分析を避けて通ることはできないと言えよう。

北朝鮮国内では、制度の導入が始まった1970年代から、連合企業所に関する解説が多数刊行された。例えば、チェ・ジンソン（1974）は、1970年代中盤に重工業部門で結成された連合企業所の特徴を整理し、ソ連や他の社会主义国の企業集団とは異なるものとしてその独自性を強調している。科学百科事典出版社（1979）は、1970年代を通じ

て重工業および鉱業部門で結成された連合企業所の特徴を整理し、その制度的な利点について解説している。また、朴永根（1989）は、1980年代に入つて再編された連合企業所制度の全体像を整理したうえで、連合企業所の組織形態が性質の異なる3つの類型を持つことを指摘している<sup>3)</sup>。

韓国や日本でも連合企業所に関する研究が行われてきた。韓国では崔信林・イ・ソッキ（1998）が、北朝鮮の工業管理体系の内部で連合企業所がどのように位置づけられているかについて詳しく検討しており、梁文秀（2001）は、連合企業所の設立は計画経済制度の枠内で見れば分権化を図つたものだが、企業にとっての上部機関がさらに一つ増えたという意味で集権化の強化という要素もあるとして、制度が持つ両面性を論じた。イ・ソッキ他（2010）は、計画経済が機能不全に陥り非公式経済が拡大した2000年代の北朝鮮において、連合企業所の運営にも非公式経済が浸透している状況を、数多くのケーススタディに基づく分析で明らかにした。さらに、Kang and Lee（1992）は、連合企業所の導入を、計画経済の分権化措置の一環として中国との比較で論じている。

我が国では、高昇孝（1980）が、連合企業所の制度的特徴を組織形態、独立採算制、内部組織の観点から整理した上で、他の社会主义国における企業連合との比較を行つた。一方、姜日天（1987）は、北朝鮮が国営企業の計画的管理運営方法の一環として実施してきた独立採算制の歴史的展開について論じる中で、連合企業所についても言及し、独立採算制の強化という視点から連合企業所が持つ制度的意味について論じた。また、中川（2011）は、北朝鮮の公式文献の記述を丹念に追い、実際に結成された個々の連合企業所の結成年と解散年を時系列順に記録した膨大なデータベースの作成を通じて、連合企業所制度の成立と展開過程を実証的に分析している。

以上に言及した先行研究の積み重ねによって、連合企業所の制度的な概要や歴史的変遷過程が、相当程度詳しく分かるようになった。しかし、連合企業所の組織や運営に関する包括的な実態調査は、管見の限り、上述の中川（2011）を除いて皆無であり、それ以外の先行研究の大多数は、個別の事例研究に止まっているのが現状である。

そこで本稿では、これら先行研究の到達点を踏まえつつ、連合企業所研究を一步先に進める。即ち、本稿において筆者は、韓国および北朝鮮で刊行された資料に基づき、筆者独自の企業データベースを構築し、この企業レベルデータを用いて連合企業所の組織実態に定量的に接近するのである。前述の朴永根（1989）も指摘している通り、連合企業所は、その結成が進められた1970年代から所属産業や結合方式の違いによって組織形態に違いがあった。1980年代になると、北朝鮮指導部によって、コア企業を中心に関連企業を網羅した垂直統合型の形態、複数の同種企業を結合させた水平統合型の形態、全国的範囲で関連する企業を組織したネットワーク型の形態という、3つの異なる形態の組織案が作成され、それに基づいて連合企業所が設立されるようになった<sup>4)</sup>。これらの組織形態は、北朝鮮指導部が連合企業所の導入によって実現しようとした企業管理方式の特徴を反映するものである。それゆえ、北朝鮮指導部がそれぞれ異なる形態の組織案を作成した政策的意図を分析し、どのような条件の下で各形態の連合企業所が組織されたのかを明らかにすることは、1970年代から現在にまで至る北朝鮮の企業管理システムの歴史的変遷を解き明かすことにつながる。そこで本稿では、この分析視角から、連合企業所制度の組織形態の特徴と実態を明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。次節では、連合企業所が設立されるまでの歴史的経緯を整理し、北朝鮮指導部がどのような目的を持ってこの制度を導入したのかを検討した上で、1970年代に設立された連合企業所の特徴を把握する。続く第3節では、1980年代から始まった連合企業所の制度再編過程の検討を通じて、新しく作成された連合企業所の組織案の特徴を明らかにする。第4節では、北朝鮮企業データおよびその他統計データを用いた独自の分析を行い、指導部が策定した連合企業所の組織方針が、実際の連合企業所の設立においてどのように実現したのかを検討する。

## 2 連合企業所制度の導入とその背景

北朝鮮における企業集団の歴史は建国期にまでさかのぼり、工業部門でいくつかの企業集団が設立されるケースもあったが（中川、2011、

pp. 167–168), 連合企業所と公式に位置づけられる企業集団が登場したのは1970年代に入ってからのことである。本節では、連合企業所が初めて設立されるまでの歴史的経緯を確認し、北朝鮮指導部がどのような目的を持ってこの制度の導入を決定したのかを検討する。

本稿冒頭でも述べた通り、北朝鮮はその建国期にソ連型の計画経済システムを導入し、省—管理局—企業という中央行政機関による指導ラインに沿って国営企業を管理する体系を構築した。企業の内部管理においても、ソ連の企業長単独責任制にならい、行政機関に直属する支配人を最高責任者として企業を管理する支配人唯一管理制度と呼ばれるシステムを採用した（柳、2011）。ソ連をモデルとした企業管理は、建国期から1950年代を通じて続いたが、工業生産が急成長し、企業規模が拡大していく過程において組織の非効率性が顕在化すると、計画経済の運営にも支障が生じるようになつた（柳、2014）。こうした状況を受け、唯一管理制度に代わる企業管理システムとして1961年に導入されたのが大安事業体系である。大安事業体系の特徴は、従来の行政機関による指導ラインに加え、党による指導ラインを導入した点にあつた。支配人ではなく工場党委員会を企業内の最高意思決定機関として設置し、これを道党が指導することで<sup>5)</sup>、朝鮮労働党が提示した目標通りに生産活動を行わせ、計画経済の運営を正常化しようとしたのである（中川、2011；柳、2014）。

だが、大安事業体系の導入後も、計画経済の運営は目覚ましくは改善されなかつた。事実、金日成は1965年9月に国家計画委員会党総会で行った演説で、経済管理に不均衡が生じており、原材料の不足や生産物の規格の不一致のため多くの工場で正常な操業が行われていないと指摘し、対策として計画の「一元化・細部化」方針を打ち出した（『金日成著作集（19）』, pp. 416–439）。これは国家計画委員会をはじめとする行政機関が細かい計画指標まで徹底的に管理することで、計画経済の運営における不均衡を解決しようとする試みだつたが、このような一連の改革を経ても、依然として計画経済の非効率性は深刻な問題として認識されていた。

そして1970年代に入ると、計画経済下での工業

管理の改善のために、独立採算制の強化と資材供給の正常化が強調されるようになった。連合企業所の導入は、この二つの課題への対策として進められたが（中川、2011, p. 170），独立採算制は国営企業のコスト意識を高めるために企業自身の収入で支出を保障させる制度であり、内部組織に関わる問題であるため深くは立ち入らない<sup>6)</sup>。本稿が主題とする連合企業所の組織形態と密接に関わるのは資材供給の問題である。金日成は1973年2月1日に開かれた労働党中央委員会政治委員会拡大会議で資材供給の問題を取り上げ、ある企業では資材不足のために生産に支障を来たす一方で、別の企業では資材の浪費や死蔵が発生するような現象を批判し、これを防ぐために対策を講じるよう指示した（『金日成著作集（28）』, pp. 108–123）。この時金日成は連合企業所を直接言及しなかつたが、その9日後の2月10日に工業部門三大革命小組のための講習会で行った演説では、資材供給を円滑にして生産を正常化させるための措置の一環として連合企業所を組織する方針を提示した（『金日成著作集（28）』, p. 149）。

それから約10か月後、1973年11月21日に興南肥料工場を現地指導した金日成は、同工場に原料を供給する鉱山を所属させて興南肥料連合企業所を組織するよう指示した。それから5日後の26日には、2・8ビナロン工場と本宮化学工場の職員の前で演説を行い、資材の供給が滞っているためにビナロンと塩化ビニルを十分に生産できない現状に触れ、2・8ビナロン工場と本宮化学工場を合わせて2・8ビナロン連合企業所を組織し、そこに原料を供給する石灰石鉱山を所属させるよう命じた。この2つの企業が、北朝鮮経済史上初の連合企業所だといわれている（『金日成全集（53）』, pp. 258–259；チュ・ビヨンスン, 1988）。

1973年当時、興南肥料工場の技師長であったメン・テホの回想によれば、金日成は同工場に原料や燃料を供給する鉱山や関連企業を所属させることで、生産に必要な資材の安定的な確保が可能になると述べ、資材供給の正常化が連合企業所設立の重要な目的であることを明らかにした（メン・テホ, 1990）。そのことを裏付けるように、金日成は翌12月7日に黄海南道工業部門活動家協議会で演説を行い、黄海製鉄所に鉄鉱石を保障するた

めに戴寧鉱山、殷栗鉱山、テタン鉱山を所属させて黄海製鉄連合企業所を組織するよう指示し、また降仙製鋼所と4月13日製鉄所を合わせて連合企業所を組織することも提案した。金日成はこの日、連合企業所の設立は長期間検討してきた事案であると述べ、連合企業所を組織することで企業が自ら資材を調達することができるし、中央行政機関の負担も軽くなると述べた（『金日成全集（53）』、pp. 298-300）。これらの事例からも分かるように、化学工業や鉄鋼業などの重工業部門で設立された連合企業所は、生産の中心となるコア企業に関連企業を所属させる垂直統合型の形態を取っており、まさに資材供給の正常化を目的としてその組織形態が企図されたのである。

連合企業所の設立は、重工業部門以外でも進んだ。金日成は1973年11月の咸鏡南道での現地指導において、鉱業部門でも連合企業所を組織するように指示しており（キム・テグン、1981, p. 51），その後炭鉱を中心として各地で連合企業所が設立された（中川、2011、図5-1）。鉱業部門で連合企業所を組織した目的は、労働力や設備、資材の有効利用にあったと見られる。1977年当時に徳川地区炭鉱連合企業所の党委員会責任秘書を務めていたファン・ソッキュの回想によれば、炭鉱連合企業所は「郡を単位とする地区内部の中央工業炭鉱と、それと生産技術的に密接に連関する工場、企業所を一つの企業体に統合した大規模の石炭生産企業所」であり、その設立の目的は、「生産において独自性を持つ複数の炭鉱と、それに生産技術的に服務する異部門の工場、企業所を一つの有機体に転換させ、自らの技術力量とあらゆる物質技術的手段を積極的に動員し、国家の生産計画を自ら遂行していく戦闘単位であり、大規模の生産単位」を組織するところにあった（ファン・ソッキュ、1981, p. 112）。鉱業部門における連合企業所は、同種の企業を結合して規模の経済による経営効率化を目指す水平統合型の形態で組織されたと言える<sup>7)</sup>。

以上見てきたように、1970年代から設立が始まった連合企業所は、複数の企業をまとめて大規模な企業集団を設立し、そこに資材調達や計画作成に関する権限を与えることで、資材供給の正常化や経営の効率化を図ることを目的としていた。連

合企業所に大幅な裁量権を与えることで、行政機関の管理負担を軽減することも狙いであり、計画経済という枠内で見れば分権化を指向した制度だった。このような企業集団の設立による分権化措置は、ソ連では生産の専門化・集積水準を引き上げるための「生産合同」や、工業省の管理局に代わる中間機構としての「工業連合」といった形ですでに試みられており（西村、1976；門脇、1972），北朝鮮はその経験を参考にして連合企業所の制度設計を行ったと思われる<sup>8)</sup>。また、垂直統合型や水平統合型の企業集団形態は、資本主義諸国でも一般に見られるものであり、連合企業所は企業組織として見ても合理的な側面を持っていた。

1970年代から始まった連合企業所設立の試みは、上部の管理機関によるセクショナリズムのために何度も障害にぶつかった。中川（2011）によれば、連合企業所を構成する企業がそれぞれ異なる行政機関に所属していたり、道をまたいで所在していることによる管轄権の問題が発生し、いくつかの連合企業所が解散を余儀なくされたという（pp. 174-176）。こうした流れを受けて、連合企業所は1980年代に入ってからその制度的な見直しが行われることになった。

### 3 連合企業所の再編成と全面的展開

本節では、1980年代から始まった連合企業所の制度再編過程の検討を通じて、北朝鮮指導部がどのような方針の下で連合企業所の新しい組織案を策定したのかを明らかにする。また、新しい組織案に示された連合企業所の各組織形態の特徴を分析し、実際に連合企業所を組織する際にどのような要因が重視されたのか検討する。

1970年代に発生した管轄権の問題を経て、連合企業所は1980年代中盤から制度的に再編されることになった。金日成は1984年11月13日に政務院の常務会議で行った演説で、資材供給と協同生産および輸送の効率化なしに生産活動を正常化することはできないと強調した。中でも資材供給の問題が最も深刻だとして、経済規模が拡大し企業数も増えた状況の下で、中央行政機関が全国すべての企業間の資材供給を管理するのは困難だと述べ、これらの問題を解決するために連合企業所を新し

く組織するように指示した（『金日成全集（80）』, pp. 326–329）。資材供給や企業間の協同生産を円滑にすることで生産活動を正常化させ、また行政機関の管理負担を軽減するために連合企業所を組織するという目的は、1970年代のそれと基本的に同一である。ただし、80年代の再編過程においては、この目的を達成するための課題として、連合企業所をどのような形態で組織するかという問題が重視された。そこで金日成は、1985年7月16日に開かれた党中央委員会・中央人民委員会・政務院責任職員協議会の場で、連合企業所の合理的な組織案を作成するために、全国の企業実態を調べる調査チームを設立するよう立て続けに指示を下した（『金日成全集（82）』, p. 63）。この実態調査チームの活動を記録したチュ・ビョンソンの記事によれば、資材供給、協同生産、輸送体系を正常化し経営活動を効率的に行うためには、連合企業所として組織する対象を合理的な方針に基づいて選定しなければならず、金日成はこのような必要性から実態調査チームを設立したという（チュ・ビョンソン, 1988）。このチュ・ビョンソンの記述から、連合企業所の合理的な組織案を作成することは、生産活動の正常化を実現する上で最も重要な課題と位置づけられていたことが分かる。

実態調査チームの活動が1985年10月31日に終了すると、金日成はその日のうちに連合企業所の組織案を作成するための協議会を招集した。協議会では当初、これまで連合企業所を組織してきた経験に基づき、「母体工場（コア企業）を中心として一定の地域内にある連関した様々な部門の企業を組織した形態（形態1）」と、「一定の地域内にある同一産業部門の企業と、それらの生産活動を補助する企業を網羅した形態（形態2）」の2つの形態の連合企業所を道別に組織する案が提示されていた（チュ・ビョンソン, 1988）。

協議会で参照された「これまでの経験」の詳細は、1985年出版の「経済辞典1」にまとめられている。即ち、同書には、

「わが国の連合企業所は、その組織形式から見たとき、大きく二つの類型に分かれる。その一つは、人民経済発展において戦略的意義を持つ重要な製品を生産する大企業を柱とし、それと

生産技術的に連関した多様な部門の企業所を網羅して組織したものである。ここには金属工業、機械工業、化学工業または建設部門において組織された連合企業所が属する。他の一つは、人民経済的に戦略的意義を持つ生産物を生産する同種の企業所を柱として、それに服務する保障部門の企業所を網羅して組織したものである。石炭工業と鉱業部門において組織された連合企業所がこの類型に属する。」（p. 475）

と記述されているのである。ここから、前者が協議会で提示された形態1に、後者が形態2に該当することは明らかである。なおこれら2つの形態は、前節で見た通り1970年代から存在していたものであるが、金日成は1980年代に連合企業所の新しい組織案を議論する過程において、道党の指導ラインが混乱しないように連合企業所を可能な限り同じ道内の企業で組織するように指示し、また資材供給で問題が発生しないよう行政機関の指導ラインを調整することも命じた。これらの措置は、1970年代に連合企業所の管轄を巡って問題が生じた経験を踏まえたものと見られる<sup>9)</sup>。

金日成は協議会の場で、当初議論されていたこれら2形態に加えて、もう一つの形態を以って連合企業所を組織するように指示した。分業に基づく生産工程の専門化と、製品生産における中間財供給などの協業関係が特に重要となる機械工業および軽工業部門では、「一定の地域内に限定されず、全国的範囲で縦に組織する形態」の連合企業所を設立すべきだと指摘し、朝鮮機械総合会社、輪転機械総合会社、採取機械工業総局、紡織工業総局、朝鮮紺総会社を組織することを提案したのである。

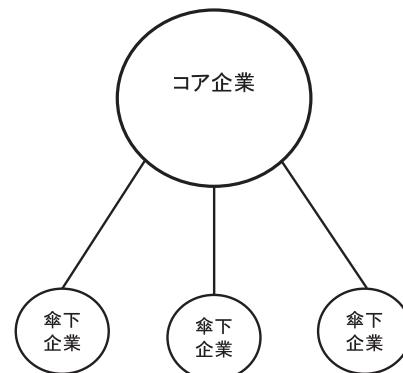
上記第3形態は、協議会の場で突然持ち出されたものではなく、実態調査の実施以前の段階で金日成が連合企業所と同時に組織するように指示していた「管理局」が転化したものと見られる。この管理局とは、国営企業の経営活動を産業部門別に管理する行政機関として、建国期から中央行政機関の下に組織されていたものだが、1980年代以降、その多くが技術指導を主に行う指導局に改編されていた（中川, 2011, pp. 132–143）。金日成は、1984年11月13日に連合企業所の再編を指示した際、連合企業所と同時に管理局を改めて組織す

る案を提示し（『金日成全集（80）』, pp. 326-329），さらに1985年3月2日には，道単位で組織する連合企業所に所属させられなかった企業は管理局が指導するようにすべきだとの発言を行っているが（『金日成全集（81）』, p. 133），同年7月16日に管理局を組織する案を撤回した（『金日成全集（82）』, pp. 53-54）。そして連合企業所の設立を推進していく方針を打ち出した同年11月19日の演説では，「今回，委員会，省に所属していた少なからぬ管理局が連合企業所と連合会社になりましたが，いまなお一部の委員会，省と道に管理局が残っている状況のもとで，管理局の機構も検討してみて整理すべきものは整理すべきです」と述べた（『金日成著作集（39）』, pp. 245）。即ち，形態3の連合企業所は，1980年代の再編過程において当初検討されていた管理局の組織案が転化したものと推察される。

以上に述べた経緯を経て作成された連合企業所の組織案と管理運営規定に基づき，金日成は，1985年11月19日の党中央委員会政治局会議で行った演説で，連合企業所をまず基幹工業部門で組織し，漸次的に全産業部門で普及させる方針を提示した（『金日成著作集（39）』, pp. 209-263）。こうして連合企業所は，北朝鮮の国家経済において極めて重要な位置を占める企業組織として位置づけられたのである。

以上見てきたように，連合企業所導入の政策的な狙いは1970年代から基本的に一貫しており，生産活動において連携がある複数の企業を一つにまとめ，統一的な指揮を可能にすることで生産を正常化させ，また連合企業所に裁量権を移譲することで行政機関の管理負担を軽減することが目的だったと言える。また，1980年代の制度再編過程では，生産の正常化という目的を達成するために，連合企業所の組織形態を適切に設定することが重視され，最終的に3つの形態に沿って連合企業所が組織・運営されることになった。ここで改めて各形態の特徴を整理すると，次のようにまとめることができる。

図1 地域内垂直統合型組織形態図

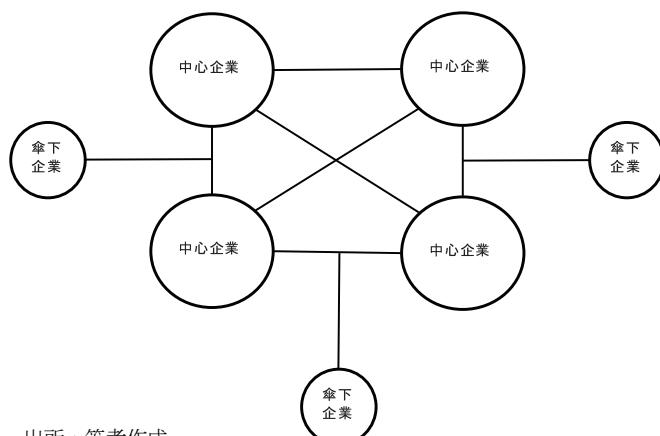


出所：筆者作成。

形態1は、国家経済にとって戦略的意義を持つ重要な製品を生産するコア企業を中心として，当該コア企業が所在する地域内の関連企業を傘下に組み込んで組織される垂直統合型の連合企業所である。「地域内垂直統合型」と言えるこの形態の連合企業所は，主に重工業部門で組織される（図1参照）。

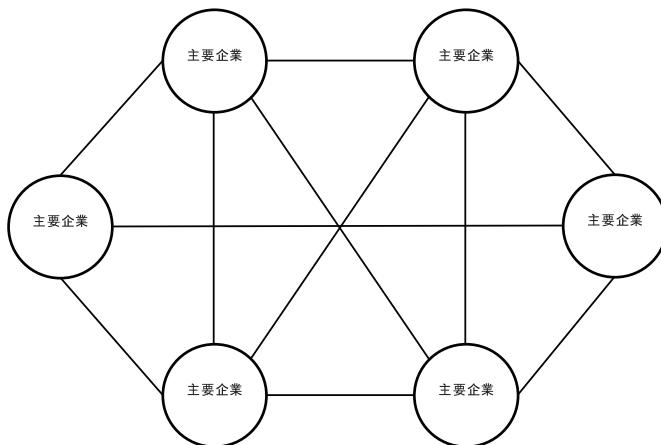
形態2の連合企業所は，国家経済にとって戦略的意義を持つ生産物を生産する同種の企業を中心企業群として，それら企業群の生産活動を補助する企業を傘下に組み込んで一定の地域内で組織される。規模の経済による経営の効率化を追求して，主に鉱業部門で組織されるこの形態の連合企業所は，「地域内水平統合型」と言えよう（図2参照）。

図2 地域内水平統合型組織形態図



出所：筆者作成。

図3 全国ネットワーク型組織形態図



出所：筆者作成。

形態3は、生産活動における専門化と協業関係が特に重要となる機械工業および軽工業部門で主に組織され、全国的範囲で傘下企業を網羅した連合企業所である。地域内垂直統合型または水平統合型のように中心的な役割を果たす特定の企業ではなく、全体を管理する司令部をおき、傘下企業間の生産活動における連携を調整することを目的としており、「全国ネットワーク型」の連合企業所と言える（図3参照）。

以上の考察から、連合企業所の主要企業が選定される際に、政策当局が重視するであろう3つの要因を指摘することができる。第一に、行政機関の権限を部分的に委譲し、国家経済にとって戦略的な意義を持つ生産を行うという連合企業所の位置づけから見て、各連合形態を構成する主要企業は、北朝鮮産業を代表する有力大企業であったと推察される。従って、連合企業所の主要企業として選定される際の前提条件として、企業規模は重要な要因であったと思われる。第二に、各組織形態に共通する特徴として、それぞれの形態として組織されやすい産業部門がある点が挙げられる。これまで見てきた通り、北朝鮮指導部は、重工業部門では安定的な資材供給を可能にする地域内垂直統合型を、鉱業部門では同種企業の結合による規模の経済を追求した地域内水平統合型を、そして軽工業および機械工業部門では、傘下企業の生産活動上の連携の調整に特化した全国ネットワーク型の連合企業所を設立する方針を採用した。よ

って、連合企業所が各形態に分化する際には、当該企業の所属産業がその分岐に強い影響を与えたであろう。そして第三に、形態1のように、コア企業を中心として一定地域内で垂直統合をなしとするためには、当該企業が所在する地域にどれだけの産業が集積しているかが、かかる一定地域内の企業集団の設立可能性に大きく作用すると考えられる。そこで次節では、筆者独自の北朝鮮企業データベースの構築とその統計的分析を通じて、これら3つの要因が、連合企業所の設立にどのような影響を与えたのかに関する定量的な検証を行う。

#### 4 連合企業所の組織形態に関する定量分析

本節では、連合企業所および非連合企業（単独企業）データとその他統計データを用いた独自の分析を行い、各形態において中心的な役割を果たす主要企業が連合企業所として組織される際に、どのような要因が影響を与えているのかを検討する。またその分析結果を通じて、1980年代に北朝鮮指導部が策定した連合企業所の新しい組織案が、現実にはどのような形で実現したのかを明らかにする。

##### 4.1 データの概要

本稿の定量分析に用いる企業データの出所は、韓国で1996年に刊行された北朝鮮鉱工業企業便覧である『北韓の企業』（イ・サンジク・崔信林・イ・ソッキ、1996）である。同書は、韓国の国立研究機関である産業研究院から出版された資料集であり、『労働新聞』などの公式文献に掲載された北朝鮮鉱工業企業の情報を包括的に収集し、韓国で用いられている産業分類に従って、これらを分類している。同資料に掲載された北朝鮮企業の情報は、出版された1996年時点か、またはそれに最も近い年度の情報が掲載されており、連合企業所の情報も基本的に1980年代の再編以降のものである。本稿では、『北韓の企業』に掲載された総計2569企業のうち、原則として「道一市・郡」または直轄市レベル<sup>10)</sup>までの所在地記載がある企業

を抽出した<sup>11)</sup>.

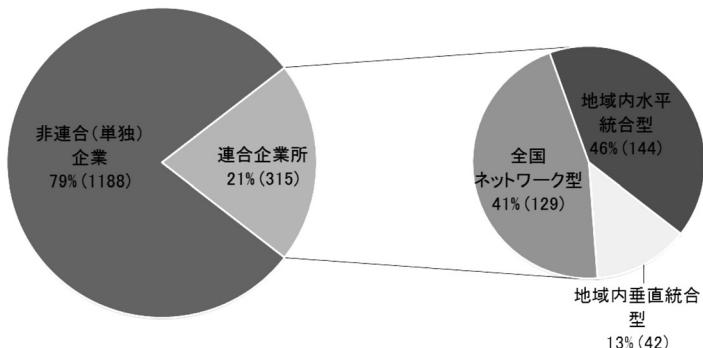
筆者が抽出した企業の組織形態別内訳は、図4の通りである。同図の通り、抽出企業数は全1,503社にのぼり<sup>12)</sup>、内連合企業所は全体の21%（315社）を、他方、非連合企業（単独企業）は79%（1,188社）を占める。

連合企業所の形態分類は、『北韓の企業』に掲載された連合企業所の情報を、これまで見てきた各形態の特徴と照らし合わせて、筆者が割り振った<sup>13)</sup>。図4の右円グラフに示した連合企業所データの形態別内訳は、

地域内垂直統合型が42（連合企業所中の13%）、地域内水平統合型は144（連合企業所中の46%）、全国ネットワーク型は129（連合企業所中の41%）であるが、前節で見た通り、各連合形態における主要企業の構成はそれぞれ異なる。即ち、地域内垂直統合型は一つのコア企業を、地域内水平統合型は複数の中心的な企業を、中核的な企業を持たない全国ネットワーク型は全構成企業を主要企業としてカウントした<sup>14)</sup>。

また、ある企業が連合企業所の主要企業として組織される際に影響を与えると思われる要因について分析を行うため、企業データに付属する情報として、「設立年度」と「所属産業」および企業が所在する行政区域の産業集積度を示す「所在地産業集積度」の各変数を加えた。ただし、『北韓の企業』には「設立年度」と「所在地産業集積度」について一部しか情報がないため、北朝鮮で出版された『朝鮮地理全書（조선지리전서）』を用いてデータを補っている<sup>15)</sup>。これは北朝鮮の気候や地理、工業配置に関する情報を掲載した事典で、各行政区域に所在する企業名と設立年度も記載されており、このデータを用いて企業の設立年度を確認した<sup>16)</sup>。また、同資料では市・郡単位の行政区域を「郡レベルの工業基地」、「工業生産力が集中配置された工業都市」、「工業生産規模が非常に大きい大都市と工業地区」に分類している。本節ではこの記述に基づいて「郡レベルの工業基地」を1、「工業生産力が集中配置された工業都市」を2、「工業生産規模が非常に大きい大都市

図4 企業データの構成



出所：筆者作成。

と工業地区」を3と設定し、これらに分類されていない行政区域は全て0として、4段階で所在地産業集積度を評価した。

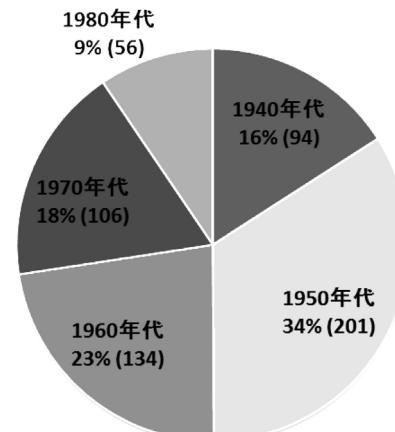
#### 4.2 統計分析

続く本項では、第3節の最後に論じた（1）企業規模、（2）所属産業および（3）企業所在地の産業集積度という3つの要因が、連合企業所の形成に及ぼした影響を検証するために、企業レベルデータを用いた統計分析を行い、連合・非連合企業間および連合各形態間の違いを明らかにする。

##### （1）企業規模

従業員数や生産額といった、企業規模を直接的に測定する変数が得られなかつたため、本節では

図5 各設立年代における企業分布



出所：筆者作成。

表1 設立年度の単変量比較分析

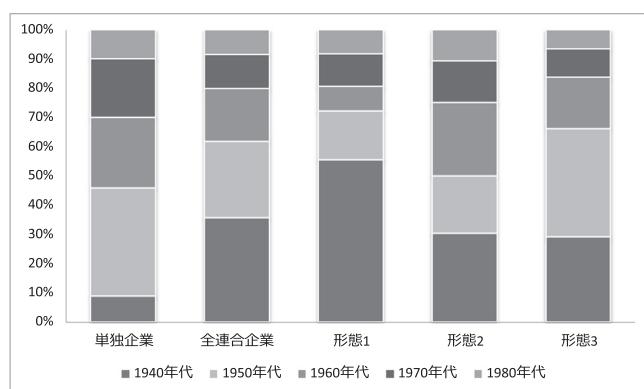
	単独企業	連合企業		
		全連合企業	形態1	形態2
1940年代	39	55	20	17
1950年代	161	40	6	11
1960年代	106	28	3	14
1970年代	88	18	4	8
1980年代	43	13	3	6
合計	437	154	36	62

単独企業と全連合企業の独立性のカイ二乗検定： $\chi^2=61.957$ , P 値=0.000 ; クラメールのV : 0.324

連合企業3タイプ間の独立性のカイ二乗検定： $\chi^2=14.752$ , P 値=0.064 ; クラメールのV : 0.219

出所：筆者作成。

図6 設立年度別の連合・非連合企業および連合各形態間比率



出所：筆者作成。

後述するように、企業規模の代理変数として設立年度を用いた。今回の分析で用いた企業データのうち、設立年度が確認できた企業数は591である。設立年度は1940年代から1980年代にかけて10年単位で区切り、図5に各年代に所属する企業の分布を示した。

図5を見れば分かる通り、1940～1950年代にかけて設立された企業が全体の半数を、1960年代まで含めれば7割を占めているが<sup>17)</sup>、これは北朝鮮の工業発展の過程を反映している。植民地時代、朝鮮半島北半部には多くの重工業企業が建設されたが、日本の敗戦後、ソ連軍政下でこれらの企業は朝鮮人からなる統治機構に接収され、北朝鮮の経済開発の礎となった（中川、2011、第2章；柳、2011）。朝鮮戦争によって経済が甚大な被害を受けた後、北朝鮮指導部は重工業の発展を優先した復興・開発政策を推進し、ソ連をはじめとする社会主義諸国の援助もあって多数の工業施設が建

設・拡張され、1950年代に工業は急成長した。金日成は1960年代以降、新規に大企業を建設するよりも既存企業の規模と設備の拡張に注力することを強調しており、建国期から1950年代に建設された工業企業は、その後も設備が拡張され大規模化していったと思われる<sup>18)</sup>。こうした歴史的経緯から考えて、設立年度は企業規模の代理変数として設定することが可能だと言えよう<sup>19)</sup>。

表1は、連合・非連合企業間および連合各形態間で設立年度を基準に比較分析を行った結果であるが、同表の通り、連合・非連合企業間では比率の間に1%水準で統計的に有意な違いが出ている。

図6を見ると、非連合企業の中で1940年代に設立された企業が占める割合は9%であるのに対して、連合企業所は36%と明確な差がある<sup>20)</sup>。これはある単独企業が連合企業所の主要企業として組織される際に、当該企業の規模が重要な要因として作用することを示唆する。一方、連合各形態間の設立年度の比率も10%水準ではあるが有意

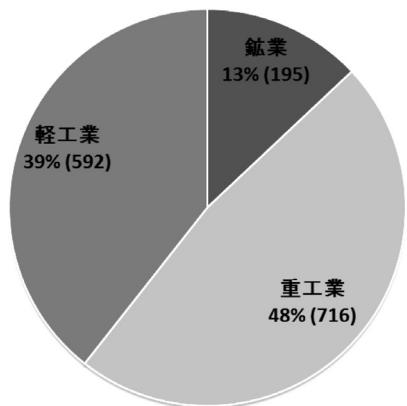
差が確認された。連合各形態の設立年度を見ると、地域内垂直統合型の56%が1940年代に設立された企業であるのに対し、地域内水平統合型は30%，全国ネットワーク型は29%と大きな差があり、地域内垂直統合型は主要企業として大企業が選択される傾向がより明瞭に現れている。これは一つのコア企業を中心として、その傘下に関連企業が網羅される地域内垂直統合型の特徴を反映した結果と見られる。

## (2) 所属産業

次に所属産業だが、『北韓の企業』に掲載された北朝鮮企業は韓国で用いられている産業分類に沿って分類されている<sup>21)</sup>。本節では図7の通り、その分類を鉱業・重工業・軽工業の3つのカテゴリに集約し<sup>22)</sup>、所属産業を表す変数として設定した。

同変数を用いた比較分析の結果は、表2の通りであり、連合・非連合企業間および連合各形態間

図 7 各産業部門に所属する企業分布



出所：筆者作成。

ともに 1 % 水準で統計的に有意な違いが出た。所属産業の比率を示した図 8 を見ると、連合各形態間の産業部門の比率でより顕著な差が認められる。

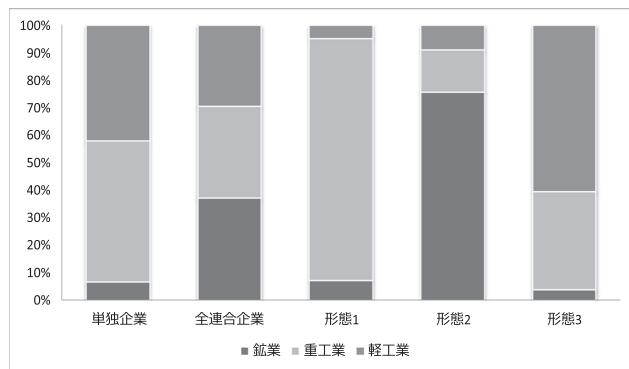
地域内垂直統合型に占める重工業部門の割合は 88%，地域内水平統合型に占める鉱業部門の割合は 76% であり、明確な偏りがある。全国ネットワーク型では軽工業部門の企業が 60% を占めており、また残りの 36% を占める重工業部門の企業中、52% が機械工業に所属している。これらの結果は、連合企業所として組織された企業が各形態に分化する際に、所属産業が重要な要因として作用することを示唆している。

### (3) 企業所在地の産業集積度

続いて、所在地産業集積度の影響を検証する。図 9 に示した通り、産業集積度が高い地域ほどその数は少なく、集積度 3 にカテゴライズされる地域は 5箇所しかない。その一方で、全企業の 33% がこの地域に所在しており、産業集積度の高い地域に多数の企業が所在するという比例関係が存在することが分かる。

表 3 の分析結果を見ると、連合・非連合企業間に有意な差異は見られないが、連合各形態間では 1 % 水準で比率に有意な差が出た。

図 8 所属産業別の連合・非連合企業および連合各形態間比率



出所：筆者作成。

表 2 所属産業の単変量比較分析

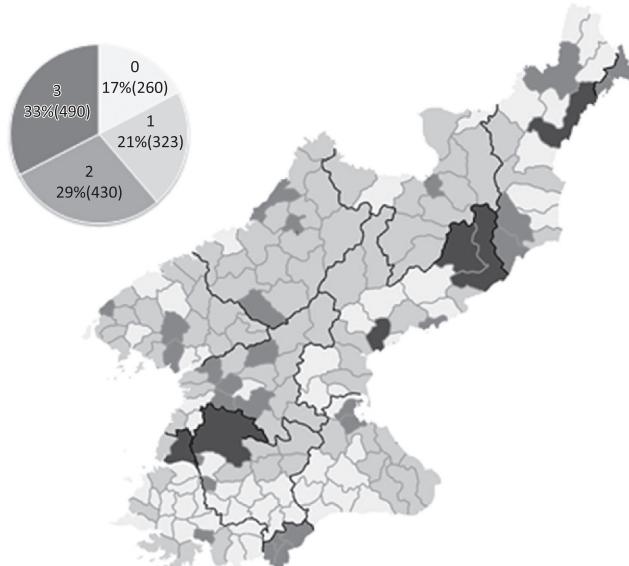
	連合企業				
	単独企業	全連合企業	形態1	形態2	形態3
鉱業	78	117	3	109	5
重工業	611	105	37	22	46
軽工業	499	93	2	13	78
合計	1188	315	42	144	129

単独企業と全連合企業の独立性のカイ二乗検定： $\chi^2 = 206.390$ , P 値 = 0.000 ; クラメールの V : 0.371

連合企業 3 タイプ間の独立性のカイ二乗検定： $\chi^2 = 229.354$ , P 値 = 0.000 ; クラメールの V : 0.603

出所：筆者作成。

図 9 産業集積度別に見た企業分布



出所：NKorea county map (Orthuberra) を元に筆者作成。

表3 所属産業の単変量比較分析

	単独企業	連合企業			形態3
		全連合企業	形態1	形態2	
0	199	61	6	42	13
1	263	60	3	43	14
2	351	79	14	22	43
3	375	115	19	37	59
合計	1188	315	42	144	129

独立企業と全連合企業の独立性のカイ二乗検定： $\chi^2=5.692$ , P 値＝0.127 ; クラメールのV : 0.062

連合企業3タイプ間の独立性のカイ二乗検定： $\chi^2=48.623$ , P 値＝0.000 ; クラメールのV : 0.278

出所：筆者作成。

図10にある通り、地域内垂直統合型および全国ネットワーク型の連合企業所は産業集積度が高い地域に所在する傾向があり、前者の45%，後者の46%が集積度3の地域に所在している。地域内垂直統合型の連合企業所の大部分が産業集積度の高い地域に所在しているのは予想されたことであるが、全国ネットワーク型の連合企業所も産業集積度の高い地域に多数所在していることは注目される。これは一定以上の規模の企業が産業集積度の高い地域に所在する傾向を示唆しているのかもしれないが、現時点で明確なことは言えない。一方、地域内水平統合型の連合企業所は産業集積度が低い地域に多く、集積度0および1の地域に59%が所在している。これは地域内水平統合型の連合企業所の75%が、鉱業という自然環境に大きく依存する産業分野で組織されていることと関係していると思われる。

以上の分析結果を整理すれば、次の通りとなる。第1に、設立年度で代理した企業規模の影響について見ると、単独企業は1940年代に設立された企業の割合が9%であるのに対して連合企業所の場合は36%と大きな差があり、単独企業が連合企業所の主要企業として組織される際には、当該企業の規模が影響を与えることが示唆された。また連合各形態間でも比率に有意な差が出ており、地域内垂直統合型は他の形態と比べ、主要企業として大企業が選ばれる傾向にあった。

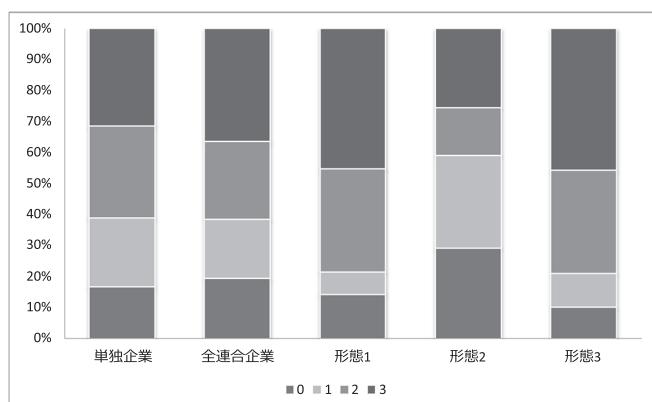
第2に、所属産業の影響については、

連合各形態間の比率の差が大きく、地域内垂直統合型に占める重工業部門の割合は88%，地域内水平統合型に占める鉱業部門の割合は76%，全国ネットワーク型に占める軽工業部門の割合は60%と明確な偏りがあった。連合企業所が各形態へと分化する際に作用する要因として、所属産業部門が影響を与えることを強く示唆する結果と言える。

そして最後に所在地産業集積度の影響であるが、分析の結果、地域内垂直統合型の45%，全国ネットワーク型の46%が産業集積度の高い地域に所在する一方、地域内水平統合型の59%は産業集積度の低い地域に所在することが判明した。こうした差異は、各形態の組織構造の違いに加え、地域内水平統合型の連合企業所の多くが資源の賦存状況に規定される鉱業部門で組織されていることに起因すると思われる。

前節の終わりで、北朝鮮指導部が1980年代に新しく策定した連合企業所の組織方針に基づき、連合企業所を組織する際に重視されたであろう3つの要因を指摘した。即ち、各連合形態において主要企業が選定される際には、前提条件として大規模企業であること、各形態への分岐においては所属産業部門が重要な影響を及ぼすこと、地域内垂直統合型の連合企業所が設立される際には、産業集積度が一つの要因として作用すると推測した。本節の分析結果は、かかる筆者の推察を強く裏付けるものであると言えよう。

図10 所在地産業集積度別の連合・非連合企業および連合各形態間比率



出所：筆者作成。

## 5 結論

1970年代以降の北朝鮮の企業管理システムを分析する上で、連合企業所は最も重要な企業組織形態である。それにも関わらず、連合企業所の組織や運営に関する実態調査は、先行研究の大多数において個別の事例研究に止まっており、実証的な分析は皆無に等しいのが現状である。

本稿では以上の問題意識に立ち、連合企業所が制度として確立される歴史的な経緯を整理した上で、北朝鮮指導部がどのような目的を持って連合企業所を導入したのかを検討し、その制度的特徴を明らかにした。そして指導部が策定した連合企業所の組織方針が、現実にどのような形で実現したのかを検証するため、北朝鮮の企業レベルデータを用いた定量的な分析を行った。

本稿第2節から第3節を通じて論じた通り、連合企業所は、集権的な計画経済システムの非効率性が深刻な問題として認識されていた1970年代に、複数の企業をまとめて大規模な企業集団を設立することで生産活動を効率化させ、またそこに大幅な裁量権を与えることで行政機関の管理負担を軽減することを目的として導入された。このような企業集団の結成による分権化措置は、当時ソ連ですでに試みられており、北朝鮮指導部はその経験を参考にして連合企業所の制度設計を行ったと見られる。また、生産技術的な関連性がある企業を網羅した垂直統合型や規模の経済を追求した水平統合型の企業集団形態は、資本主義諸国でも一般に見られるものであり、連合企業所は企業組織として見ても合理的な側面を持っていた。

しかしながら、1970年代に発生した上部管理機関によるセクショナリズムの問題を受けて、連合企業所は、1980年代に入ってから上部機関による管轄の見直しと組織形態の再編が行われた。だが、その基本的なコンセプトは変わらず、従来の垂直統合型および水平統合型に加え、全国ネットワーク型とも言える3つ目の組織形態を追加し、連合企業所は1980年代中盤から経済の全部門でその設立が推進されることとなった。

以上の歴史的経緯を踏まえて、本稿では、1980年代に北朝鮮指導部が策定した連合企業所の組織案に基づいて、連合企業所を組織する際に重視さ

れたであろう要因を、「企業規模」、「所属産業」、「所在地産業集積度」の3つに整理し、それらの要因が実際の連合企業所の設立に影響を与えたのか検証するために、筆者独自の企業データベースを構築して定量的な分析を行った。その結果は、ある単独企業が連合企業所の主要企業として組織される際には、当該企業の規模が重要な要因として作用すること、また連合企業所が各形態に分化する際には、当該企業の所属産業が重要な要因として作用することを強く示唆した。また、地域内垂直統合型および全国ネットワーク型の連合企業所は産業集積度が高い地域で組織される傾向があるのに対し、地域内水平統合型の連合企業所は産業集積度の低い地域で組織される傾向も確認された。これは連合企業所の各形態の組織構造や所属する主要産業部門の違いと、北朝鮮の産業配置の間に関連があることを示唆する結果と言える。

以上の分析結果は、1980年代に新しく策定された連合企業所の組織案と整合的であり、北朝鮮指導部が決定した方針に沿う形で、実際の連合企業所が設立されていることを強く示唆している。ただし、今回の分析において用いたデータは完全なものではなく、今後より網羅的なデータセットを作成し、さらに信頼性の高い分析を行う必要があることには留意する必要がある。

言うまでもないことだが、生産活動の効率化を重視した企業組織形態を導入したからと言って、実際の企業運営が順調にいくとは限らない。北朝鮮指導部が連合企業所の導入によって実現しようとした狙いが、現実にはどのような結果として現れ、北朝鮮経済にどのような影響をもたらしたのかを分析することは、今後、北朝鮮の企業管理システムを研究する上で重要な課題になると思われる。

(アジア経済研究所／一橋大学大学院経済学  
研究科博士後期課程)

## 注

\*) 本稿は、2013年6月の比較経済体制学会第53回全国大会での報告に基づき大幅に加筆、修正したものである。報告では、討論者の藤原克美氏（大阪大学）から有益なコメントを頂いた。また、本稿の執筆にあたっては、指導教員である岩崎一郎先生、雲和広先生ならびに久保庭真彰先生から懇切丁寧なご指導を受けた。ゼミの先輩諸氏からも教えられるところが大きか

った。さらに、アジア経済研究所の中川雅彦氏、朝鮮経済研究会の姜日天氏、文浩一氏、そして本誌匿名の論文審査員からも貴重なコメントを多数頂いた。ここに記して謝意を表したい。

1) ここで北朝鮮指導部とは、最高指導者をはじめとして、労働党および国家行政機構の上級機関で政策決定にたずさわる幹部層を意味する。

2) 北朝鮮指導部は2000年代に入ってから経済管理システムの改善を目指すようになり、様々な施策を実施してきた（文浩一、2004）。現国家最高指導者である金正恩も、2013年および2014年の新年の辞で経済管理方式の改善について言及するなど、その方針は現在に至るまで続いている。

3) 連合企業所について北朝鮮国内で刊行された解説のサーベイは中川（2011）に詳しい。

4) この3形態の組織案が作成された経緯については第3節で詳述する。

5) 「道」は北朝鮮の行政単位であり、日本の都道府県に相当する。

6) 北朝鮮において独立採算制とは、社会主义国家における商品—貨幣関係の形態的利用と物質的インセンティブを適用した国営企業の管理運営方法として位置づけられている。計画経済システムの管理下で相対的な独自性を持つ国営企業が、生産活動における収支を自己補填する原則に基づいて経営活動を行うという点で、基本的にソ連のホズラスショートと同一の性格を持つ制度だった。連合企業所の管理運営において独立採算制がどのように活用されたのかについては、姜日天（1987）や中川（2011）が詳しい。

7) 連合企業所が垂直または水平統合型の組織形態を備えていることは、Kang and Lee（1992）も指摘している。

8) 朝鮮労働党機関誌である『労働者』の1974年12号に掲載されたチェ・ジンソンの論文では、「連合企業所は（ソ連の）生産連合体とは根本的に異なる」と述べており、企業集団の先行事例としてソ連の試みの重要性を十分に承知した上で、その制度設計を行ったと見られる。

9) 金日成は1984年11月13日に連合企業所を新しく組織するよう指示した時から、連合企業所に対する党的指導の問題を気にかけており（『金日成全集（80）』、p. 334）、1985年3月2日に開かれた経済部門責任職員協議会では、経済部門の指導職員から上がってきた連合企業所の組織案について、党による指導ラインを無視していると批判した。金日成は黄海製鉄連合企業所の例を挙げ、黄海南道と黄海北道の両方に黄海製鉄連合企業所の傘下企業が所在しているため、道党委員会が管轄下の企業を適切に指導していないと指摘し、連合企業所を可能な限り同じ道内に所在する企業で組織するように指示した（『金日成全集（81）』、pp. 124-125）。さらに、同年7月16日および10月2日の演説で、金日成は連合企業所と行政機関の関係にも言及し、連合企業所を新しく組織するのに合わせて中央行政機関の数を大幅に減らし、また資材供給で問題が発生しないように全国的な観点から企業間の連携を調節するよ

うに指示しており（『金日成全集（82）』、pp. 54-55；p. 307），1970年代のような連合企業所の管轄権を巡る問題が起こらないよう、慎重に対策を練っていたことが分かる。

10) 注5で述べた通り、「道」は日本の都道府県に相当し、「市・郡」はその下部単位となる。直轄市は道に所属せず、国家が直接管理する行政単位である。

11) 一部、名称から所在地を推定した企業もある。また、『朝鮮地理全書』に掲載された企業と重複する企業で所在地記載が違う場合は、『朝鮮地理全書』の情報を採用した。

12) 1990年代の北朝鮮企業の総数が記載された資料は管見の限り見当たらず、この1503社が全体の何%を占めるかは不明である。

13) 中川（2011）も、北朝鮮で実際に結成された連合企業所を形態ごとに分類しており、これも資料として参照した。

14) 構成企業ではなく一まとめとしての連合企業所として数えた場合、地域内垂直統合型は変わらず42、地域内水平統合型は22、全国ネットワーク型は13となる。

15) 本来であれば企業データそのものもこの資料を用いて構築するのが望ましいが、平安南道と平安北道および両江道の情報を記載した巻の入手ができず、また企業が所属する産業分類に関する情報がないため、今回は補助的に用いた。

16) 一部の連合企業所の設立年度については、『朝鮮大百科事典（조선대백과사전）』の記述も参照した。

17) 1940年代に設立された企業は、殆どが植民地時代に建設された企業を引き継いだものである。

18) 1965年11月15～17日にかけて開かれた党中央委員会第4期第12回総会において、金日成は「わが国の工業で決定的に解決すべき重要な問題は、工業に肉づけ（訳注：拡張）をすることです。すべての幹部は、大きな工場を新設しようとばかりせず、既存の工場に肉づけをして、備えるべきものを完備したまともな工場、本来の能力を完全に発揮できる完備した工場にするために力を集中すべきです」と述べ、既存企業の拡張に注力するよう指示している（『金日成著作集（20）』、p. 68）。

19) 北朝鮮の産業は労働集約的であるため、所在地の人口と企業規模の間に関連があることも考えられるが、市・郡レベルの行政区域まで網羅した人口統計はこれまでのところ発表されていないため、変数として採用することは見送った。

20) ただし、1950年代に設立された企業の割合は非連合企業（単独企業）の方が高い。この結果は、大企業の一定数が単独企業のまま存続したことを示唆しているが、その要因についての分析は本稿の直接的な課題ではないため立ち入ることは避ける。

21) 『北韓の企業』では、原則的に韓国の標準産業分類に従い、細部については便宜上調整を行った上で、北朝鮮企業を「鉱業」、「飲食良品およびタバコ」、「織維・衣服・履物」、「木材・パルプ・紙」、「化学」、「セメント・ガラス・陶磁器」、「1次金属産業」、「組立金

属・機械装備」、「輸送機械」、「家具および雑製品」、「電力工業」の11の業種に分類した上で、各カテゴリ内においてさらに細かく分類している。このうち、「鉱業」は韓国標準産業分類の大分類である「鉱業」分類に基づき、それ以外の業種は同じ大分類である「製造業」および「電気・ガスおよび水道事業」の中分類に基づいて分類を行っていると見られる。

22)『北韓の企業』が用いている11の業種分類のうち、「鉱業」はそのまま「鉱業」に、「化学」、「セメント・ガラス・陶磁器」、「1次金属産業」、「組立金属・機械装備」、「輸送機械」、「電力工業」は重工業に、「飲食良品およびタバコ」、「繊維・衣服・履物」、「木材・パルプ・紙」、「家具および雑製品」は軽工業に集約した。

## 参考文献

- 門脇延行（1972）「ソヴェト工業企業合同について－『部門 生産合同』の特徴－」『彦根論叢』第158・159号, pp. 37-52.
- 姜日天（1987）「朝鮮社会主義経済の現段階における独立採算制の強化について（下）」『月刊朝鮮資料』第27巻, 第7号, pp. 52-65.
- 高昇孝（1981）「連合企業所組織形態について－社会主义工業企業の一形態－」『経済論叢』第127巻, 第1号, pp. 14-29.
- 中川雅彦（2011）『朝鮮社会主義経済の理想と現実』アジア経済研究所.
- 西村可明（1976）「ソ連・東欧の経済改革と企業連合」『経済研究』第27巻, 第1号, pp. 36-50.
- 朴永根（1989）「共和国の工業管理制度と連合企業所（上）」『月刊朝鮮資料』第29巻, 第4号, pp. 24-31.
- 文浩一（2004）「朝鮮民主主義人民共和国の経済改革－実利主義への転換と経済管理方法の改善－」『アジア経済』第45巻, 第7号, pp. 45-62.
- 柳学洙（2011）「1940-1950年代における朝鮮民主主義人民共和国の企業経営システム－支配人唯一管理制度の成立とその問題点－」『アジア経済』第52巻, 第3号, pp. 2-27.
- 柳学洙（2014）「朝鮮民主主義人民共和国における企業意思決定システム－「大安の事業体系」を中心として－」『一橋経済学』第7巻, 第2号, pp. 137-165.
- 『金日成著作集』（各巻）外国文出版社.
- 과학백과사전출판사 [科学百科事典出版社] (1979) 『 倒立合기업소는 사회주의공업에서 새로운 기업조직형태』[連合企業所は社会主义工業における新しい企業所組織形態 ] .
- 과학, 백과사전출판사 [科学・百科事典出版社] .
- 김태근 [キム・テグン] (1981) 「여기에 있는 돌산은 『금산』이며 『돈산』입니다」[ここにある石山は『金山』であり『カネの山』です] 『인민들속에서』[人民の中で] (25), pp. 36-56.
- 맹태호 [メン・テホ] (1990) 「련합기업소를 무어주시여 」[連合企業所を結成なさって] 『인민들속에서』[人民の中で] (46), pp. 145-156.
- 문정석 [ムン・ジョンソク] (1955) 「우리 나라 국영공업의 관리 조직」[わが国国営工業の管理組織] 『경제건설』[経済建設] (12), pp. 51-70.
- 사회과학원주체경제학연구소 [社会科学院主体經濟学研究所] (1985) 『경제사진 (1)』[経済辞典 (1)] 사회과학출판사 [社会科学出版社] .
- 양문수 [梁文秀] (2001) 「북한 경제관리제도의 역사적 변천과 경제개혁」[北韓経済管理制度の歴史的変遷と経済改革] 『東北亞經濟研究』13 (1), pp. 253-288.
- 이상직·최신림·이석기 [イ・サンジク・崔信林・イ・ソッキ] (1996) 『北韓의企業－ 광공업부문기업편람－』[北韓の企業－鉱工業部門企業便覧] 産業研究院.
- 이석기·김석진·김계환·양문수 [イ・ソッキ・キム・ソッチン・キム・ケファン・梁文秀] (2010) 『2000년대 북한의 산업과 기업－회복 실태와 공동 방식－』[2000年代北韓の産業と企業－回復実態と作動方式－] 산업연구원 [産業研究院] .
- 주병순 [チュ・ビヨンスン] (1988) 「우리 식의 새로운 형태의 협합기업소를 창조하시여」[われわれ式の新しい形態の連合企業所を創始されて] 『로동신분』[労働新聞] 1988年12月6日付.
- 최신림·이석기 [崔信林・イ・ソッキ] (1998) 『北韓의 産業管理體系와 企業管理制度』[北韓の産業管理体系と企業管理制度] 産業研究院.
- 최진성 [チェ・ジンソン] (1974) 「련합기업소의 창설은 위대한 대안의 사업체계의 요구를 칠저히 관찰하기 위한 획기적조치」[連合企業所の創設は偉大なる大安の事業体系の要求を徹底して貫徹するための画期的措置] 『근로자』[勤労者] (12), pp. 39-44.
- 황석규 [ファン・ソッキュ] (2004) 「첫 탄광련합기업소가 나오기까지」[初めての炭鉱連合企業所が出てくるまで] 『인민들속에서』[人民の中で] (65), pp. 101-114.
- 『김일성전집』[金日成全集]（各巻） 조선로동당출판사 [朝鮮労働党出版社] .
- 『조선대백과사전』[朝鮮大百科事典]（各巻） 백과사전출판사 [百科事典出版社] .
- 『조선지리전소』[朝鮮地理全書]（各巻） 교육도서출판사 [教育図書出版社] .
- Myung-Kyu Kang and Keun Lee (1992) Industrial Systems and Reform in North Korea: A Comparison with China, World Development, Vol. 20, No. 7, pp. 947-958.
- Orthuberra (2006) NKorea county map, In Wikipedia: The Free Encyclopedia, [http://en.wikipedia.org/wiki/File:NKorea\_county\_map.png] (2014年6月20日取得) .

## 書評

丸川知雄著

### 『チャイニーズ・ドリーム—大衆資本主義が世界を変える—』

(筑摩書房[ちくま新書], 2013年, 256pp)

金澤孝彰

冷戦終結から四半世紀経過し、この間、かつての社会主義国では経済システム転換が進んだ。そして今日なお社会主義を標榜する国でも、従来の集権的計画経済システムをそのまま維持しているケースはほとんど見かけなくなっている。うち中国では共産党による一党支配が続いているが、1992年の中国共産党第14回全国代表大会以降の「社会主義市場経済」路線下で、市場メカニズムが資源の支配的な分配方法になっている点で資本主義の一形態であると受け止められるようになっている。さらに近年では、政府の強力な経済介入に着目して「国家資本主義」というとらえ方も出てきているが、中国が目下、国家が経済に強く関与する資本主義システム下にあるとする見方は普遍的なものと言えるだろうか。本書では一般読者を対象に、このような問い合わせに対する一つの答えとして、著者自身のこれまでの現地調査等でのファインディングスなどをふまえて、中国で経済成長の原動力を生み出してきた真の主体は零細な民間企業や民衆の旺盛な企業家精神であったことが述べられている。家柄や資産もなければ、高学歴でもない、また特別な技術や知識も職業経験も持たない、あくまでも生計を立てる手段としての創業の道を選択した無数の人々が、身近の事業成功者に触発されて、見様見真似で事業を起こし、才覚と努力と運によって資本家にのしあがっていくといった、草の根レベルでの群発的起業がもたらす“夢”が、本書の題名の意味するところのものである。また、副題にある「大衆資本主義」とは、こ

うした“夢”を目指すプロセスが限られた地域や産業のなかで同時的に、かつ大量に起きる現象を指していて、他の資本主義国での常識でとらえきれない側面を持つというニュアンスも含んでいる著者なりの造語である。

本書は本編部分が5つの章から成り立っており、これら各章の内容は以下の通りである。

第1章「草の根資本家のゆりかご・温州」では、浙江省温州市を中国での大衆資本主義の嚆矢となった地域として位置づけている。温州では今日の当地の発展の源流が南宋時代での商工業の重要性を強調した儒教の「永嘉学派」思想に遡及できるという見方があり、また、現地人自らが企业文化地域としての温州の特異性を強調する傾向もあるが、実は南宋時代よりも後代では商工業での目立った発展が長らくみられなかった。但し、民間企業や自営業が徹底的に圧殺されたはずの文革期に厳しい状況に追い込まれた温州人の生活環境がその後の産業集積形成につながる温州の特殊性を顕在化させていった。すなわち、温州固有の地形が相対的に人口の多かった当時の温州人たちに切羽詰まった日々の生活を余儀なくさせ、それがプッシュ要因となって、かれらを国内各地での行商や布団綿打ち直しといった行動に向かわせたことが後にビジネスチャンスを生み、かつ古来の商工業中心の文化的伝統も甦らせたと見る。これこそが草の根資本家たちの誕生と改革開放以降、今日に至る民間中小企業による産業集積形成につながったという意味で温州を「大衆資本主義」の搖籃と著者はとらえるのである。温州では、行商ネットワークで集めたスイッチ、ボタン、靴など諸々の財に関する情報にとびつく需要者からの反応の敏感さをもとに、誰かが製造を始め、事業が成功すれば周囲にその事業のやり方を臆面なく真似する人が増えていったことが産業発展のうえで大きな役割を果たし、やがてそれが、“一鎮一品”的な産地経済、すなわち、一地域内で同業種に従事する

中小企業が多数集まつての温州市内計153カ所での産業集積形成につながつていった。さらに、国内外移住先でも、1)多くの人が起業し、独立独歩の事業を持とうとすること、2)周りの人が成功したビジネスを真似し、競争し合うこと、3)同業者たちの事業所は一地域に集積し、資金の貸借や生活面では協力し合うこと、の三点を經營および生活モデルの特徴として、その地での影響力拡大と産業集積形成の進行過程で、容易にかれら自分が起業に踏み切ることを可能にしたと著者はとらえている。その一例が次章でのゲリラ携帯電話産業集積地の深圳ということになる。

第2章「ゲリラたちの作る携帯電話」で著者は、中国の携帯電話産業が、高い技術力を持った大企業による寡占ではなく、零細な「ゲリラ」たちが世界の産業の常識を打ち破つて大勢参入できる状況になっている点に関心があり、電子製品関連の零細メーカーや卸売商の巨大な産業集積地・深圳でのゲリラ携帯電話産業の事例をとりあげている。なお、ここでの「ゲリラ（原語では“山寨”）」とは、法令を遵守していないというニュアンスであり、ゲリラ携帯電話は、生産時に義務付けられている形式認証を取得していない法令違反が見られる携帯電話のことを言う。こうした電話を生み出した要素として、1)垂直分裂、2)国有部門のレント志向、3)台湾MTK（メディアテック）社提供のベースバンドICの三点が挙げられる。まず垂直分裂とは、製品企画、デザイン・機構設計、組み立て、回路設計・ソフトウェア開発、基板製造、部品調達などの業務を企業一社がまるごと引き受けるのではなく、各業務を個別の独立した企業に担わせる分業の細分化を指し、個々の企業の参入障壁を低めての生産コスト低下をもたらす特徴を有する。たとえば深圳市内で、携帯電話製造の核として製品企画と販売を担うインテグレーターだけで千社以上も存在できているのは、デザインや回路設計など専門性の高い業務を、同市内にそれぞれ数百社ある専門の業者に外注することで、インテグレーターとしての参入が容易になったことによるもので、百万元の資金があれば携帯電話1機種を商品化生産できるという。次に国有部門のレント志向については、そもそも信息産業部が国産携帯電話1号機を開発した翌年（1999年）にラ

イセンス制導入による国有大メーカーでの生産開始という経緯がありながらも、これら国有メーカーが携帯電話製造に積極的ではなく、なかには自社ブランドの他社貸しでその使用料を稼ぐというレンツシーキングが見られたことを指している。このほかに国有部門内での技術開発人材不足もあり、結果、政府から寄せられた技術革新面での先導的役割への期待が外れていったことも、民間メーカーに活動の場を与える機会を与えていた。なお、深圳の華強北地区では不動産業に転じた国有部門がかつての自らの工場跡地を民間メーカーに場所貸しして賃料をとるパターンが見られるが、これもまた著者は国有部門のレンツシーキングと受け止めている。これら垂直分裂と国有部門のレンツ志向を背景に、台湾MTKが供給するベースバンドIC登場がゲリラ化に拍車をかけたと著者は説明する。あらかじめ多くの機能やソフトがパックされていたMTKベースバンドICを使用している携帯電話は、スイッチを入れてメニューを見ただけで、その機種での同社製IC使用が判別可能なぐらいに機能面での同質化が見られるが、中国では機能面での差別化よりもむしろ廉価さや外観の新奇性や開発の容易さが優先され、さらに、携帯電話メーカーが技術面で困難に直面した際のMTK側サポートの充実性が歓迎された。かくして、「基板・ソフト設計会社」が競つて回路基板を設計し、それにこのMTKベースバンドICを装着させてあらゆる携帯電話メーカー相手に売れるようにしたことで、ライセンス制が有名無実化していく。これに対する信息産業部からのゲリラ携帯電話締め出し策は奏功せず、上記の国産携帯電話第1号開発から10年後には従業員が20人未満の零細企業でも携帯電話産業に参入するようになり、これらゲリラ携帯電話メーカーの出荷総量が正規のブランド・メーカーのそれをはるかに上回るようになった。こうしてできた携帯電話からは、SIMカード複数挿入での通話料節約目的の電話番号複数利用を可能にしたもの、イスラム教徒向け礼拝時間・方角通知機能付きのもの、電力事情の悪いアフリカ向け懐中電灯装着のものなどといった、国内外低所得者層のニーズに応じた、著者が「キャッチダウン」型と表現する技術革新の形跡を見ることができる。

第3章「太陽電池産業で中国が日本を追い抜いたわけ」では、中国では今世紀になって急成長した太陽電池産業をとりあげている。太陽電池は1950年代に米国で開発されたが、その後生産の重点が日本へシフトし、発電量でみて2004年時点の日本は602メガワットで世界の50%を占めていた。ところが、そのわずか7年後の2011年には発電量が3.4倍増になったにもかかわらず、同シェアが6.3%まで急落した。これはその間に発電量が当初40メガワット程度だった中国が、2011年にはその515倍増の20ギガワット超に達し、同シェアの60%を占めるまでになったことによるものである。こうした日中大逆転の背景として、太陽電池製造をめぐる両国（企業）間での対照性が見られる。太陽電池は、その機能的特性から光エネルギーをより多くの電気に変える変換効率の高さと製造コストの低さが開発目標として求められる。著者は、既存の量産型太陽電池のタイプ別比較を通じて、これら二点が両立できているものが生き残れるが、日本メーカーによるシリコン薄膜太陽電池が技術高度化を追求したにもかかわらず変換効率が予想していたほどに伸びなかつたこと、また、他のタイプの太陽電池で原材料として多投される多結晶シリコンが不足し続けるであろうという予測が外れ、多結晶シリコン価格が下落したことでの太陽電池の価格競争力が落ちたことが問題だったとみている。また、メーカー企業の一事業部としての太陽電池製造という位置づけが、日本独特の社内根回しという慣習に左右され、企業単位での太陽光発電特化を困難にした側面もあったという。これに対して、中国では、そもそもこの逆転が生じた期間の大半が、第11次5ヵ年計画期間（2006－2010）もふくめ、中国政府が温室効果ガス排出削減に積極的に取り組んでこなかつたことで、本来ならば国家プロジェクトとして高発電コストの太陽光発電をあえて導入する必要性はなかつたし、仮に導入しようとしても国有銀行からの融資は難しかつた時期でもあつたが、そのようななかを江蘇省無錫に所在する尚徳太陽能電力（サンテックパワー）がニューヨーク証券取引所上場による膨大な資金調達で製造装置メーカーから生産ライン一式を導入しての太陽電池事業に参入するという事例を作り、さらにそれに刺激されて追随的にニ

ューヨークやロンドンでの上場を果たす民間同業者たちが出現する現象も生み出した。なお、中国での太陽電池製造は、二種類の半導体を貼り合わせてできたセルを並べて電線で結合し、表面に薄いガラスを貼り、フレームに入れる労働集約的な生産工程に特化していて、前章のゲリラ携帯電話ほどではないにしても垂直分離的であると言える。中国の太陽電池業界はその後、欧州市場縮小などの煽りを受けての大幅な稼働率低下と赤字計上で破綻を経験したが、著者の目線から、メーカー同士や日中間での技術やノウハウの交流で業界全体でのコスト低減と変換効率向上を目指せば個々の企業が成長できる可能性が残されており、また、太陽電池は製造コストが発電コストを上回ると、火力や原子力など他の発電手段と対等条件での競争は出来ないが、高額電力料金での買上げ制度など政策的支援による量産効果で製造コスト低下のペースが加速すれば、再生可能エネルギーとして地球温暖化問題を解決できる潜在力も持つ点でも成長が期待できるとしている。

第4章「大衆資本主義がもたらす創造と破壊」では、政府の厳しい参入規制の隙について殺到した民間資本が自らの営利のみを追求した結果、国内社会と国際関係に対して創造的あるいは破壊的インパクトをもたらした顕著な事例を二点紹介している。まず、大衆資本家たちが試行錯誤するなかで思わぬ需要増をもたらし、結果、人々の生活まで変えてしまったというケースとして電動自転車がとりあげられている。かつて中国の自転車産業は国有三大ブランドを主とした、部品から完成品組立までを手掛ける垂直統合的な生産態勢の国内向け成熟産業だったが、1990年代には多数の民間企業や外資系企業が本体及び部品の製造に参入していく垂直分離的な構造をもつた輸出産業に変貌していった。中国でのこうした自転車産業の変化に応じて、日本のブランド自転車メーカーは幼児乗せ自転車と電動アシスト自転車で新規開拓し、部品レベルでの様々な技術革新を行っていった。中国での電動自転車開発はこのうちの電動アシスト自転車に触発されたものであり、スピード抑制装置が事実上の解除された状態で出荷されるため、ペダルなしでもモーターだけでかなりのスピード走行を可能にした。しかも免許不要の「軽車両」

としてスピード違反の取り締まり対象にならないという交通面での法令・規制執行上の緩さと、ブレーキの制動力向上や割安な鉛酸電池での改良につぐ改良といった外注パーツの性能向上から、事実上の「免許の要らないオートバイ」として気軽に乗れる廉価な人気商品になった。よって、電動自転車は「法令に合わせるために高度な技術を駆使した日本の電動アシスト自転車」にヒントを得つつも、それにキャッチアップするのではなく、自国の社会環境と需要に合わせて技術を別方向に発展させた点で、「キャッチダウン」型イノベーションの典型と言える。ただし、今後は、企業の社会的責任の立場から、ユーザーにとっての便利さだけでなく、交通の安全性や効率性、環境の改善に貢献しうる商品であることが求められていくであろう点で課題が残されている。

もう一方の事例のレアアース採掘業については、大衆資本家たちの「暴走」によって大地が掘り返されての地下資源乱掘に政府対応のまずさが加わることで国際関係にまで発展するほどにインパクトが悪い方に出了典型として位置付けられる。複数の元素が微量に混じっている岩石から純粋な単一元素としての抽出が困難であり、かつ、さほど高価ではないという点で本来採算の合わない特性を持つレアアースだが、中国では採掘が比較的容易な資源の存在と100万元いどの投資での採掘技術の開発によって、多数の民間資本が参入しての大量採掘・精製が可能になった結果、世界の生産量の97%を占めるレアアース大国となった。これにより日本などでのハイテク産業からの原材料としての需要増に伴う廉価での国外流出を生じることにもなったが、この点を重く見た政府がレアアース統制強化と輸出規制に乗り出した。統制強化については、国内レアアース産業を南北の2大企業グループに集約させる方針を固めた際に、内蒙バヤンボー鉱山をめぐって国有の包鋼稀土に集約させ、そこに百社以上の既存の民間の抽出・精製企業を子会社として統合した北部地域に対して、南部地域ではレアアース資源が複数の一級行政区を跨いで広範囲の山間部に分布していたことが統合・集約化実現を実質的に困難にさせた。そもそも鉱山利用権を有する所在地政府には、採掘や精製、加工に地元企業や民間企業を参入させて、

より多くの付加価値を地元で確保したいという思惑が強く働くため、中央はそのような複数の地方政府を統制するには限界があり、その集約化方針にもかかわらず、実質的には企業や鉱山の数的規模を把握できず、結果、各種企業が入り乱れての鉱山争奪戦の展開と大衆資本家たちによる闇生産と半密輸出の活発化をもたらした。なお、花崗岩が粘土鉱物層化したイオン吸着型鉱である南部山間部で採用されたレアアース抽出方法（“原地浸鉱”）は、特殊な技術も大がかりな設備を必要としないものであることから、その乱採掘が山林・田畠破壊の環境問題を誘発しやすい負の問題を抱えている。また、輸出規制についてはレアアースを原材料として輸入する日本にゆきぶりをかけるための外交カードとして行使されたが、これにともなうレアアース価格のつり上げは、世界中でのレアアース採掘の再開とそれによる価格高騰を呼び、他方でレアアースに代替しうる資源開発も活発化したことでレアアース需要が低迷し、価格下落を誘発するという結果をもたらした。また、輸出規制の真の目的がレアアース利用の自国産業保護育成にあるのではないかとのWTOからの提訴も受けることになり、政府の当初の目論見通りには事は進まなくなってしまった。

第5章「中国経済と大衆資本主義」では一般論としての民間企業の中国経済での位置づけを見ている。著者は中国経済の現状について、依然5ヵ年計画が経済政策における綱領的文書でありつづけていて、主要な銀行が全て国有で融資は政策に強く影響されている点で、国益追求のために中国政府が国有企業などを通じて経済に強く関与し、「国家資本主義」を強化しようという志向をもっているものと把握している。また、「民業圧迫」に対する国内経済学者からの「競争的分野からの国有企業退出」提言をふまえた、第11次と第12次の両5ヵ年計画での「国家の安全と国民経済の命脈に関わる重要な産業と領域」に国有企業に集中させる方針が曖昧かつ拡大解釈可能な概念だったと見ており、国有大企業を先導役とする秩序ある産業発展を望み、小企業の乱立を恐れる政府としては、いくつかの重要な分野は民間の部分参入を可としながら国家がコントロールし、それ以外の分野でも国有企業が民間企業や外資系企業との競争の中

で生存できるのであれば敢えて退出させたりしない、というのが実質的な方針なのであろうが、このことと中国の体制の将来像はイコールではないと著者は見る。それは、諸統計から鉱工業生産額で民間企業が国有企業を上回るようになった2005年以降、民間企業のシェアが年々高まり、2011年には鉱工業生産額の半分近くを占め、鉱工業生産額に占める国有企業の割合が4分の1近くまで落ちるほどに民間企業の存在感が高まり、国有企業が縮小する趨勢は今後も続くであろうという予想にもとづいている。また、これまで民間が排除されていた多くの業種分野で、政府や金融の面から「民業圧迫」が続いているにもかかわらず、前章までとりあげたように様々な地域や産業で、資金や人的資本をあまり持たない人でも積極的に起業する姿が観察できるほどに中国は実は世界でも民間企業の新規起業が最も活発な国の一つであることが示されたと述べている。なお、改革開放の過程で政府はこれまで現状追認的にその都度、国家目標を変えてきている経験もあることから、民間企業の旺盛な成長力から「国家資本主義」は足元から掘り崩されていくものと著者はとらえ、2020年過ぎにはただの「資本主義」と呼んだ方がふさわしい体制になるのではないかとも予想している。

以上が本編各章の要約であるが、巻末の「おわりに—『中国夢』に日本は何を学べるか?」では本書を総括している。ここではまず、「大衆資本主義」が中国固有のものなのか、あるいは普遍性を持つもののかが検討される。本編での事例を通じて、製品の標準化が進み、価格が低下し、需要が拡大していく成長期に、草の根資本家の大量参入が発生する傾向があることがわかった。また、過去の類似の現象とは比較にならないほど規模が大きく、誰かが設計したというわけではないのに役割分化が起きて、既存企業の事業活動がより円滑に遂行でき、かつ新規企業も参入しやすくなるような垂直分裂メカニズムが自然発的に形成されるという展開の速さから見て、「大衆資本主義」は中国独特のものであった。ただし、他方で、国全体での経済成長が停滞すると次々に倒産するのではないかといった将来的に楽観できない懸念があることも否めず、中国の民間企業を非常に活発な参入・退出を繰り返す多産多死的状況にあるものと

して位置付けている。これに続けて、「大衆資本主義」現象への日本(企業や読者)のあるべき向き合い方について講じている。まず、日本にも温州のような一地域から集中的に企業家が出現する現象がかつて存在したことについて、中国の「大衆資本主義」と、戦前から戦後にかけての浜松市の製造業の勃興を比較する。浜松ではピアノやオートバイの産業で新規参入と激しい競争が起き、中国の「大衆資本主義」とは起業家精神としての共通点があるが、中国では民間による資本を蓄積しての大きな企業や世界的メーカーが立ち上がって来た例は今までのところほぼ皆無であるといった相違点もあると述べている。つぎに、中国の技術進歩の今後について、新たな技術創出能力は当面弱いが、技術獲得や応用面での企業家精神にはすでに瞠目すべき点があるとしている。さらに、垂直分裂に対応できていなかった日本企業が中国市場に殆ど食い込めていなかったためにこれまでの中国の「大衆資本主義」と日本企業との間で市場の完全なすみ分けが見られるものと理解している。これらより、日本企業は競争相手でもある中国の大衆資本家たちに対して、企業行動の違いを前提にしつつ、かれらに不足している経験と技術でビジネスチャンスを活かす経営行動をとるべきであるととらえている。

さて、本書は学術研究書の類ではない一般読者向けの啓蒙書であるが、この中では著者の長年にわたる中国各地を足繁く歩かれてのフィールドワークの積み重ねをベースにしてのファインディングスの単なる紹介にとどまらず、それらの理解の助けとして、中国経済についての解説もあれば、随所に著者自身のフィールドワーク時や中国留学時の体験エピソードとか、物理や化学や地学などの自然科学領域についての著者の知識の幅広さも感じられるような記述とともに含まれており、さらには昨今の日中関係に関連付けて両国経済の在り方についても語るという具合に、250ページいどの新書ならではの薄さにしては「これでもか」とでも言わんばかりに内容が盛り沢山に詰め込まれているというような読後感を味わった。評者はこれまで、マクロの視点から、産業連関表を用いて中国国内での地域間および産業部門間のつながりや産業集積の度合いを計量的にとらえることを主

に行ってきているが、本書を何度か読み返してみて、それらリンクエージや集積形成の背景にあるミクロレベルでのモノづくりの現場のリアルな姿を見聞きすることの大切さと面白さをあらためて実感した。フィールドワークの経験がきわめて乏しい身として、評者は本書を真正面から批評できる資格も力量も持ち合わせていないと自認するのであるが、以下では、本書が上梓されてから約1年半経過した現時点（2014年9月末現在）での中国の動きなどをふまえて、いくつか感じたことや気づいたことを中心に拙評をしめくくっていきたい。

中国では現在、政府が経済資源の大半をコントロールする主体として国有企業を取り込む一方で、民営企業を排除しようとする“国進民退”の動きを見せる一面があるなか、本書からは草の根レベルの資本家を中心とする民営企業が市場へ積極的に参入（“民進”）していく側面も存在することが伝わってきた。また、本書での「大衆資本主義」的状況を示すいくつかの事例紹介からは、垂直分裂によって作り上げられた中間財調達や製品販売のための共通基盤的仕組み（プラットフォーム）が民間資本の旺盛な参入を促し、そしてそれによる固定費用引下げが生産性向上と低価格品の生産を可能にしたことが導かれた。これによって、中国では先進的技術へのキャッチアップではなく、低所得者を中心にユーザーの需要、嗜好、条件に合わせて「キャッチダウン」を行って購買者層を増やしていくことで利潤を最大化してきたと言えるが、ただ、こうした低所得消費者向けに貢献できるような市場環境は今後も存続しつづけるものなのだろうか。そもそもこの「キャッチダウン」型技術が、知的財産権や法令執行に関して中国の人々が持つ認識の緩さや甘さといった特殊要因が絡んで生じた側面もあることから、今後の持続可能な成長にともなう経済社会制度や消費者行動での起こうり得る諸変化からの影響をますます受けていくことになるのかもしれない。これまで大衆資本家たちはとりあえず、「企業を興すのは要するに豊かになりたいから。知財権とか難しいことを考えずに、とりあえず成功者のマネ」をしてその成功者と同じ業界に入ってきたわけだし、また第5章でとりあげられている調査から、著者が「中国の早期企業家のうち、他に生計を立てる手段がな

いので起業する人の割合が比較的高い。今より収入を増やしたい、独立したいという向上心からの起業が相対的に少ない。これより、少しの元手で企業家になれたとしても、さらにそこから成り上がっていくのは至難の業である」とも述べている点から、より多くの大衆資本家たちが今後自らの意識変革を通じて変貌を成し遂げていくには要克服課題が少くないようと思われる。

また、このような人材問題は、国有部門との係わり合いでいえば、党・政府と強く結びついた既得権益にメスを入れ、本来の技術革新を実行している人々の創意工夫に富がもたらすことができるかどうかという課題にもつななる。その意味で、今後は本書発行から約半年後の2013年11月に開催された中国共产党第18期中央委員会第3回全体会議（以下、第18期3中全会）以降の動向もおさえていく必要があると思われる。本書第5章での文脈から、現在の中国の市場環境は、異なる所有主体が一つの市場で、異なる規制のもとで競争するような状態であり、実際は経済原理によらず政策により決定されていて、これにより所有主体間での制度上の差別を伴ったままの競争が民間企業にはハンディキャップとうつる。くわえて国有企業が民間企業の原理に近い行動をとることで、民間企業の基幹的産業への参入が困難となる。ということは、政府の経済的介入が、国有企業が手薄なところの隙をついて育ってきた「大衆資本主義」の勢いを削ぎ、そこに利得発生の見込みがあるとなれば、規制に守られた国有企業も参入して民間企業を圧迫し、その一定程度以上の成長を阻害することもありうるということになる。その結果、零細企業レベルから技術革新に向けてのモチベーションがあがることなく、かれら自らの生産活動によって得た利益が原材料供給や流通や土地利用を介して国家と強く結びついた部門に流れるような仕組みが出来上がり、これが行き着くところ業種間や所有制間での不平等のもとになるとしたらば、これまた本書のタイトルの「チャイニーズ・ドリーム」実現に立ちはだかる壁とも受け止められる。

ただ、その一方で、上述の第18期3中全会で採択された「改革の全面的深化における若干の重大な問題に関する中共中央の決定（“中共中央関于全

面深化改革若干重大問題的決定”)」を見ると、その中には「基本経済制度の重要な実現形式」として「国有資本、集団資本、非公有資本などが株式を持ち合い、相互に融合した混合所有制経済を積極的に発展させる」というくだりがある。さらに、「公有制を主とする」という原則は維持しながらも、この実現形式の混合所有制について、非公有資本が「国有企业改革に参与することも奨励し、株式を保有する混合所有制企業の発展を奨励する」とも記されている。ここに民間資本がどの程度参入できるのか、また、国有企业の民営化の可能性がどうなのかといった点で、様々な解釈の余地を残してはいるが、2014年に入ってから、第13次5カ年計画（2016年～20年）の策定をふくめ、混合所有制へ向けた改革案を作り始めている動きもみられるので、この辺は、現時点において第5章で著者が述べた2020年時点での予測に向けてさらに一步先へ動き出したようにも受け止められる。その意味では、著者に第18期3中全会以前においてすでに先見の明があったと評者は感じるのである。

(和歌山大学経済学部)

溝端佐登史編著

『ロシア近代化の政治経済学』

(文理閣、2013年、ix + 284pp)

菅沼桂子

## 1 はじめに

2012年は、ロシアにとって国際的に重要な出来事が続いた年といえる。まず1月に、関税同盟を締結していたベラルーシ及びカザフスタンと、それを更に発展させた「統一経済圏」を発足させた。また8月には、長年の交渉の末、世界貿易機関(World Trade Organization: WTO)への加盟を果たした。それに引き続いて9月には、極東地域のウラジオストクにおいて、ロシアで初のアジア太平洋経済協力(Asia-Pacific Economic Cooperation: APEC)首脳会議が開催された。それらの中でも、

その年後半のイベントの表舞台に立ったのは、2012年3月に大統領として再登板したウラジーミル・プーチンであった。

しかし、そのような大イベントの実現までには長い準備期間が必要なはずであるから、前大統領のドミトリー・メドベージエフこそその立役者の一人といえよう。あるいは、本書を読み進めていくと、メドベージエフ政権時代の近代化への指向と当時の国際情勢とが上手く絡み合い、これらの出来事に功奏したのではないかと思えてくるのである。特に、プーチンの大統領復帰以降のロシアの強圧的姿勢と最近の混沌としたロシア関連の国際情勢を見るにつけ、その思いを強くせざるを得ない。

このような意味でも、本書は、全章にわたってロシアの近代化という共通する問題関心を有しながら、産業・社会・安全保障・エネルギー・環境といった広範囲に及ぶテーマを取り扱っており、かつ、その期間も、メドベージエフ前政権からプーチン現政権へ切り替わった時期までを含んでおり、両政権を比較する上で示唆に富んだ内容になっている。なお、本書は、その冒頭の「刊行によせて」及び終章において言及されているように、2010～2011年度にわたって開催された日本国際問題研究所の研究プロジェクト「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」の成果をもとにまとめられた中間報告書及び最終報告書『ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化』(2012年3月発行)の内容に加え、本書のために、ロシアにおける同分野の第一人者である二人の研究者から寄稿された論文が追加された上で新たにまとめられたものである。

## 2 本書の構成と各章の主な内容

本書の構成と各章の主な内容は、以下の通りである。

刊行によせて

序章 ロシアにとっての遺産と課題 (横川和穂)

第I部 政治と政策

第1章 ロシアにおける近代化の背景

(溝端佐登史)

第2章 近代化の経済政策 (溝端佐登史)

- 第3章 第二次プーチン政権下のロシア政治  
(上野俊彦)
- 第4章 近代化とロシア外交 (小泉直美)
- 第5章 ロシアにおける近代化政策と地域経済  
(横川和穂)
- 第6章 ロシアの近代化—制度の罠と文明化への道— (エフゲニー・ゴントマーヘル)
- 第II部 産業と環境
- 第7章 近代化がロシア経済の構造変化に及ぼす影響 (ボリス・クズネツォフ)
- 第8章 ロシアにおける航空機産業の近代化とグローバル化 (伏田寛範)
- 第9章 ロシアの自動車産業の近代化(坂口泉)
- 第10章 ロシアにおける石油・天然ガス開発の現状と展望 (本村眞澄)
- 第11章 福島第一原発事故後のロシアの原子力エネルギー政策—原子力安全、国内エネルギー供給、対外戦略— (岡田美保)
- 第12章 低炭素社会ロシアへの展望—環境面から見たロシア経済近代化の成果と課題— (徳永昌弘・諸富徹)
- 終章 近代化を超えて—持続可能なロシア社会のために— (溝端佐登史)

まず「刊行によせて」では、既述の通り、本書が日本国際問題研究所の研究プロジェクト「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」（平成22～23年度）の成果に加え、2012年5月のプーチン政権発足後の新しい情勢にも触れた上で、エネルギー・環境・近代化の3本柱に沿って、経済・内政・外交と多方面から重層的にアプローチしていることが言及されている。

序章では、ソ連からロシアに引き継がれた諸々の遺産や地勢上の条件が、現在のロシアにも深く影響を及ぼしていることを、時期・政治・経済・社会における状況から包括的に概観している。そしてロシアでは、外部から植えつけられた市場移行政策で企図された方向とは異なる性質を有するロシア独自の資本主義の経済モデルが形成されたことを指摘している。その大きな特徴は、資源産業依存、国家主導及び国民の国家依存である。そのような特有の状況があるとはいえ、ともかくも、移行は完了したと指摘されている。しかし、世界

金融危機の影響に激しく晒された当時のメドベージェフ政権は、資源依存経済からの脱却に向けてこれまで以上に「近代化」を模索するようになつていった。

第1章は、ロシアの近代化を阻む諸々の状況を浮き彫りにしている。世界経済危機は、資源依存のロシア経済の脆弱性を証明し、近代化が一層志向されることになった。しかし、オイル・ガスマネーが国内市場で有効な投資に振り向けられない、労働生産性が低い、そして汚職等の市場の質が低いことなどの経済構造そのものに問題が生じていることが述べられている。

第2章では、第2期プーチン政権以降のロシアにおける近代化のための経済政策の方向性と内容が具体的に説明されている。メドベージェフ政権下では、資源依存経済からの脱却（即ち、経済の多角化）と近代化、そしてイノベーションが明確に打ち出されている。また、地域クラスターの形成を含む地域政策も考慮されている。他方で、近代化の成否は、オイル・ガスマネーを如何にイノベーションに誘導し、如何にその担い手を確保するかなどにかかっていることが指摘されている。

第3章においては、レヴィツキーとウェイが提起した比較政治学の枠組みを用いて、ロシアの「不正」選挙報道、無届集会・デモに対する罰金の引き上げ、そして地方の首長公選制の事例から、同国が「競争的権威主義」に該当するか否かを考察している。そして筆者は、政権の組織力が盤石ではないことから、ロシアが、レヴィツキーとウェイのいうところの安定した状況とみなされる「競争的権威主義」であると断定するのは難しいと論じている。他方で、ロシアが民主的であることも否定している。

第4章では、ロシアの外交姿勢に対する、プーチンとメドベージェフの認識の相違について、当時の国際情勢も踏まえながら検討されている。即ち、メドベージェフは、外交をロシアの近代化のためと捉えているのに対し、プーチンは、外交の安全保障面に特に重点を置いているのである。しかし、ロシアが強い国であるためにロシアの近代化が必要であるという両者の認識は一致している。上述のような認識の差異が、WTO加盟交渉やミサイル防衛 (Missile Defense: MD) システムへの

具体的な対応への差となって、ロシアの外交政策に現れていたことが詳しく説明されている。但し、メドベージエフの「近代化」外交の成否は時々の国際情勢と国際関係に左右され、結局、「近代化」外交は後退せざるを得なかつたことが指摘されている。

第5章で展開されるのは、特に連邦・地方間関係という観点から、ロシア政府が掲げた近代化政策の評価である。ロシア政府は、「イノベーション・社会指向型」の地域政策として、具体的にはハイテク産業のクラスターを創出することを目指している。その一例として、ソ連時代から続くロシアの工業都市の特徴でもある「モノゴーラド」（企業城下町）でもあり、かつ世界金融危機で深刻な鉱工業生産の落ち込みを見せたサマラ州トリヤッチ市に言及している。しかし、2000年代の中央集権化の中で、地方政府や地方自治体は財政基盤を失つていったが、他方で、イノベーション推進地域では、地方政府の財政基盤強化が図られている。しかし、汚職などロシアが抱えてきた様々な問題を勘案すると、地域の財源強化や近代化政策が容易には進まないことが指摘されている。最後に補論で、イノベーション特区「スコルコヴォ」が紹介されている。

第6章においては、ロシアの近代化には、「キャッチアップ型」とヨーロッパ型文明思想の探求に加わることを意味する「探求型」の2つの選択肢があることが示された上で、同国が一流国になるチャンスをもたらすのは後者のみであると述べられている。経済発展指標を見ると、ロシアは中位先進国となり、先進主要国からの遅れを取り戻してきたように見えるが、同国では上記のヨーロッパ型文明に特有の制度が欠如しており、社会全体において過酷な近代化の時期を乗り切らなければならぬことが指摘されている。

第7章では、現在のロシアの産業構造の諸傾向が、過去の事象によって規定されていることが示されている。そして同国では、国内企業に独特な市場戦略モデル（「脱競争」モデル）が形成された。2000年代にロシア政府は、垂直的・水平的な産業政策で同国の経済構造の多角化を目指したが、政策の一貫性のなさなどの諸要因により、資源依存の経済構造を変化させるには至らなかった。従つ

て、ロシアが経済成長しながら上記を達成するには、国家の関与を減らし、民間企業がイニシアチブを取れる環境を形成することの必要性が説かれている。

第8章で展開されるのは、体制転換後に発注中止など厳しい環境に晒され衰退したロシア航空機産業におけるグローバル化への変遷である。冷戦終了後、航空機産業の世界的再編が生じた。体制転換後財政難に陥ったロシア政府は、衰退する航空機産業に策を講じ得なかつたが、2000年代に入ると同産業を重視するようになった。そして、ロシアでも航空機産業の再編が起り、同産業の育成及び諸外国との協力関係の構築及び再構築が進められたのである。

第9章は、自動車産業の近代化をテーマとしている。ロシアでは、1990年代後半に、外資誘致による自動車産業の近代化を目指すための「投資契約制度」が打ち出されたが、当該制度がそれに寄与しなかつたため、その原因のひとつともいえるローカルコンテンツ義務を軽減した新しい優遇措置（工業アセンブリ措置）が2005年に実施された。しかし、ローカルコンテンツの達成割合はそれほど伸びなかつたため、条件がより厳格化された新しい工業アセンブリ措置が2011年に導入された。但し、その措置も完成車組立部門とそのすぐ下位部門までの近代化しか視野に入れていないため、底辺部門の近代化にはつながらない可能性が高いことが指摘されている。

第10章においては、ロシアが依存から脱却できない石油・ガス産業の現状と今後の動向について、同国で進展している様々なプロジェクトの状況から検討している。2009年に承認された「2030年までのロシアのエネルギー戦略」によれば、同国の石油・ガス開発の指向が、成長著しい北東アジアの市場確保に向けられており、石油に関しては着実にそれが実現されているものの、天然ガスに関しては欧州市場向けほどには進展が見られていない。その要因は、地政学的というよりもむしろ欧洲や中国との価格交渉といった対市場における諸問題によるものであることが指摘されている。

第11章で検討されているのは、ロシアの原子力エネルギー政策に対する日本の福島第一原発事故の影響である。そして、同国の原子力発電設備の

安全性に対する認識が、当時の政権内でも、メドベージェフ大統領とプーチン首相との間で隔たりがあったことが指摘されている。即ち、前者は、既存設備が国際基準を満たしていないため改善が必要であることを認めている一方で、後者は、現状を高く評価しているのである。更に、ロシアは原発輸出を進めており、2012年に日本との間で原子力協定も発効している。日本の原発事故がロシアの原子力政策に与えた影響は限定的であるどころか、ロシアは、既存の拡大路線を維持しているのである。

第12章は、主要国の事例から、ロシアの低炭素社会に向けての展望を論じている。当時大統領であったプーチン自身は温暖化懐疑論者と考えられるが、京都議定書の批准が国益にかなうと判断したプーチンは、トップダウンで意思決定を行った。この決断が、京都議定書の発効を可能ならしめた。他方で、ロシアの気候変動対策は、国内外の情勢に左右されやすいことが指摘されている。次のメドベージェフ政権では、2010年の熱波によるロシア欧州部での大火などによって温室効果ガス排出量の削減や気候変動問題の優先度が高まった。しかし、政策の実効性が問題視されている。とはいえ、気候変動問題を国際標準に近づける素地を作りだしたことが、メドベージェフ政権の成果として評価されている。

終章においては、ロシアが体制転換により経済的に目覚ましく変貌しながらも、ソ連時代から依然変わらない部分が存在していることが、序章とは別の切り口から述べられている。そして、同国の近代化的行方に對して、本書全体を通じて総じて厳しい評価がなされていることが指摘されている。しかし、メドベージェフ政権当時に志向された近代化は、プーチン政権に移行したとはいえ、国際的枠組みの中に一層組み込まれた現在のロシアにとって、既に「取り下げようもない政策課題」になっている。

### 3 感想

序章で、「本書の特徴はロシア経済の屋台骨と言ってもいい「エネルギー産業」、およびエネルギーと密接に関わる地球温暖化をはじめとする「環境問題」、そして前メドベージェフ政権以来打ち出さ

れてきた「近代化政策」という三本柱を軸に、それぞれの関係についても意識しながら、ロシア経済の現状と今後の展望について考察を行ったことである」と述べられている(p.13)。

しかし評者には、先にも言及した通り、本書は、「近代化」を視点の中心として共有しながら、メドベージェフ政権以降のロシアの産業・社会・安全保障・エネルギー・環境といった多岐にわたるテーマについて考察を行っているように思われる。とはいっても、上記のどちらであったとしても、本書は、その全体を通じて参考になる情報の量が多く、同じく序章に言及されているように、「このような試みは日本のロシア研究ではこれまでになかったものと言ってよいだろう」(p.13)という意見には全く同意である。

しかし本書は、先述の通り、日本国際問題研究所の2010～2011年度の研究プロジェクトとその成果（日本国際問題研究所、2012）を土台としている。他方で、上記プロジェクトの実施期間中はメドベージェフが大統領であったが、同プロジェクトの終了と同時期に、大統領がプーチンに交代するという大きな変化が生じている。そのためか、本書では、メドベージェフとプーチンの考え方の違いに触れる際に、章によって、(1) メドベージェフ政権とそれ以前のプーチン政権時代に力点を置いているもの、(2) メドベージェフ政権とその後のプーチン政権に重点が置かれているもの、そして(3) メドベージェフ政権に注目しつつもその前後のプーチン政権をも包含しているものとが混在しているように評者には思われる。その点では、本書で折に触れ言及されているように、両者の比較検討材料にもなっているその時々のロシアを取り巻く国際情勢の変化もあり、両者の比較検討の際の焦点が、多少なりとも拡散している印象を受けるのである。

他方で、評者は、本書を通読して、大統領であるか否かに関わらずプーチンの意向がロシア政府の政策に強く反映されるとしても、かつまた、打ち出された政策が諸々の問題点を抱えていたとしても、プーチンよりもメドベージェフの思考にロシアの近代化の可能性を感じた。そこで、もしも評者が個人的要望を出せるとしたら、本書では取り上げられていないバイオや医療などのメドベー

ジェフ政権が傾注した産業分野における近代化政策とそれらに対する評価についてもっと知りたかったという思いが残る。また、その点にも関連して、第6章のゴントマーヘル氏の論文は、近代化に関する最近の国際的研究成果の紹介を中心にロシアの近代化の展望を考察するという興味深い試みを行っているのであるが、同氏は同国で著名な専門家であるだけに、もっとその近代化政策の内実に迫る具体的な内容と鋭い評価を展開して欲しかったところである。

とはいっても、ブーチンとメドベージエフの両者の思考の比較とその差異及び共通点により深い問題関心を抱く読者にとって、本書は、その興味関心を充分に満たす内容になっているといえるであろう。

(日本大学生物資源科学部)

## 参考文献

日本国際問題研究所（2012）「ロシアにおけるエネルギー・環境・近代化」（平成23年度ロシア研究会）。（[http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H23\\_Russia/H23\\_Russia.php](http://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H23_Russia/H23_Russia.php)）

---

中兼和津次著

## 『開発経済学と現代中国』

（名古屋大学出版会、2012年、v+298pp）

秋葉まり子

経済、政治、軍事面はもちろん、その他の様々な分野においても今日の中国の驚くべき拡張によって、近隣アジア諸国はおろか世界各国に「中国脅威論」が渦巻いている。そんな中で、中国国内では、自らの経済発展に対する強烈な自信の表れとして「中国モデル」論が沸きあがっている。それは、いったいどのような特色のある開発モデルなのだろうか。この疑問に対して、著者は、これまでの中国経済の発展の軌跡を開発論的な視野で観察し、整理、分析して答えを出そうとしている。

本書は、ガーシエンクロンの「後進性の優位」仮説やハロッド＝ドーマーの経済成長モデルを初

めとした、各章のテーマと関連する代表的開発諸理論、仮説、命題を様々取り上げて、それらが中国経済の説明に当てはまるかどうか、適用が可能なのかを検証するといったユニークな方法を採用する形で構成されている。まず、ここで各章を簡単に紹介しよう。

## 序章 「中国経済の捉え方：開発経済学的枠組みと視座」

ここでは、本書の課題とその分析枠組みの紹介が行なわれる。上で述べたように、著者は、その転換過程が最も大規模に、かつ急激に実施されたという理由で取り上げた中国の経済発展の特徴は、開発経済学的に見て、中国独自のモデルを登場させる程ユニークなかどうかを問おうとしている。その為に、まず経済発展を生み出す4つの要素（経済実績、政策、制度、環境条件）とその因果性、中国経済を捉える3つのアプローチ（経済開発論、体制移行論、歴史）を提示する。そして、既存の良く知られた開発諸理論を準拠枠として応用し、それに基づく内外の論者達の議論や研究者の実証的成果を対照しながら、中国の開発経験や現実を説明できるものかどうか、うまくいけば一般化でき、うまくいかない部分は「特殊性」の反映として答えを導き出そうというのである。

## 第1章 「初期条件と歴史的文化的特性」

現代中国の経済発展を、初期条件論や歴史的遺産論等をベースにして歴史的な視点で考察するのがこの章である。ガーシエンクロンの「後進性の優位」仮説からは優位性を実現するための制度の重要性を指摘すると共に、速水の「誘発的制度革新」論を中国に適用しながら、市場が機能し始めるやいなや、郷鎮企業制度のような新たな制度が発生し、それがまた市場を作り出すという市場創造のダイナミックな現象を特徴として挙げる。

今日の急激な中国の経済発展は、宗教的、文化的というより、戦前期市場経済は相当発達していたという石川滋の見解にも触れつつ、このように比較的有利な環境条件、初期条件の下で、政策と制度が適切に作用した結果であると著者は見ている。

## 第2章 「成長モデルと構造変化」

この章では、貯蓄や産業構造と成長との関係について論じた代表的なモデルに基づいて、統計データを参照しつつ中国の経済発展に関する説明が次のように説明可能であることを指摘する。最初に、ハロッド＝ドーマー・モデル、ロストウの段階論、ライフサイクル仮説、フェリトマン＝ドーマー・モデルを取り上げて、改革開放以降貯蓄率や投資率と成長率との関係と、それら理論に当てはまるメカニズムの存在が示される。第2は、成長会計モデルを使った先行研究の結果とチェネリーの標準パターン論で見た場合、毛沢東時代以降現在でも投資牽引型が続いていること、第3に、毛沢東時代と異なり改革開放以降の中国の産業構造は、その政策的効果からペティ＝クラークの法則とホフマン法則に沿ったものになってきたこと、第4に、ハーシュマンの不均整成長論通り、産業連関度が高く、外部効果を強く發揮できる産業を優先的に発展させようとする開発思考は、韓国、台湾のみならず中国戦略にも生かされていることが述べられる。そして最後に、人口大国である中国に対する内政的成長モデルの当てはまりにも触れる。

## 第3章 「ルイス・モデルと中国の転換点」

開発論の中で最も影響力のあるルイス・モデルの転換点に関する中国での論争と、制度的特徴を入れた議論が展開される章である。中国では、2006、7年頃からこの論争が始まるのだが、何を変数とし、転換点をどう定義するか、過剰労働力の概念規定の違いにより内外の研究者達の分析結果は異なる。そこで、著者は、より厳密に変数を選び、計測すると、過剰労働力の存在と共に農民工賃金の上昇という結果が得られ、その原因に都市農村の分断という特殊性を挙げる。また、そうした中で発生することになる郷鎮企業部門を入れたルイスの拡張モデルの指摘もある。労働移動の決定要因が、最終的には、ルイスやハリス＝トダロ・モデルで理解でき、制度的特性はあるものの、人々の行動様式は従来の経済モデルの「合理的」な想定の範囲内であると、著者は結論づける。

## 第4章 「外交的発展モデルと中国」

ここでは、貿易、直接投資と経済発展の関係に中国の特殊性は見られるかを考察する。

まず、成長会計で見ると輸出の経済成長に対する貢献度は高いが、それが成長促進のかどうかについては、これまでの内外の研究結果には賛否両論有る。ただし、プレビッシュ＝シンガー命題や輸出ペシミズム論が従来対象とする一次産品を工業製品内部の労働集約的產品に切り替えて、技術・資本集約的產品との産業内交易条件を見る方が中国では当てはまりが良いこと、また彼らが否定してきた自由貿易は、これまでのアジアの経験から、特区や補完的政策があれば発展にとって有効であることが述べられている。

直接投資と成長との因果関係やFDI導入の決定要因に関する研究者達の分析結果は異なるが、それらの多様な相互促進関係の実績からは中国経済発展のダイナミズムが形成されていると著者は語る。最後に、現体制での外資の動きは必ずしも資本の効率的利用に結び付いていないという国内批判にも触れる。

## 第5章 「雁行形態論：キャッチアップ型工業化論とその限界」

本章のテーマは、雁行形態論で中国の工業発展パターンがいかに説明できるかという問い合わせることである。まず、特化係数やパラッサの顯示的比較優位指数から、中国では労働集約財に比較優位がある一方で、資本・技術集約財の一部が国際競争力を持ち始めていること、そして輸出財の技術集約度の高さが外資か加工貿易の結果のいざれかについては、後者には技術水準の向上は含まれないというのがアミティとフロイントによる分析解釈であるが、それらを問わないとすると、輸出財の技術水準は上昇したというのが著者の見解である。

中国の工業発展パターンについては、輸入→国内生産→輸出の雁行形態の基本形態が崩れ、労働集約、資本集約、技術集約型の産業発展が同時に起つて、一部産業は先行工業国を追越していること等から、従来の雁行形態論では充分に説明がつかず、これを中兼は「超雁行形態」的発展パターンと呼ぶ。

## 第6章 「人口転換と人口ボーナス」

ここでは、著者は「マルサスの罠」仮説と人口転換論に対して、それを逆転させた人口ボーナス論の説明を行ない、これまでの中国の経験から「マルサスの逆説」といった新たな人口増加有用論を提示する。中国での人口ボーナスはまだ充分取得されていないという研究者の主張や、人口と成長の関係に関するこれまでの賛否をえた様々な研究結果が紹介され、著者の見解としては、人口規模がFDIの呼び水になることで、人口ボーナスとは別のルートで成長に積極的な役割を果たすことがあると述べる。

## 第7章 「分配と貧困」

高度成長を実現した中国の現在の課題は、もはや成長よりも分配や貧困であることから、クズネツの逆U字仮説やジニ係数を用いた様々な計測結果を利用して格差の現状把握を行い、かつウイリアムソン仮説により格差に対する影響要因を導出しようとする。Kanbur・Zhang、他により、経済発展と地域格差には双方向の関係があること、近年の地域格差の縮小原因は市場による均衡作用であること、楊、他により都市内格差は教育水準や社会資本が関係しているといった結果が紹介される。分配の悪化と社会的不安定性との関係について検討する必要性も提示された。

## 第8章 「人的資本と教育」

著者は、この章では、シュルツとベッカーの人的資本論を基にして、そこで生まれた教育の収益率の概念とその求め方を利用して中国の有り方を他国と比較しながら捉え、最後にそれと分配や成長との関連性を見ようとしている。これまでの研究者達の分析結果として、都市労働者、農民工、農民の順に教育の収益率が高く、所得格差の原因とも考えられるものや、標準パターンから外れるものがあったとしても、国際的なそれから著しく回避しているわけではないと結論づける。また、制度や政策と教育の不平等度の関係にも触れている。

## 第9章 「環境グズネツ曲線と中国の環境問題」

環境グズネツ曲線の中国における妥当性の検討を行おうとしているが、これまでの内外の研究

者たちによる実証結果は、方法や対象の違いから一様でない。毛澤東時代から今日までの環境政策の変遷を辿り、最後に、中国側の問題に対する回避的主張への著者の考えが示される。

## 第10章 「開発独裁モデル：中国における政府と市場の関係」

正統派開発論、青木昌彦の市場拡張論などは政府の役割、機能の重要性を論じており、東アジアの開発経験として開発初期的段階では、権威主義的体制を支持する渡辺利夫や村上泰亮らの議論が紹介される。また、中国の開発独裁は台湾や韓国と同じと見る毛里に対しては、著者は台湾でりえた開発のパラドックスが中国では起こりにくいでなく、「国進民退」といったような状況すら生じており、これが中国の特殊性であると著者は主張する。また、民主化と成長との関係についてのこれまでの意見や実証分析の結果は異なるものの、開発独裁体制のほうが資本蓄積には有利で、かつ粗放的成長段階では有効なシステムであること、しかし、成長段階に入れば、こうした体制の有効性は中国でも低下するものと著者は考えている。加えて、開発の目的は自由であるとするセンの主張通り、平均的中国人が「人はパンのみに生きるにあらず」の段階になった時に、今日の政治的自由の欠如が発展の桎梏になる可能性を予測する。

## 終章 「中国の開発経験をどう見るか」

中国の発展過程は従来の開発経済学の枠組みで説明可能な、ほぼ「標準パターン」であるが、従来の開発論の枠組みではうまく説明できない、従って、中国の特殊性を反映する現象として、①人口規模の有用性、②郷鎮企業の発展、③外資の役割、④政府の役割、⑤市場を含む制度の創成・発展、が挙げられる。この中で、著者は、⑤の、通常の民営化が市場を創成するというパターンと異なり、市場が民営化を生み出す、あるいは市場が市場を創成するといった特殊性が、これまでの開発論、マルクス、ネオマルクス主義的開発論などでは解き明かせなかつた最大の理論的貢献と見なす。

結論として、「中国モデル」は、社会主義市場経済モデル、すなわち中国的特色を持った開発独裁モデルに漸進主義モデルがプラスされたものであ

り、そして、今後中国が「中所得国の罠」から脱却するには、現行の社会主義市場経済体制を越えて市場を基礎とした経済体制へ移行できるかどうかにかかっていると締めくくる。

以上の内容からもわかるように、本書では、幅広い分野における理論、仮説、命題をベースにして内外の研究者達の分析結果を対照しながら、中国のこれまでの開発経験を多元的に、そしてあくまでも客観的に評価しようとする著者の立場が貫かれている。その一貫した姿勢には学ぶべきものが多く、包括的で、多方面に渡る目配りの行き届いた議論は示唆に富んでいる。

ここで、評者の専門はベトナム経済であるので、その立場から幾つかの疑問点を挙げておきたい。まず、第1に、終章でまとめられている5点の中国的特長は、中でも中国の開発経済学に対する最大の「貢献」と見なされている、民営化の開始前に国営企業や地方政府同士の競争が市場化に繋がったという市場の創成については、同じアジアの移行国のベトナムから見てもこの中国の特殊性は際立っている。こうした準拠枠では説明し切れなかった特徴は、これまでの発展の経験のユニークさを示しているというのだが、それが「中国モデル」にどう反映されるのか。こうした中国経済発展の特殊性と、張や鄒らが主張する「社会主義市場経済」モデルを「開発独裁モデル」と言い換えて、それに漸進主義モデルをプラスした中国モデルと

の関連性はどうなのであろうか。

第2に、同じようにベトナムも共産党が主導する社会主義市場経済を標榜し、漸進主義型移行経済を採用する国であることから、著者が定義する中国モデルは中国に特徴的なモデルというよりは、むしろ“アジア移行国モデル”と言い換えることができるのではないだろうか。

第3に、本書で取り上げられた理論と関連した内外の様々な実証的研究成果が、準拠枠にしたがって説明できる分析結果やそうで無いものとして種々混在している章があり、その場合にも一様にほぼ標準と結論付けられると、特殊性を支持する裏付けとなるものの基準は何なのかを聞いたくなってしまう。しかし、これは著者のあくまでも客観性にこだわった姿勢の表れなのかもしれない。

本書は教科書として書かれたものであるが、著者の長年の知的営為と豊富な経験をもってまとめられており、専門書としても広く読んでもらいたい一冊である。

(弘前大学教育学部)

## 参考文献

- 青木昌彦・奥野他編（1997）『東アジアの経済発展と政府の役割』日本経済新聞社。  
渡辺利夫（2010）『開発経済学入門』東洋経済新報社。

## Abstracts

### Special Topic

#### The Evasional Kuznets Curve: A Possible Shadow Economy Dynamic during the Transition.

Jan Hanousek (Center for Economic Research and Graduate Education – Economics Institute) and Filip Palda (École Nationale d'Administration Publique)

Using surveys of the Czech Republic, we measure how the percentage of tax evaders evolved from 1995 until 2006. We find that at first, evasion rose, leveled off, and then fell along an inverse-U path, suggesting the existence of what we call an evasional Kuznets curve. Part of the curve can be explained by conventional tax evasion theories of personal gain and another part of the curve from variables inspired by the Downsian model of political participation. Using these two approaches we advocate that 1) evasion rises as taxes increase, and 2) evasion falls as governments become less corrupt. Separating these two curves and estimating their parameters may shed light on determinants of tax evasion during transition and help policymakers to choose an optimal approach. Yet most of the curve arises from forces still not understood, what we call the “dark matter” of tax evasion.

#### Toward a History of the “State Capitalism” Theory.

Takeo Hidai (Faculty of Economics and Business, Saitama Gakuen University)

In the last few years, some articles have treated

the recent high-speed developments of China, Russia, and other newly industrialized countries as the result of “state capitalism.” However, these researches often fail to grasp the theory (and even the concept) of state capitalism. This paper is intended as an investigation of some aspects of the state capitalism theory through examination of the theoretical history of the state capitalism concept from Hilferding to Lenin and his Japanese successors.

#### An Analysis of the Patronage Networks in Uzbekistan: From the Viewpoint of Political Economy.

Masato Hiwatari (Graduate School of Economics and Business Administration, Hokkaido University)

This article examines the political and economic regime in the post-Soviet Central Asian state of Uzbekistan through the lens of the neopatrimonialism. The current regime structure is characterized primarily by the hybridity of informal institutions based on patronage networks and formal institutions with a competent bureaucracy and formal laws. The central government, confronting opposition from regional leaders whose sources of power originated in Soviet-type patronage networks, has realized and held power by means of legal provisions and institutional reforms in the course of transition.

#### China’s Evolution from State Capitalism to a Mixed-Ownership Economy.

Tomoo Marukawa (Institute of Social Science,

University of Tokyo)

This study examines the argument that regards China as a “state capitalism,” in which state-owned enterprises and the government assume important roles in the economy. It reveals that the share of state-owned enterprises in China’s GDP has slightly increased after the global economic crisis in 2009. However, the Chinese Communist Party has abandoned its aspiration to create a state-capitalistic economy in its 2013 decision. The Party has changed its goal to developing a “mixed-ownership economy,” in which the private sector plays a greater role than in the current system.

#### Article

#### **Establishment of Associated Enterprises and Their Organizational Form in the D.P.R. of Korea: A Quantitative Approach Based on Enterprise-Level Data.**

Lyu Hak Su (IDE-JETRO / Faculty of Economics, Hitotsubashi University)

Leaders in the DPRK promoted the establishment of an enterprise group called Associated Enterprises since the 1970s. In this article, the establishment process of the system of Associated Enterprises was reviewed from a historical angle to reveal that the system was introduced for the purpose of streamlining production activities. After that, quantitative analysis was conducted by using enterprise-level data toward a specific understanding of the organizational form. The result of the analysis in this article strongly suggested that the formation of Associated Enterprises was implemented in accordance with the line of policy set up by the DPRK leadership.

## 学会機関誌投稿・執筆要綱

2013年5月31日幹事会決定

- 第1章 総則
- 第2章 審査用原稿の投稿
- 第3章 原稿の体裁
- 第4章 書評に関する注意
- 第5章 英語論文に関する注意
- 第6章 校正
- 第7章 施行
- 附則1 句読点の変更方法
- 附則2 参考文献書式

### 第1章 総則

#### (1) 投稿の種別

投稿は、「論文」、「研究ノート」、「書評」の3種とします。投稿原稿は、著者のオリジナルな成果を発表するものであり、他のいずれの雑誌、その他の発表機関にも掲載ないし投稿されていないことが求められます。

#### (2) 投稿締切

投稿は随時受け付けています。各巻第1号(毎年1月発行)の掲載を目指す場合は、前年の8月31日までに、各巻第2号(毎年6月発行)の掲載を目指す場合は前年の12月15日までに投稿してください。

#### (3) 投稿原稿の送付先

投稿原稿の送り先は、編集委員会編集担当宛です。連絡先は適宜公表します。

#### (4) 投稿原稿の採否

投稿原稿の採否は、編集委員会の委嘱する審査委員の審査にもとづき、編集委員会で決定します。投稿原稿は、採否にかかわらず返却しません。

#### (5) 機関誌の編集

機関誌は、投稿された原稿をもとに、編集委員会が編集して出版します。原稿は、原則として投稿された原稿のとおりに印刷されます。専門業者による校正、修正はおこなわれません。したがって、原稿の執筆、投稿に際しては、雑誌としての統一性を図り、またできるだけ安価に雑誌を刊行するため、本要綱第2章以下に従ってください。編集委員会が執筆要綱に従っていないと判断した原稿は受理されません。

### 第2章 審査用原稿の投稿

#### (1) 審査用原稿の提出方法

以下の3つをMS WORDあるいはリッチテキスト形式のファイルとして編集担当者に電子メール

で送ってください。

- 1) 投稿申請票（以下の（2）を参照）
- 2) 統計表やグラフ・図形を除いた「文章ファイル」（以下の（3）を参照）。
- 3) 統計表・グラフ・図形をまとめた「図表ファイル」（以下の（4）を参照）。

## （2）投稿申請票

論文、研究ノートの場合は以下の1) - 10) の10項目、書評の場合は1) - 8) の8項目を記載した投稿申請票を提出してください。

- 1) 原稿種別、「論文」、「研究ノート」、「書評」の三種類のうちのどれかを明記。
- 2) 「論文」、「研究ノート」、「書評」のタイトル（英文タイトルも記載する）（第3章（7）参照）
- 3) 氏名（ローマ字表記も記載する）
- 4) 所属機関（学部名または研究科名または部署名まで日本語および英語で記載）。院生の場合は博士課程と明記（第3章（15）を参照）。
- 5) 郵送連絡先
- 6) メールアドレス
- 7) 自宅と職場の電話番号
- 8) ファックス番号
- 9) 要旨（200字以内厳守）
- 10) 英文要旨（100語以内厳守）（第3章（14）を参照）

## （3）論文・研究ノートの「文章ファイル」の内容

論文・研究ノートの審査用原稿提出時の「文章ファイル」は次のものをすべて含みます。書評の「文章ファイル」については、第4章をご覧ください。

- ア) タイトル
- イ) 要旨（200字以内厳守）。投稿申請票の要旨と同一であること。
- ウ) キーワード（最大5項目）
- エ) 本文
- オ) ページ脚注（第3章（9）を参照）
- カ) 参考文献（第3章（10）、附則2の参考文献書式を参照）

## （4）論文・研究ノートの「図表ファイル」の内容

表（第3章（12）参照）、グラフ・図形（第3章（13）を参照）は、本文の中に挿入せず、「文章ファイル」とは別の「図表ファイル」にまとめてください。図表ファイルもMS WORDあるいはリッチテキスト形式のファイルとし、1ページに1つの図、表を貼り付けてください。

図表ファイル中では、最初に表を本文中で現れる順番通りにならべ、次に図をならべてください。

## （5）審査用原稿と印刷用原稿

審査用原稿「文章ファイル」「図表ファイル」には、著者名、所属機関名、末尾の謝辞および「拙稿」などの執筆者を特定できる表現は書かないでください。

掲載が決定した場合は、編集委員の指示に従って、「印刷用原稿」を提出してください。氏名、所属機関、謝辞等は、「印刷用原稿」に記入します。

### 第3章 原稿の体裁

以下は、原稿の書き方としてすべての投稿者に関係するものです。書評に関しては第4章、英語論文に関しては第5章をあわせてお読みください。

#### (1) 字数の上限

字数の上限は、論文は全角22000字、研究ノートは全角18000字、書評は全角6800字です。以上の字数は、タイトル、本文、要旨、キーワード、注、参考文献、および図表が占める面積部分に対応する字数の総計を意味しています。『比較経済研究』誌の1ページ（印刷面214×144mm）は全角1892字分のため、図表の大きさが1ページ分（214×144mm）であれば、1892字分となります。『比較経済研究』誌上では、論文は12ページ、研究ノートは10ページ、書評は3.5ページがほぼ上限となります。

#### (2) 原稿体裁

文章ファイル、図表ファイルは、A4版で余白を上下左右30mm程度、フォント・サイズを12ポイント、行間1行に設定してください。段組み等のレイアウトはしないでください。

カラー原稿は受けません。文章ファイル、図表ファイルともモノクロで作成してください。

#### (3) 全角文字と半角文字

日本語は、本文、要旨、注、参考文献、図表等すべてにおいて、MS明朝の全角で記入してください。

日本語の句読点は、全角のカンマ、ピリオド〔.〕に統一してください。

〔〕〔〕「」や『』などの括弧類、その他の？%・／などの記号、空白もすべて全角で記入してください。ハイフンは、日本語モード「-」（数字のゼロの右横のキー）を用い、全角マイナスを使います。

英数字（A,B,c,d,...,1,2,3,...）は、すべてTimes New Romanの半角で記入してください。

ロシア語・東欧語・バルト語などの言語を標記する場合も、フォントはTimes New Romanを利用してください。また、中国語フォントの使用を含めて、論文の冒頭に「ロシア語フォント使用」などと記入してください。ロシア語については、JISコードでの入力やテクノメイトでの入力はしないでください。なお、MS WORDを利用する場合、WORD 98以降に限ります。

#### (4) 日本語と英数字の混在

日本語中で、数字や英語が続く場合、外国語の引用など外国語の意味として英数字を使う場合は、すべて半角にしてください。ただし数式は除きます（(11) 参照）。

例：佐藤（会報、1999、vol. 34、no. 4、pp. 567-8）は、

前後の丸カッコは全角です。「会報」の後の半角カンマから後ろの全角丸カッコ前まで、スペースも含みすべて半角です。

#### (5) 数字の表記

数字の表記で、345,678千ドルのような場合は、カンマ切りをしてください。この場合のカンマは(4)により半角です。大きい数字を3億4567万円のように表記してもかまいませんが、この場合には3桁ごとのカンマ切りはおこなわないでください。3億4,567万円とはしません。

#### (6) 参考文献における日本語と英数字

参考文献では、日本語文献は上の（3）、（4）に従ってください。

外国語文献は、上の(4)に従い、すべて半角で記入してください。

参考文献の書式については、附則2を参照してください。

(7) サブタイトル

サブタイトルをつける場合は、次のように、全角コロン：を使ってください。

「ロシアの自然：サハリンとカムチャッカ」

(8) 節と項の表記

節と項は次のようにしてください。

第1節の表現は、1〇〇〇〇

(1 アルメニア経済の歴史)

第1節第1項の表現は、1.1〇〇〇〇

(1.1 戦前のアルメニア経済)

第1節第2項の表現は、1.2〇〇〇〇

(1.2 戦後のアルメニア経済)

(以上で、数字、ドットは半角、スペースは全角です)

節の番号は、「はじめに」、「Introduction」に相当する節から第1節とし、また、「終わりに」、「Conclusion」に相当する節にも節番号をつけてください。

節と項以上の細分化はしないでください。さらに細分化が必要な場合は、本文中に1), 2)として段落分けして細分化してください。

WORDの自動番号打ち、スタイル機能による見出し設定、中央揃え、右揃えの等の設定をおこなう必要はありません。

(9) 注のつけ方

原稿では、注は、WORDの標準フォーマットである「ページ脚注」としてつけてください。

注の指示は、WORDの標準フォーマットである半角上付き数字の体裁のままでし、下記の通り、右括弧を付して、句読点の前につけてください。

～であると言われている<sup>4)</sup>.

次のようににはしません。

～であると言われている。<sup>4)</sup>

注はできるだけ少なくし、本文の内容にかかわる注のみとしてください。単なる引用箇所の明示の場合には、文章中に（田中, 1842, pp. 345-6), (Marx, 1842, p. 345), (Hicks, 1936b, pp. 23-45)などと記入してください。この場合、日本語文献、外国語文献とともに、外側のカッコは常に全角にします。カンマ、ピリオド、スペースは、英数字の連続のルールにより、半角となります。一つの括弧の中に複数の文献を入れる場合は、(マルクス, 1842, p. 345; Hicks, 1936b, pp. 23-45), (Hicks, 1936a, pp. 10-12; Hicks, 1936b, pp. 23-45)のように、セミコロンで区切ってください。

半角入力の場合、;の後、p.の後などに半角スペースを入れない誤りが多くみられます。注意してください。

(10) 強調

強調はすべて傍点によるものとし、下線、ボールド文字（太字）、ゴシック、斜体（イタリック）、

網がけなどによる強調はおこないません。

英語等の引用部分で強調をおこなう場合などは、イタリックによるものとします。

### (11) 数式の記入

数式については、日本経済学会の学会誌 *The Japanese Economic Review* の書式（各号の裏見返しに掲載されています）を準用します。例示として分数式はすべて「/」を用いて1行で表現します。微分式も「/」を用いて  $\partial y / \partial x$  と1行で表現してください。数式はすべて MS 明朝で記入し、MS 明朝全角文字22文字相当分以内に1行が収まるようにしてください。22文字分で収まらない1行表現の数式は2行に分割して記載してください。

$x^2$  ( $x$  の自乗) など上付きのサフィックスや  $Y_t = f(K_t, L_t)$  など下付きのサフィックスは使用できます。

上付きサフィックスと下付きサフィックスを同時に用いたい場合や、積分式や  $\Sigma$  式などでは、マイクロ・ソフト社の数式エディタおよび数式エディタ互換ソフトを用いても構いません。この場合には、文章ファイルの1行が22文字になるように左右マージンをとって、式がその幅に収まるように本文中に張り付けてください。

*TeX*, *Mathematica* などの数式作成ソフトの利用は可能ですが、数式作成ソフトで作成した数式は図形として認識され、写真製版によるに張り付けになるため、印刷明瞭度が落ちます。この場合も、文章ファイルの1行が22文字になるように左右マージンをとって、式がその幅に収まるように張り付けてください。

### (12) 表

表は表1と表記してください。第1表とはしないでください。ただし、表が1つしかない場合は、表とし、表1とはしないでください。

表は図、表をまとめた「図表ファイル」として、1ページに一つの表を貼り付けてください。本文中では表を挿入する場所を指示してください。

表の作成にはエクセルを用いてください。表の「図表ファイル」への貼り付けは、エクセル等で再編集可能なOfficeオブジェクトを原則とします。エクセル以外のソフトで表を作成した場合は、印刷用原稿提出時には「タブ切り変換」で表をテキスト・ファイルに変換し、そのファイルも提出してください。

表のタイトル、注、出所は、表の中には入れず、「図表ファイル」に通常のテキストとして記入してください。

表の注と出所は、注、出所の順番に書き、全角コロンで切る形式にしてください。

注：\*は5%水準で有意であることを示す。

出所：OECD (2006), pp. 152–153.

誌面の大きさを考慮し、大きすぎる表は小さな表に分割してください。

### (13) グラフ・図形

グラフ・図形は、図2と表記してください。第2図とはしないでください。ただし、図が1つしかない場合は、図とし、図1とはしないでください。

図も表と同様に「図表ファイル」にまとめます。「文章ファイル」の本文中で図の挿入場所を指示してください。

図のタイトル、注、出所は、図の中には入れず、「図表ファイル」に通常のテキストとして記入し

てください。

図の注と出所は、表の形式に準じます。

図は縮小・拡大以外の加工はしません。誌面の大きさを念頭に置いて、図と図の中の文字の大きさのバランスを決めてください。

#### (14) 英文タイトル・英文要旨

日本語による論文・研究ノートの場合、英文タイトルと英文要旨を投稿申請票に記入してください。

英文要旨はネイティブ・チェックを受けていることを原則とします。

#### (15) 所属および謝辞の表記

投稿申請票には、日本語、英語で所属大学と部局名を記載します。

印刷用原稿においては、執筆者の所属は冒頭には記載せず、本文末尾に（ ）に入れて、所属大学と部局名まで入れてください。大学院生は○○大学○○○研究科博士課程と記入します。

例：(南北大学経営学部), (北東大学経済学研究科博士課程)

英語名の例は次のとおりです。

Faculty of Business Administration, Nanboku University

Ph. D. student, Graduate School of Economics, Hokutoh University

また、原稿では、コメント等への謝辞、科学研究費受給の記載などは、引用符として\*印を用い、タイトルページの脚注冒頭に記載して下さい。

### 第4章 書評に関する注意

(1) 「書評」も、第2章、第3章に基本的に準じます。投稿申請票、「文章ファイル」および図表がある場合は「図表ファイル」を提出してください。

(2) 「書評」の場合の「文章ファイル」の内容は次のとおりです。

ア) 対象となる本の著者名

イ) 本のタイトル（副題も含む）：『』でくくる。

ウ) 出版社名、出版年（西暦で）、総ページ数（345ppとか 345pp + iii とか）の3つを並べ、両端を全角丸括弧でくくったもの。

エ) 本文

オ) 参考文献

カ) 対象となる本の英文タイトル（後述の（3）を参照）

なお書評対象が欧文文献の場合は、タイトル等は、欧文の表記法にしたがいます。

#### (3) 書評に関する英語表記

日本語による書評を投稿される方は、氏名および所属の英語表記のほか、書評対象著作の英語表記を付してください。書評対象著作の英語表記については、投稿者が出版社あるいは著者ご自身と連絡をとって決めてください。

## 第5章 英語論文・研究ノートに関する注意

英語論文・研究ノートの場合も、第2章、第3章の規定に準じますが、次の点が異なります。

(1) 語数の上限について

語数の上限は、論文については8,250ワード、研究ノートについては6,600ワード、書評については2,550ワードです。

(2) 要旨の字数制限は100ワードです。

(3) 英語論文では、すべての文字・記号を半角で記入してください。注や図表に関しても同じです。

(4) 注は、和文論文と同様、ページ脚注形式とします。参考文献は、Referencesとして記入してください。表はTable、図はFigureとして番号を付けてください。

(5) 英文の校閲

英文の校閲は、投稿者の責任でおこなってください。英文の質も審査の対象です。

## 第6章 校 正

印刷工程で、執筆者と編集委員による校正がおこなわれます。原則として執筆者が作成した原稿がそのまま印刷され、専門業者による校正、修正はおこなわれません。校正段階での大幅な修正はできません。不適切な表現の修正あるいは最新のデータとの差し替えなどでやむを得ない場合は、有料の修正となるか、再投稿となる場合があります。

## 第7章 施 行

(1) 本要綱は、2012年11月1日から施行する。

(2) 学会機関誌投稿・執筆要綱（2010年6月4日幹事会決定）は廃止する。

本要綱についてご不明な点は、編集委員会まで問い合わせください。

（2012年11月）

### 附則1 句読点の変更方法

論文を書き始める前に、次の作業をお願いします。ただし、ふだんから全角〔, .〕の横書きスタイルで作業をなされている方は変更作業をおこなう必要はありません。

画面右下に「JP」とか「あ」とか「般」とかが書いてある細長い函（言語バー）が見えます。その中に消しゴムのように見えるマーク（ツール）がありますから、それをクリックします。つぎは「プロパティ」をクリックします。すると句読点の選択欄が中ほどに表示されます。その欄の右端の「v」のマークをクリックすると、句読点の4種類の組み合わせが表示されますから、〔, .〕の組み合わせをクリックして青くなったら、OKボタンを押して作業は終了です。

## 附則 2 参考文献書式

### (1) 文献の掲載順序

参考文献については、通し番号をつけて、最初に日本語文献を著者名の五十音順で、次に外国語文献を著者名の abc 順で記載し、同一著者の場合には出版年順で記載してください。同一著者の場合も、著者名は省略しないでください。著者名のない文献については、著者名の代わりに書名で並べます。外国語文献の中で、ローマ字文献とそれ以外のキリル文字等の文献とは別に分類してください。

### (2) 書物名・雑誌名・論文名

書物名・雑誌名は、日本語・中国語等の場合は『』、ヨーロッパ語ではイタリック、イタリック活字を通常使用しない場合には《》で表示してください。論文名は、日本語・中国語等の場合は「」で囲んでください。ヨーロッパ語の場合は何も付けないものとします。

### (3) 個別文献の情報

文献情報は次の順序で表記してください。

単行本：著者（編者）名、発行年、書物名（副題とも）、発行地、発行所。

論文：著者名、発行年、論文名、収録書物の著者（編者）名、収録書物名（または雑誌名）、巻数、号数、ページ数。

ただし、発行地、発行所、巻数、号数のうち、不必要なものは省いてもかまいません（たとえば、日本語文献の「東京：岩波書店」は単に「岩波書店」とします）。発行地や発行所が 2 箇所以上の場合、最初に表示されている発行地とこれに対応している発行所を記入してください。

### (4) 文献表記例

以下の表記例を、参考にしてください。2 行目以降のインデント等の整形は必要ありません。印刷所でおこないます。

カガミ、A. (1961) 『ソビエトとロシア』（角道夫訳）勁草書房。

田中太郎 (1975) 『社会主義経済論の基礎』弘文堂。

田中太郎 (1998) 「市場経済化の再考」『経済研究』第49巻、第1号、pp. 50-71.

山田花子 (1988) 「中国の経済改革」鈴木権兵衛編『社会主義経済論』有斐閣、pp. 121-148.

Damasio, A. (1941) *Emotion and Reason*, New York: Putnam Press.

Damasio, A. (1945) *Emotion and Reason II*, New York: Putnam Press.

Picard, James W. (1995) Transformation, Depression and Economics: Some Lessons, *Journal of New Economics*, Vol. 18, No. 1, pp. 1-21.

*Russian Handbook* (2001) Moscow: Government Printing Office.

George, U., B. Jakosky, and S. Victor (1998) Russian Aircraft Industry, *Business Affairs*, Vol. 77, No. 5, pp. 53-67.

Druckman, D. (1970) The End of Empire, in Ziro, Suzuki (ed.), *Ten Years of Transition: The Lessons and Prospects*, London: Camp Bridge, pp. 150-171.

(2013年 6月)